

福井県地域福祉支援計画 (案)

令和7年3月

福 井 県

目 次

第1章 計画の概要	
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置づけ	2
3 計画期間	2
第2章 地域福祉を取り巻く状況	
1 人口と世帯の状況	3
(1) 人口の状況	
(2) 世帯の状況	
2 少子高齢化の状況	5
(1) 少子化の状況	
(2) 高齢化の状況	
3 支援が必要な者の状況	9
(1) 要介護認定者の状況	
(2) 障がいのある者の状況	
(3) ひとり親家庭の状況	
(4) 生活保護の状況	
(5) 生活困窮相談の状況	
(6) ひきこもり相談の状況	
(7) 高齢者虐待の状況	
(8) 児童虐待相談の状況	
4 地域福祉に関する県民意識調査概要	15
第3章 計画の基本的な考え方	
1 基本理念	28
2 基本方針	29
第4章 施策の展開	
基本方針1 誰もが安心して生活できる地域づくり	30
1-1 地域の担い手が連携する仕組みづくり	30
(1) 地域のプラットフォームの構築支援	
(2) 地域の多様な主体による見守り活動の推進	
(3) 住民主体の地域づくりを推進するためのシンポジウムの開催	
1-2 地域住民の居場所づくり	31
(1) 地域住民が気軽に通える地域交流の場の整備	
(2) 障がい者の就労支援	
(3) ひきこもり状態にある方への居場所支援	
(4) 学校や家庭に居場所のない児童等への支援	
1-3 誰にも優しいまちづくり	32
(1) 施設のバリアフリー整備の促進	
(2) 障がいに関する県民理解の促進	

(3) 心のバリアフリーの推進	
(4) 認知症高齢者等の日常生活支援	
(5) 成年後見制度の利用促進	
(6) 虐待防止の取組みの充実	
(7) 地域で暮らす外国人への支援	
(8) 人権意識の高揚	
(9) こども・子育てに関する支援に取り組む団体への応援	
基本方針2 地域福祉を支える人づくり	36
2-1 地域における福祉活動の中核となる担い手の育成	36
(1) 民生委員・児童委員による活動への支援	
(2) シニアチャレンジ活動に対する支援	
2-2 ボランティア活動者の確保	36
(1) 福祉教育の充実	
(2) 幅広い年齢層を対象としたボランティア体験	
2-3 福祉人材の安定確保	37
(1) 保育士確保体制の充実と魅力発信	
(2) 保育等の職場改善による定着支援	
(3) 介護職員等の定着促進	
(4) 福祉人材等の安定的確保	
(5) 多様な人材の活用	
(6) 介護ロボットや ICT の導入支援	
(7) 外国人材の確保促進	
基本方針3 支援が必要な人に確実に支援を届ける体制づくり	41
3-1 分野を超えた協働支援体制の構築	41
(1) 孤独・孤立の防止	
(2) 市町における重層的な支援体制の整備の促進	
(3) 生活困窮者の自立支援	
(4) 共生型サービスの普及	
(5) チームオレンジの設置	
(6) ひきこもりの相談支援	
3-2 福祉サービスの質の向上	42
(1) 適切な監査・運営指導等による福祉サービスの質の向上	
(2) 福祉サービス苦情解決制度の活用	
基本方針4 災害に備えた福祉の支援体制づくり	45
4-1 災害に備えた体制の整備	45
(1) 地域のプラットフォームの多様な主体による被災住民の孤立防止	
(2) 福祉避難所の運営体制の整備促進	
(3) 災害福祉支援ネットワークの強化	
(4) 社会福祉施設の防災教育	
(5) 災害ボランティア推進体制の構築	
(6) 地域の防災力の向上	
(7) 保健医療福祉活動における連携体制の構築	

その他 計画の進捗管理	49
参考資料	50
地域福祉に関する県民意識調査 結果一覧	51
各個別計画の概要	76
福井県社会福祉審議会委員名簿	87
計画策定の経過	88

本 編

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

本県では、平成31年3月に「福井県地域福祉支援計画」を策定し、「地域共生社会」の実現を目指し、施策を展開してきました。

この間、少子高齢化の進展や社会環境の変化に伴い、要介護者などの支援を必要とする人や社会的に孤立するおそれのある人が増える一方、民生委員やボランティアなど地域福祉で活動してきた担い手は不足し、さらには新型コロナウイルスの感染拡大に伴う活動制限によって住民同士のつながりが希薄化するなど、地域福祉を取り巻く状況は大きく変化しています。

また、近年では、8050問題(80歳代の親と50歳代の子どもの生活問題)やダブルケアなどの複雑化・複合化した課題に加え、分野やライフステージによって相談窓口が異なることにより、必要とする支援につながりにくいケースも顕在化しています。

こうした状況の中、国においては、令和2年6月に社会福祉法を改正し、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応できる包括的な支援体制を構築するため、①断らない相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」を創設したほか、令和6年4月に生活困窮者自立支援法を改正し、生活困窮者の早期発見と継続的な見守り機能を強化するため、生活困窮者の状況把握を努力義務化しました。

県では、こうした地域福祉を取り巻く諸状況を踏まえ、要支援者をもれなく各種支援につなげるとともに、誰もが安心して幸せに暮らせる「地域共生社会」の実現に向けて、地域福祉支援計画を改定することとしました。

2 計画の位置づけ

この計画は、社会福祉法第108条に規定する都道府県地域福祉支援計画として、市町の地域福祉推進に関する取組みを広域的な見地から支援する計画です。

この計画は、福井県高齢者福祉計画および福井県介護保険事業支援計画、福井県障がい者福祉計画、福井県子ども・子育て応援計画などの個別計画と連携・整合を図り、各計画に共通する地域福祉に関する事項や個別計画では対応できない事項について、地域福祉の視点から横断的、総合的に定める計画です。

3 計画期間

令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間とします。

なお、定期的に進捗状況の把握、分析および評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行います。

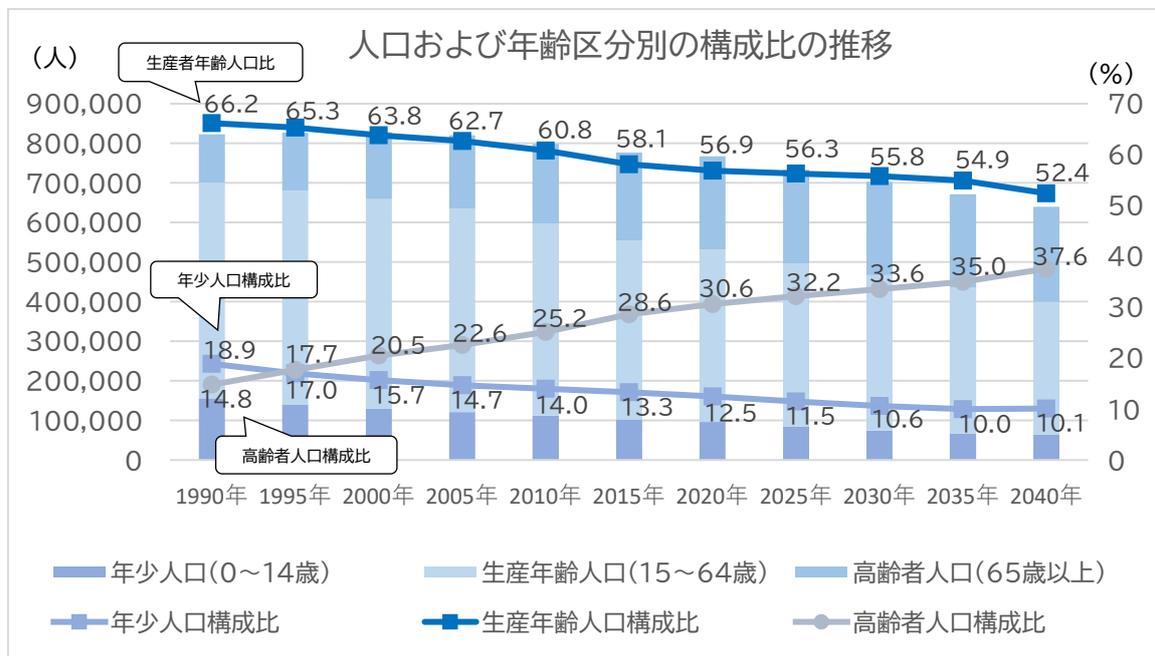
第2章 地域福祉を取り巻く状況

1 人口と世帯の状況

(1)人口の状況

本県の人口は、1999年をピークに年々減少し、2020年では766,863人となっています。年齢区分別で見ると、年少人口と生産年齢人口は年々減少し、高齢者人口は年々増加しています。

また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後も人口減少は続く見込みで、2040年には約64万人となる見込みです。



単位(人)

	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総人口	823,585	826,996	828,944	821,592	806,314	786,740	766,863	733,000	703,000	672,000	639,000
高齢者人口	121,940	146,728	169,489	185,501	200,942	222,408	234,933	236,026	236,208	235,200	240,264
生産年齢人口	545,297	539,592	529,017	513,858	485,409	451,409	436,121	412,679	392,274	368,928	334,836
年少人口	155,998	140,593	130,143	120,745	112,192	102,986	95,809	84,295	74,518	67,200	64,539

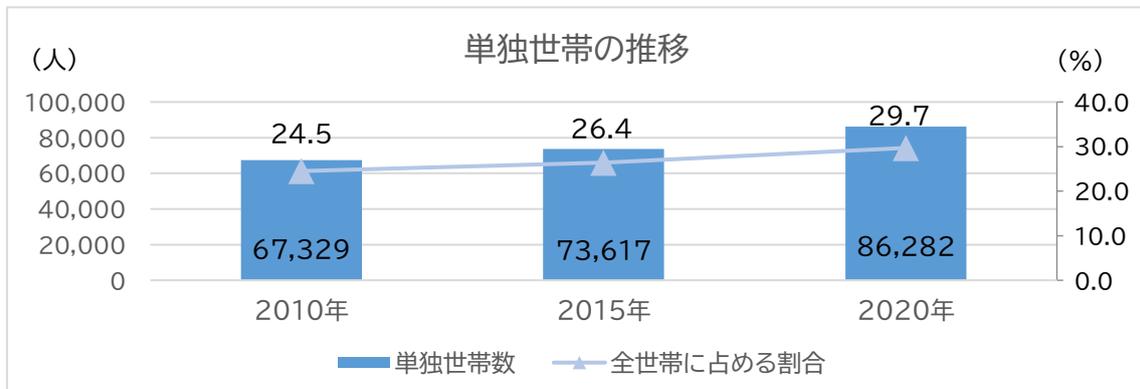
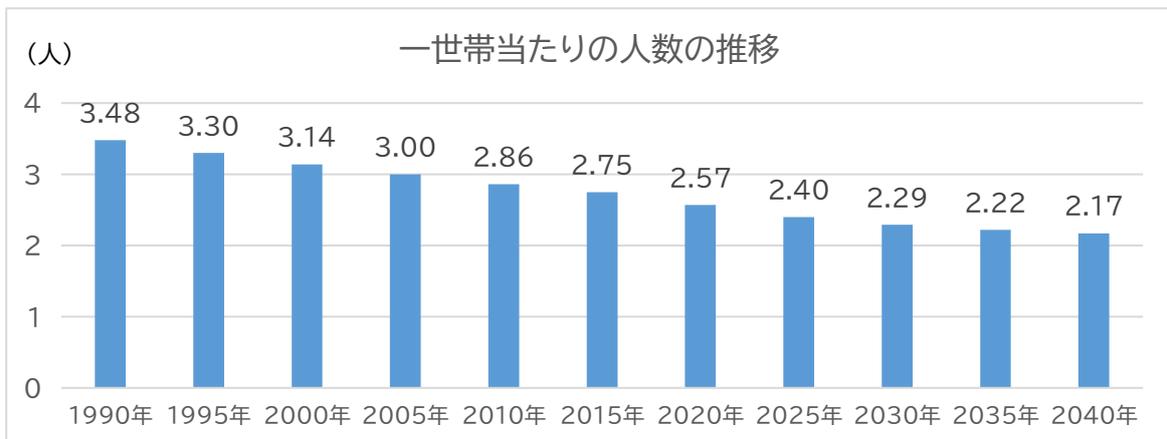
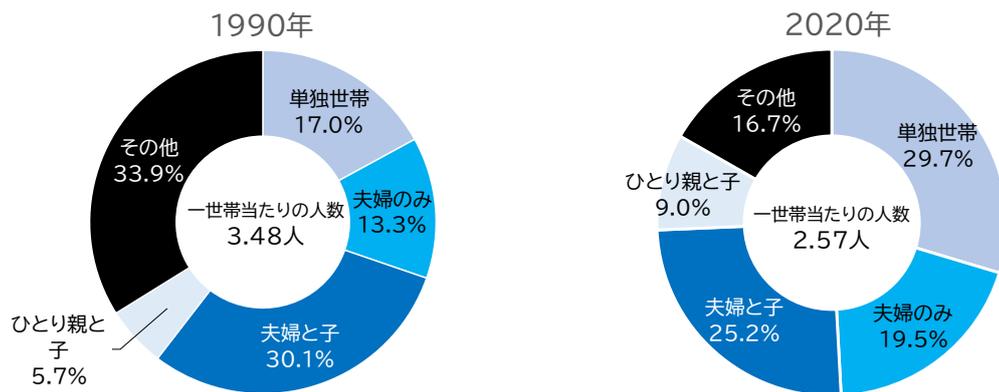
出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口」

(2)世帯の状況

本県の世帯構成を1990年と2020年で比較すると、単独世帯、夫婦のみ世帯およびひとり親と子の世帯は約1.5倍に増加しています。

また、単独世帯や夫婦のみ世帯の割合が増加しているため、一世帯当たりの人数は2020年には2.57人と減少傾向にあり、推計によると、2040年には2.17人に減少するとされています。

世帯構成の変化



出典:総務省「国勢調査」国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計」

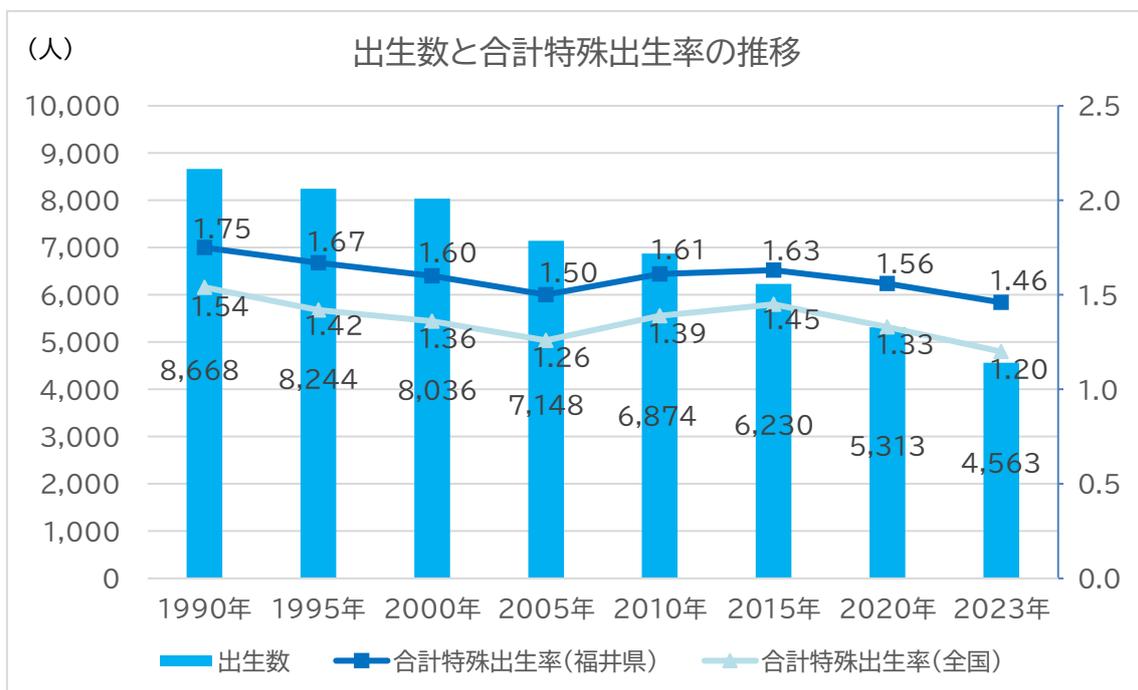
2 少子高齢化の状況

(1) 少子化の状況

少子化が進行している主な要因として、結婚した男女が持つ子どもの数の減少と、未婚化・晩婚化の進行が挙げられます。

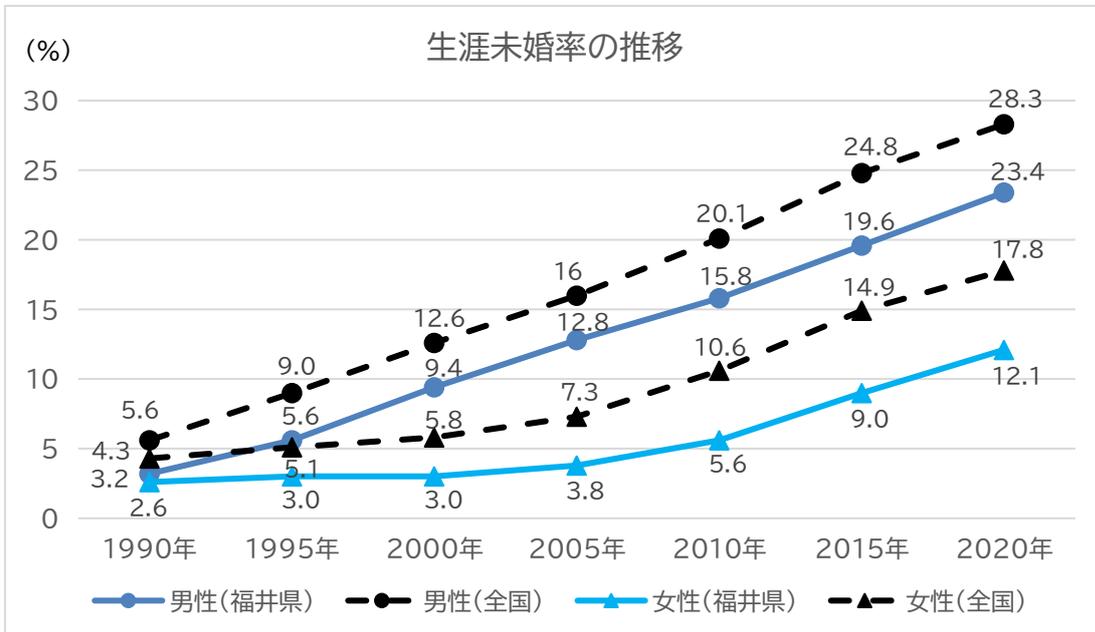
本県の出生数は、1990年には8,668人でしたが、減少傾向にあり、2023年には4,563人となっています。

また、合計特殊出生率は2023年では1.46となっており、全国平均(1.20)に比べると高い数値となっています。



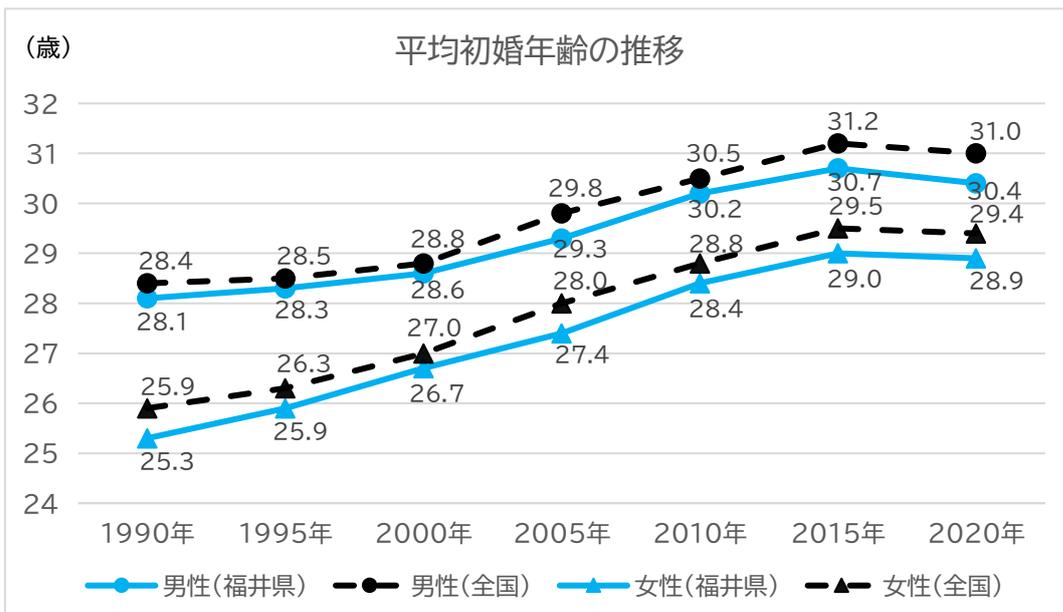
出典：厚生労働省「人口動態統計」

生涯未婚率は、1990年には男性が3.2%、女性が2.6%台でしたが、2020年には男性が23.4%、女性が12.1%と急上昇しています。全国と比較すると、男女とも全国より低くなっています。



出典：国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」

平均初婚年齢をみると、2020年は男性が30.4歳、女性は28.9歳であり、全国平均よりも早く結婚していますが、1990年と比較すると、男性で2.3歳、女性では3.6歳上昇しており、晩婚化が進んでいます。

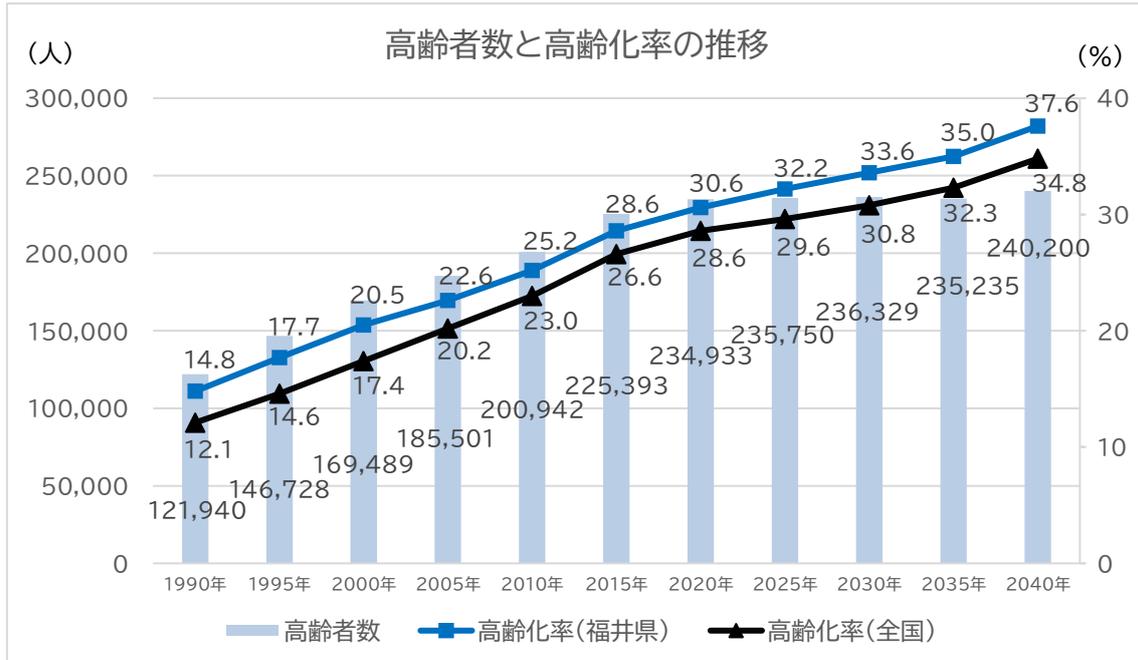


出典：厚生労働省「人口動態統計」

(2)高齢化の状況

本県の高齢者(65歳以上)の数は、年々増加し、2020年では234,933人となっています。

また、高齢化率は2020年で30.6%となっており、全国平均(28.6%)より10年程度高齢化が進んでいます。推計によると2040年には高齢化率が37.6%になるとされており、今後も高齢化が進展すると見込まれています。



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口」

本県の一人暮らし高齢者の割合は、全国平均と比較すると低い水準にありますが、年々、高まっており、数も増加しています。

一人暮らし高齢者の状況

		2010年		2015年		2020年	
		一人暮らし 高齢者数	高齢者に 占める割合	一人暮らし 高齢者数	高齢者に 占める割合	一人暮らし 高齢者数	高齢者に 占める割合
福井県	男	5,643 人	6.7%	8,766 人	9.6%	10,896 人	10.7%
	女	15,713 人	13.4%	18,395 人	15.9%	20,471 人	15.4%
	計	21,356 人	10.6%	27,161 人	12.2%	31,367 人	13.3%
全国	男	1,386 千人	11.1%	1,924 千人	13.3%	2,308 千人	14.8%
	女	3,405 千人	20.3%	4,003 千人	21.1%	4,409 千人	21.6%
	計	4,791 千人	16.4%	5,928 千人	17.7%	6,717 千人	18.6%

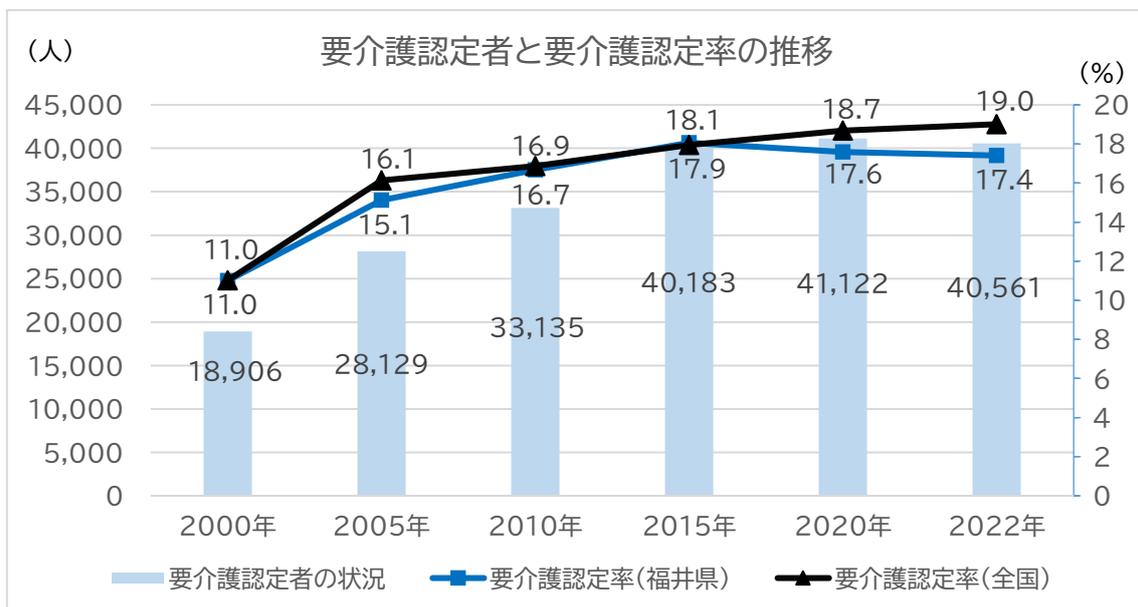
出典：総務省「国勢調査」

3 支援が必要な者の状況

(1) 要介護認定者の状況

2000年に介護保険制度が創設され、2022年度の要介護認定者(65歳以上に限る。以下同じ。)の数は約4.1万人で、要介護認定率(高齢者に対する要介護認定者の割合)は17.4%となっており、全国平均の19.0%を下回っています。

今後も、加齢に伴う虚弱の進行により要介護状態になりやすい後期高齢者や、外出や会話の頻度が少なく身体機能が低下しやすい一人暮らし高齢者世帯などが増加することにより、要介護認定者の増加は続いていくと見込まれます。

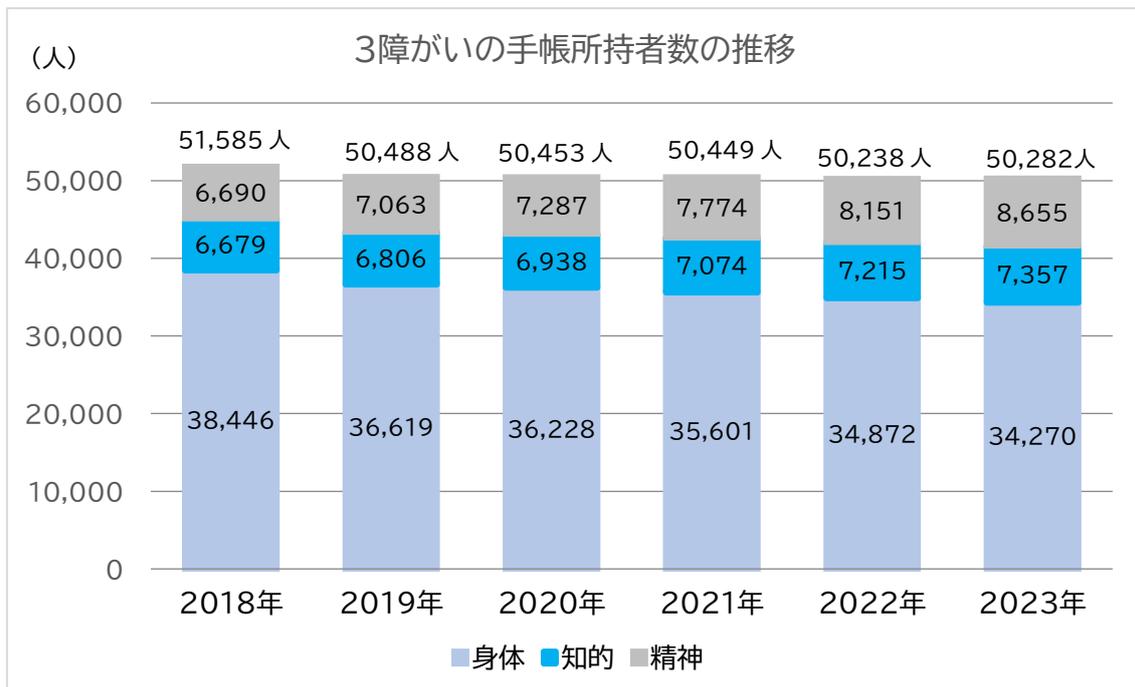


出典:厚生労働省「介護保険事業状況報告」

(2)障がいのある者の状況

本県の障がいのある人の全体数を手帳の所持者で見ると、2023年度末現在、身体、知的、精神の3障がい合計50,282人で、5年前の2018年度末と比べ、約3%減少しています。

障がい種類別では、身体障害者手帳所持者が34,270人、療育手帳所持者(知的障がい)が7,357人、精神障害者保健福祉手帳所持者が8,655人で、2018年度末と比べると、身体障がいは減少しているのに対し、知的障がいと精神障がいが増加しています。



出典：県障がい福祉課

(3)ひとり親家庭の状況

2022年4月現在の本県の母子世帯数(推計)は6,167世帯、父子世帯数(同)は499世帯で、母子または父子世帯が全世帯に占める割合は2.28%となっています。

2012年と比べると、世帯数、世帯割合とも減少しています。

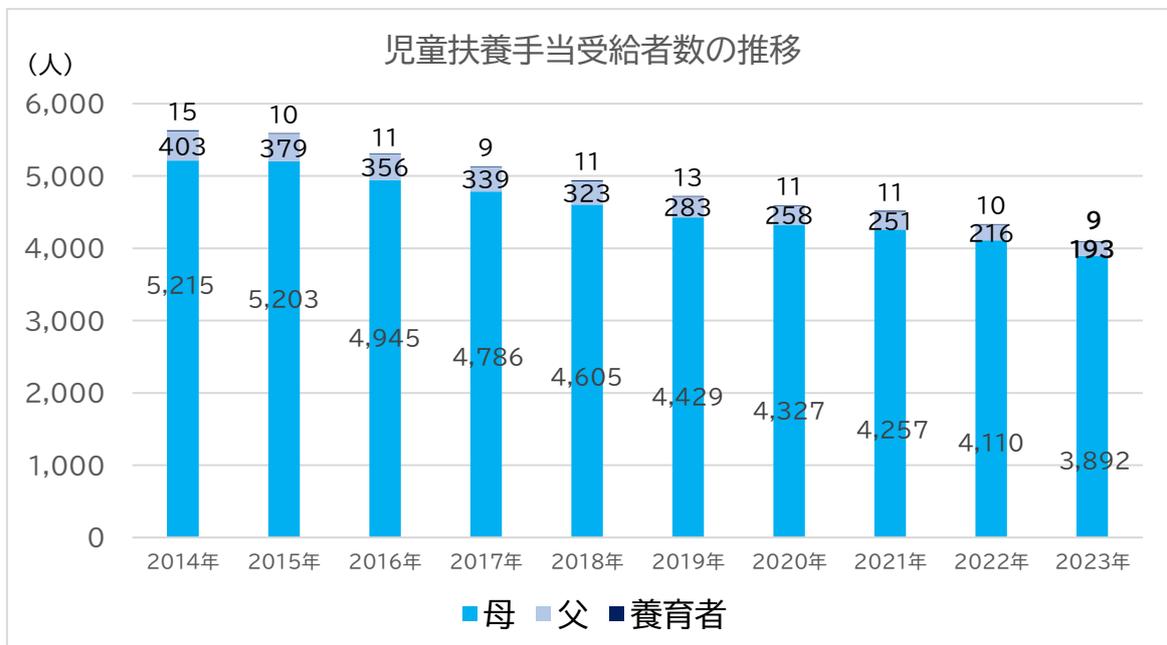
ひとり親世帯数の推移(4月1日現在:推計)

	2012年	2017年	2022年
母子世帯	6,835世帯	6,912世帯	6,167世帯
父子世帯	568世帯	608世帯	499世帯
合計(A)	7,403世帯	7,520世帯	6,666世帯
全世帯数(B)	277,219世帯	281,955世帯	292,676世帯
世帯割合(A/B)	2.67%	2.67%	2.28%

※母子・父子世帯数:児童扶養手当およびひとり親家庭等医療費助成事業の受給資格者等(前年度末現在)から推計

※全世帯数:4月1日現在「福井県の人口と世帯(推計)」

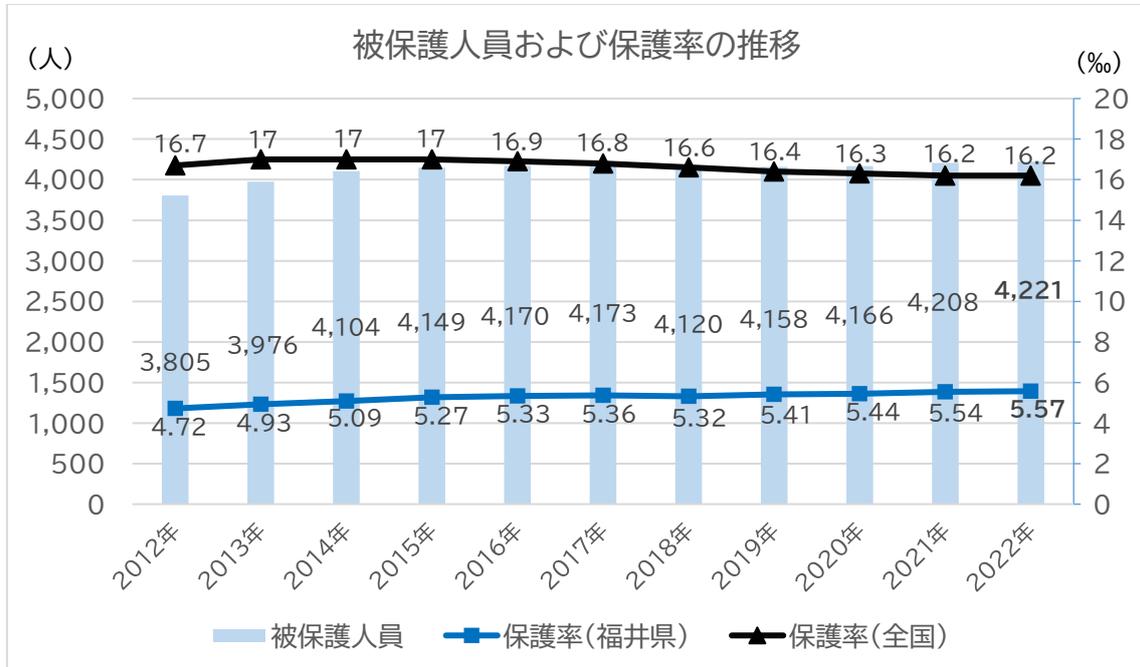
父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭(ひとり親家庭)の生活の安定のために支給される児童扶養手当の受給者数は減少しており、2023年度末で4,094人となっています。



出典:厚生労働省「福祉行政報告例」

(4)生活保護の状況

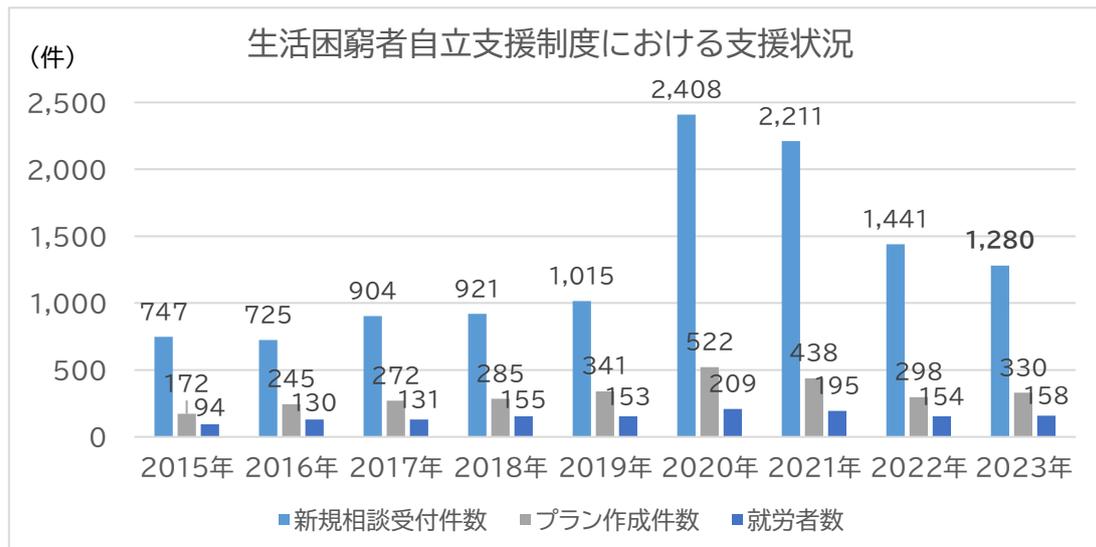
本県の被保護人員は年々増加しており、2022年度に4,221人となっています。保護率も年々増加していますが、全国平均(16.2%)と比べ低くなっています。



出典：厚生労働省「被保護者調査」

(5)生活困窮相談の状況

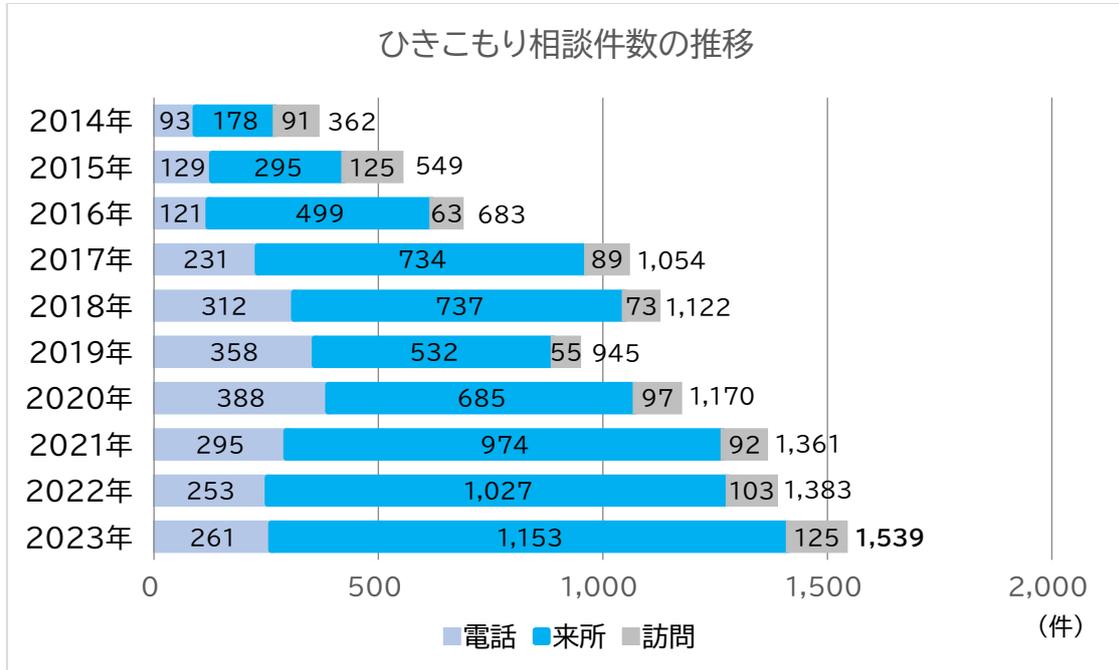
本県の相談件数は増加傾向にあり2023年度は1,280件となっています。2015年度の747件に比べ約1.7倍に増加しています。



出典：県地域福祉課

(6)ひきこもり相談の状況

本県のひきこもり相談件数は年々増加し、2023年度は1,539件となっています。2014年度の362件と比べ約4倍に増加しています。



出典:福井県ひきこもり地域支援センター

(7)高齢者虐待の状況

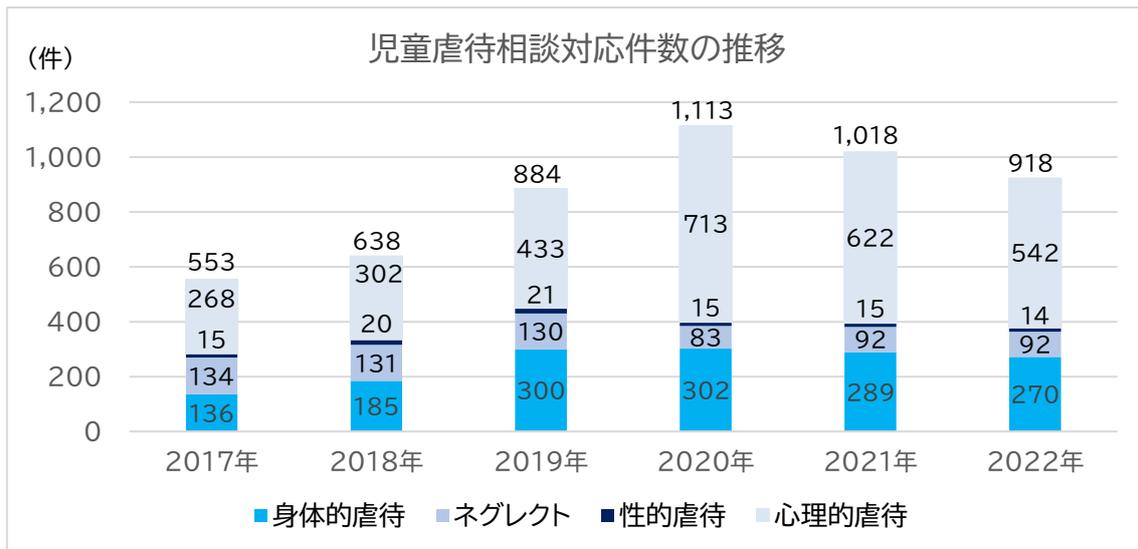
市町における高齢者虐待に関する相談・通報のうち、虐待と判断された件数は2023年度には117件となっています。



出典:県長寿福祉課

(8) 児童虐待相談の状況

児童相談所が対応した児童虐待に対する相談対応件数は2017年度が553件だったのに対し、2022年度は918件となっており、5年間で約1.7倍になっています。虐待の種類別では2020年を境に心理的虐待の増加傾向が顕著となっています。



出典：厚生労働省「福祉行政報告例」

4 地域福祉に関する県民意識調査概要

(1)調査目的

県民の地域福祉に対する意識を調査し、地域福祉支援計画の改定にあたっての基礎資料を得ることを目的として実施

(2)調査の対象

県内の満18歳以上の個人2,000人

(住民基本台帳を母集団とし、男女別、年齢別、市町別に無作為抽出法により選定)

(3)調査項目

地域住民との交流、民生委員に対する理解、日常生活における不安や悩みごとの内容やその相談相手、行政が取り組むべきと考える施策など

(4)調査方法

・調査期間 令和6年8月～9月

・調査方法 令和6年8月下旬に対象者宛てに調査書類を郵送
対象者は令和6年9月17日までに回答

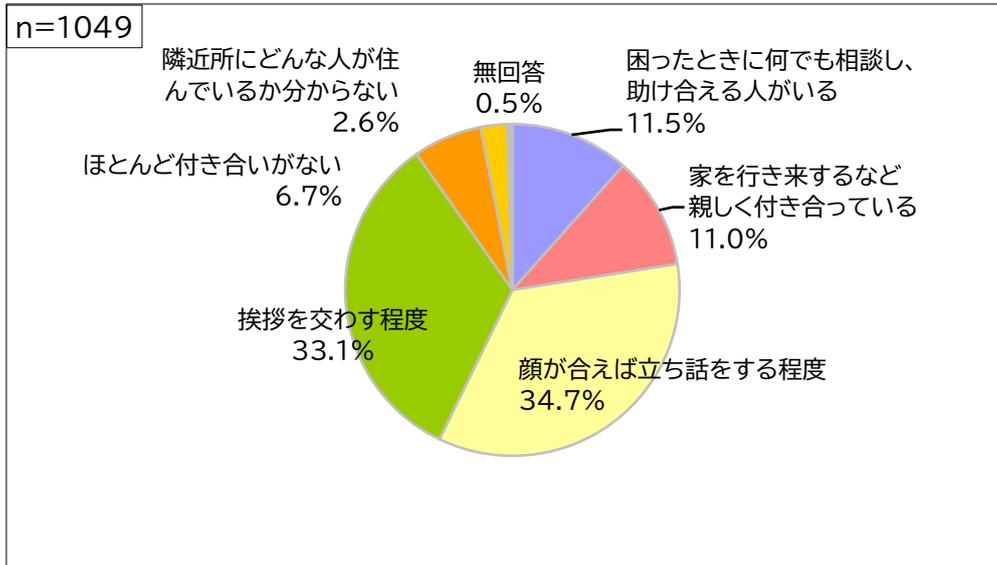
・回答者数 1,049人(回答率52.5%)

(5)調査結果概要

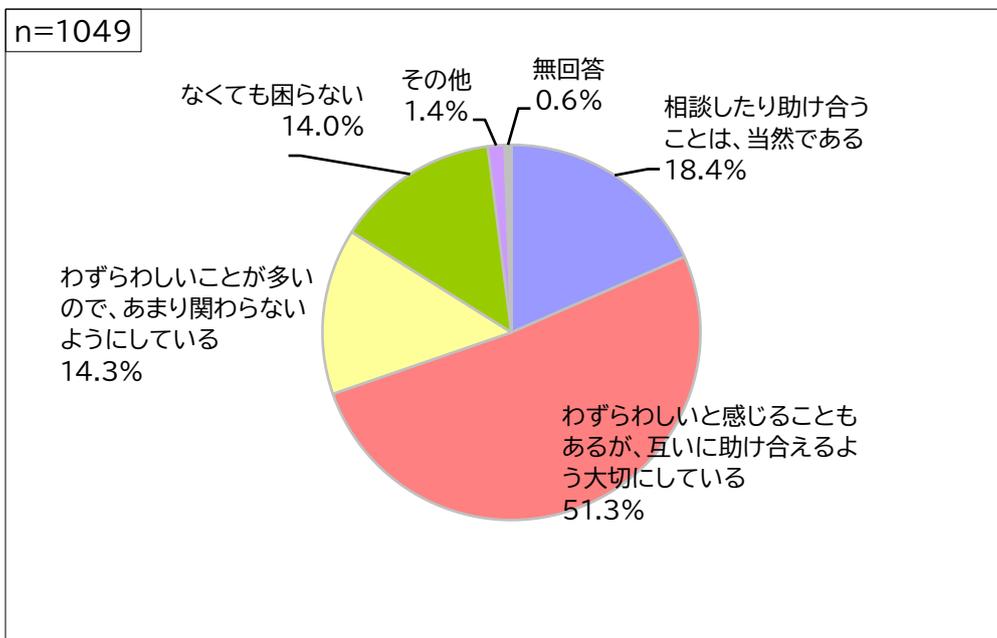
【調査結果のポイント】

1. 回答者の約7割が住民同士の助け合いを大切に感じている。
2. 不安に感じることは「健康」、「災害関係などの被害」が多い。
3. 悩みごとの相談相手は「家族・親族」が最多、「近隣住民」の回答は1割未満。
4. 回答者の約3割が悩みごとを抱えた人に「できる範囲で支援したい」と考えており、特に60代では約4割と最多。
5. 回答者の約8割が民生委員の活動について「見守りが必要な住民(高齢者、障がい者、子育て家庭等)への訪問活動」の充実が望ましいと回答。
6. 地域の住民に協力してほしいことは「災害時の避難の手助け」、「声掛け」、「ゴミ出し等の手伝い」が多い。
7. 行政に望むことは「身近なところで何でも相談できる体制」、「福祉サービスの総合的な情報提供」、「支援が必要な方の権利を守る取組み」が多い。

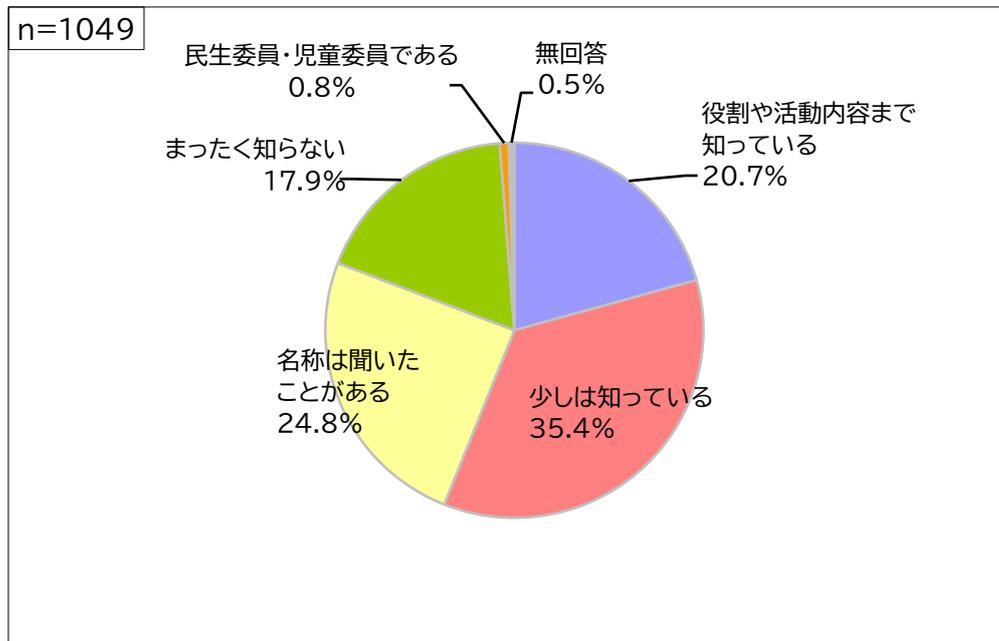
問 1:あなたは、お住まいの地域にいる住民との程度お付き合いをしていますか。あてはまるものを1つ選んでください。



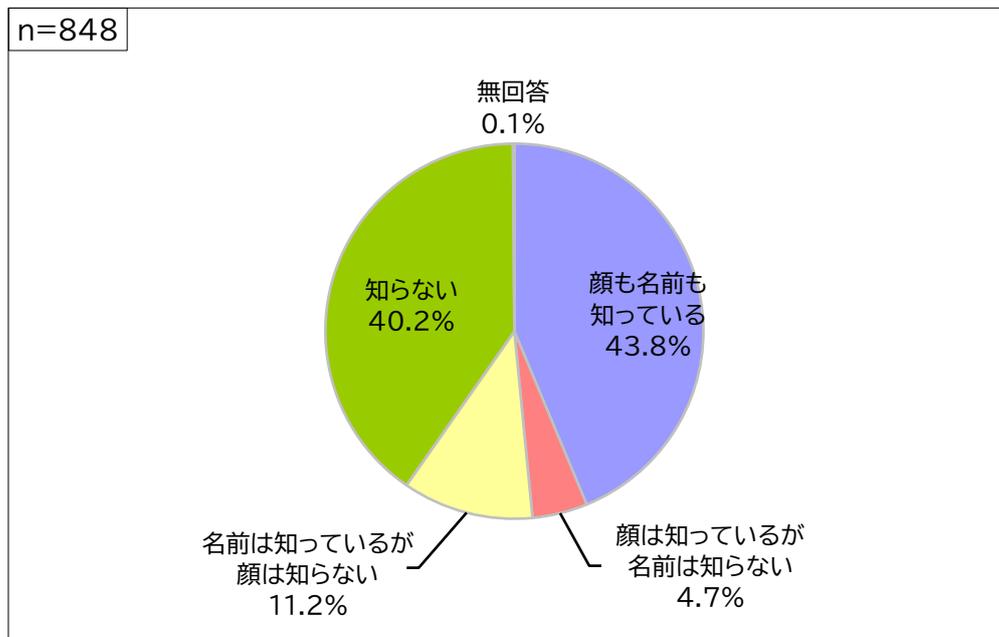
問 2:あなたは、お住まいの地域にいる住民とのお付き合いについて、どのように考えていますか。最も近いものを1つ選んでください。



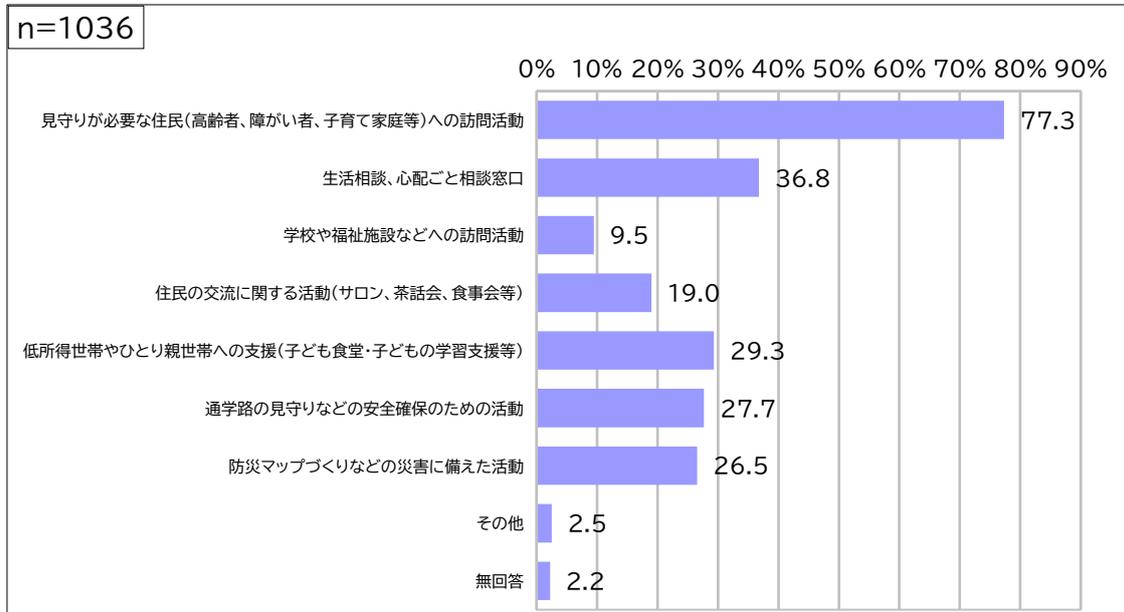
問 3:あなたは「民生委員・児童委員」をご存知ですか。最も近いものを1つ選んでください。



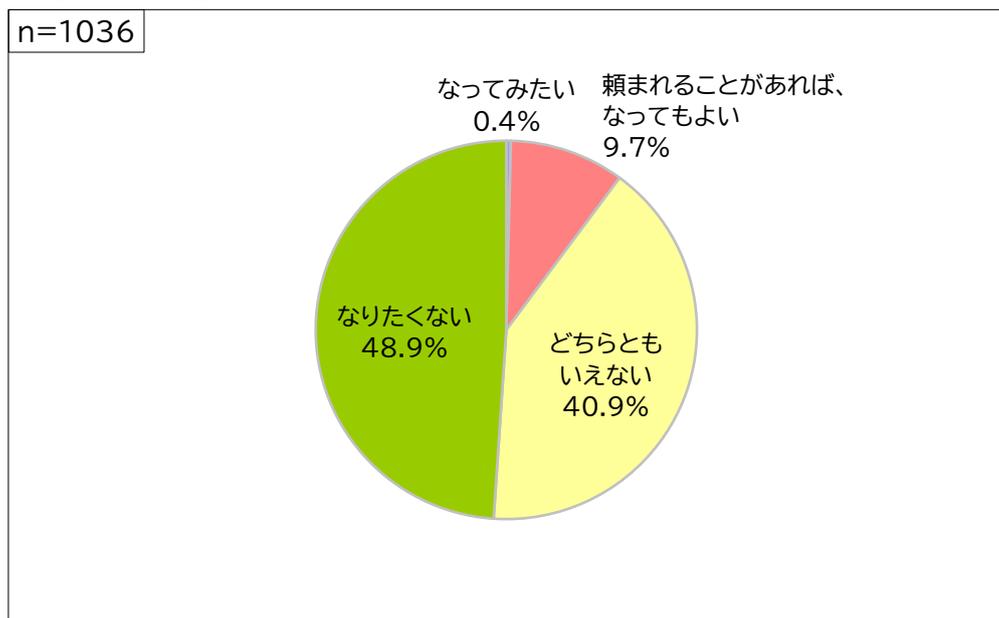
問 4:【問 3 で「役割や活動内容まで知っている」、「少しは知っている」「名称は聞いたことがある」と回答の方】あなたは、お住まいの地域にいる「民生委員・児童委員」をご存知ですか。あてはまるものを1つ選んでください。



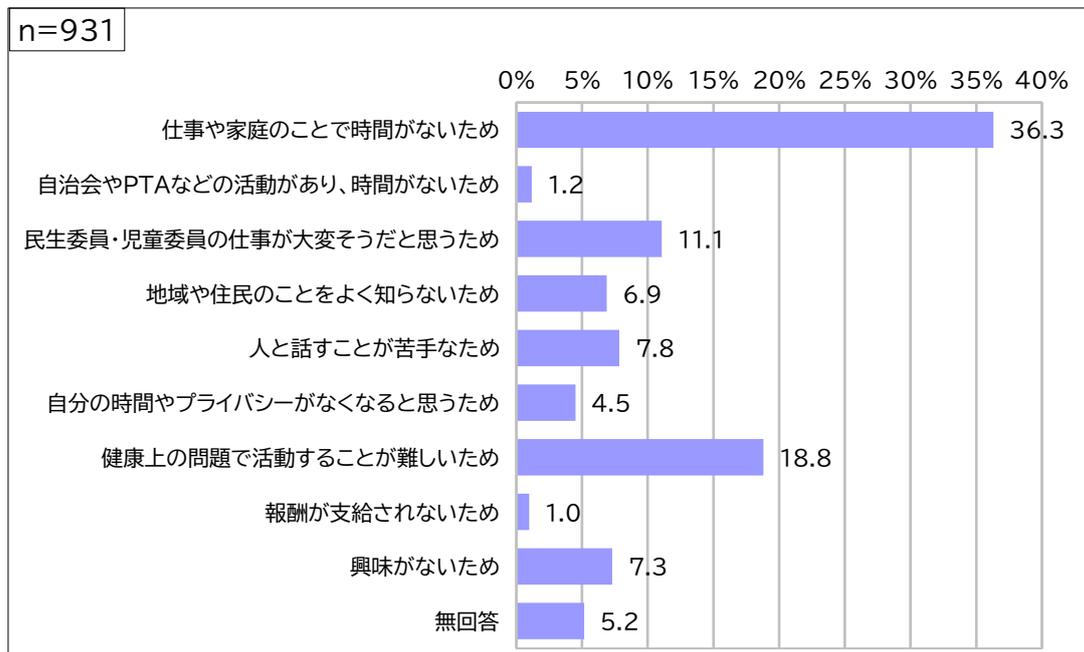
問 5:【問 3 で「役割や活動内容まで知っている」、「少しは知っている」、「名称は聞いたことがある」、「まったく知らない」と回答の方】「民生委員・児童委員」は、地域の身近な相談相手として、生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っています。地域福祉の発展のため、より充実させることが望ましいと考える活動は何ですか。あてはまるものを全て選んでください。



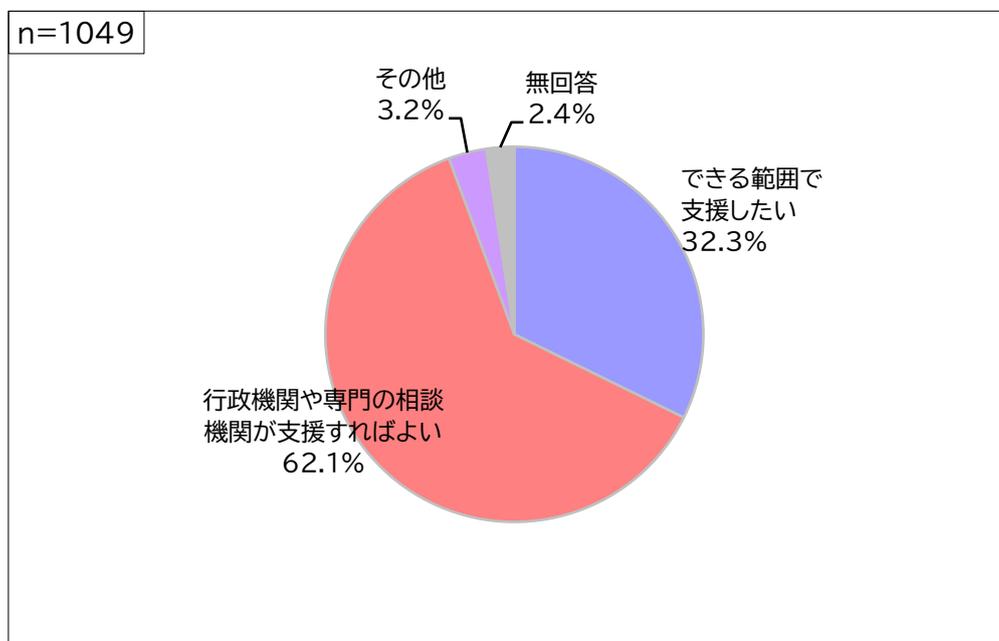
問 6:【問 3 で「役割や活動内容まで知っている」、「少しは知っている」、「名称は聞いたことがある」、「まったく知らない」と回答の方】「民生委員・児童委員」は、お住まいの市町の選挙権を有する人の中から自治会などの推薦によって選ばれます。あなたは、将来的に「民生委員・児童委員」になってみたいですか。最も近いものを1つ選んでください。



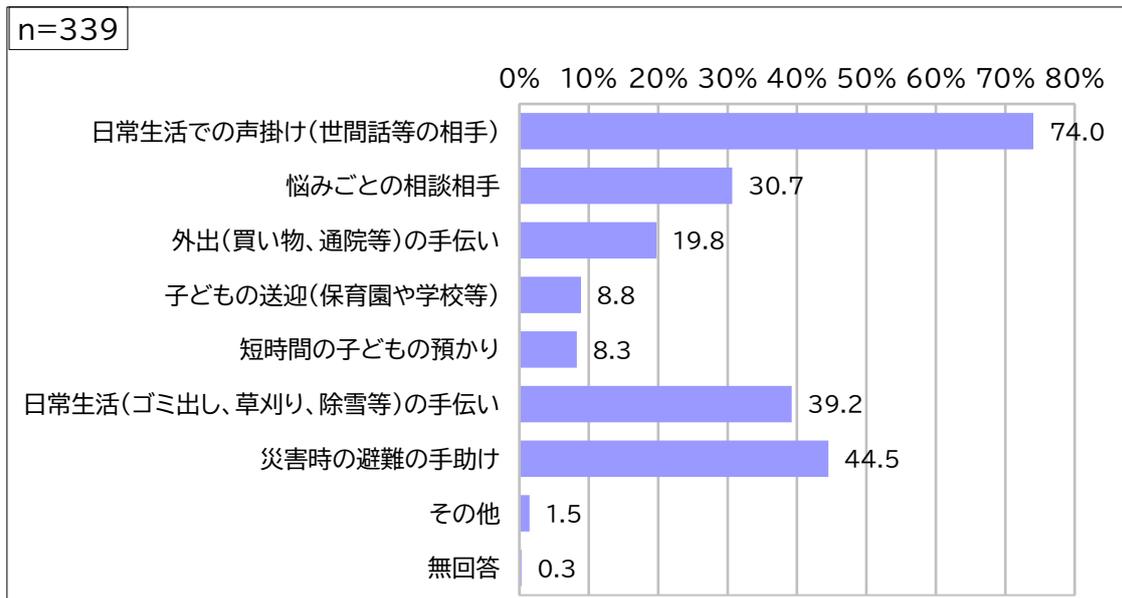
問 7:【問 6 で「どちらともいえない」、「なりたくない」と回答の方】そのように答えた理由について、最も近いものを1つ選んでください。



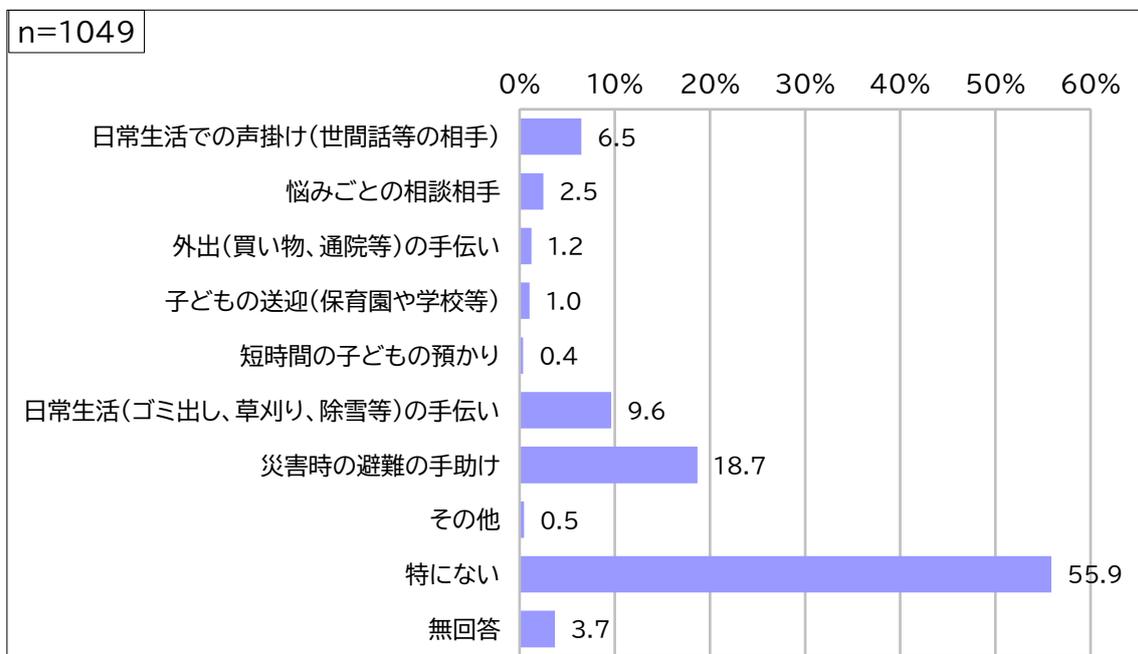
問 8:あなたは、お住まいの地域にいる悩みごとを抱えた人への支援について、どのように考えていますか。最も近いものを1つ選んでください。



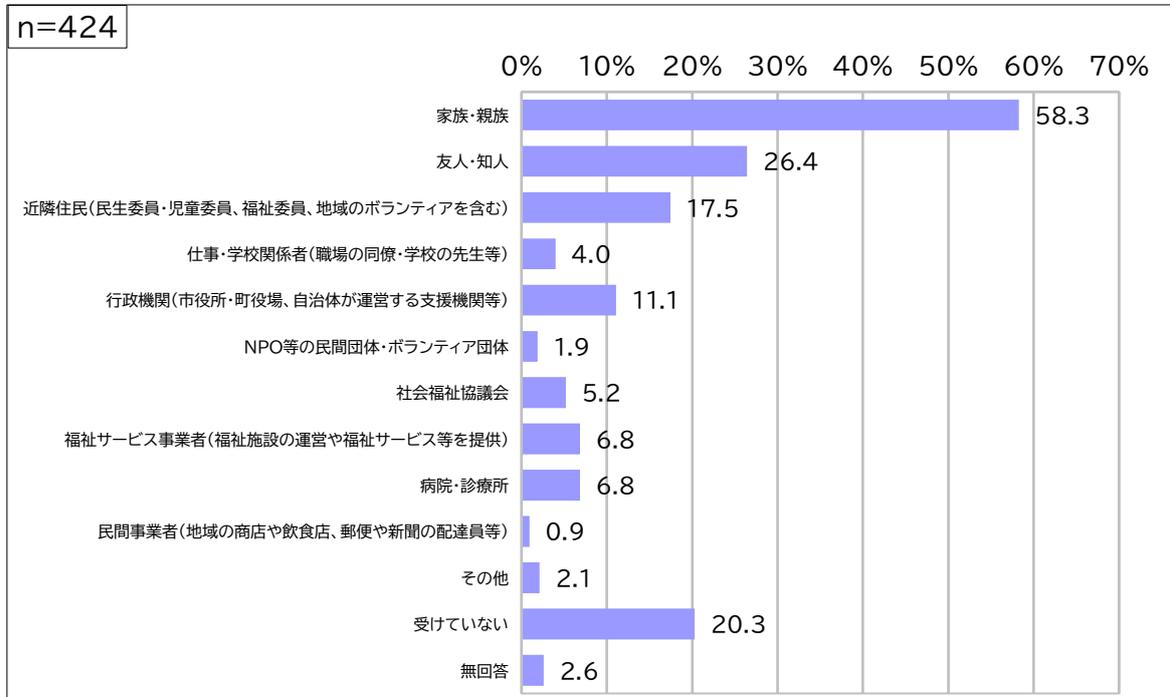
問 9:【問 8 で「できる範囲で支援したい」と回答の方】あなたが協力できると思うことについて、あてはまるものを全て選んでください。



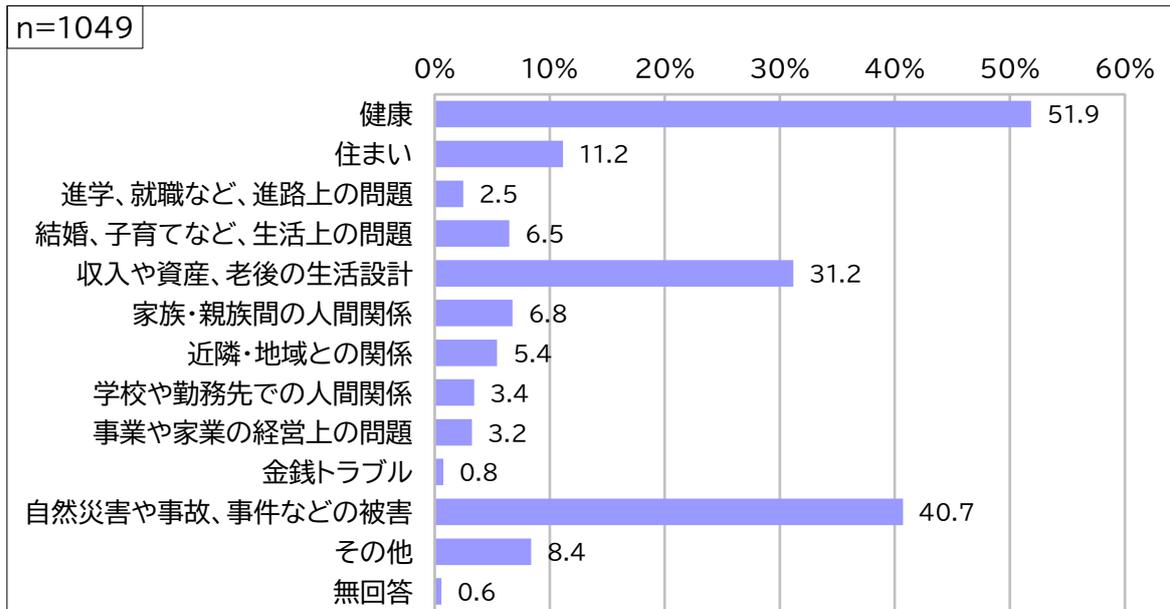
問 10:あなたは、お住まいの地域にいる住民や団体等に協力してほしいと思うことはありますか。あなたが最も協力してほしいことについて、あてはまるものを1つ選んでください。



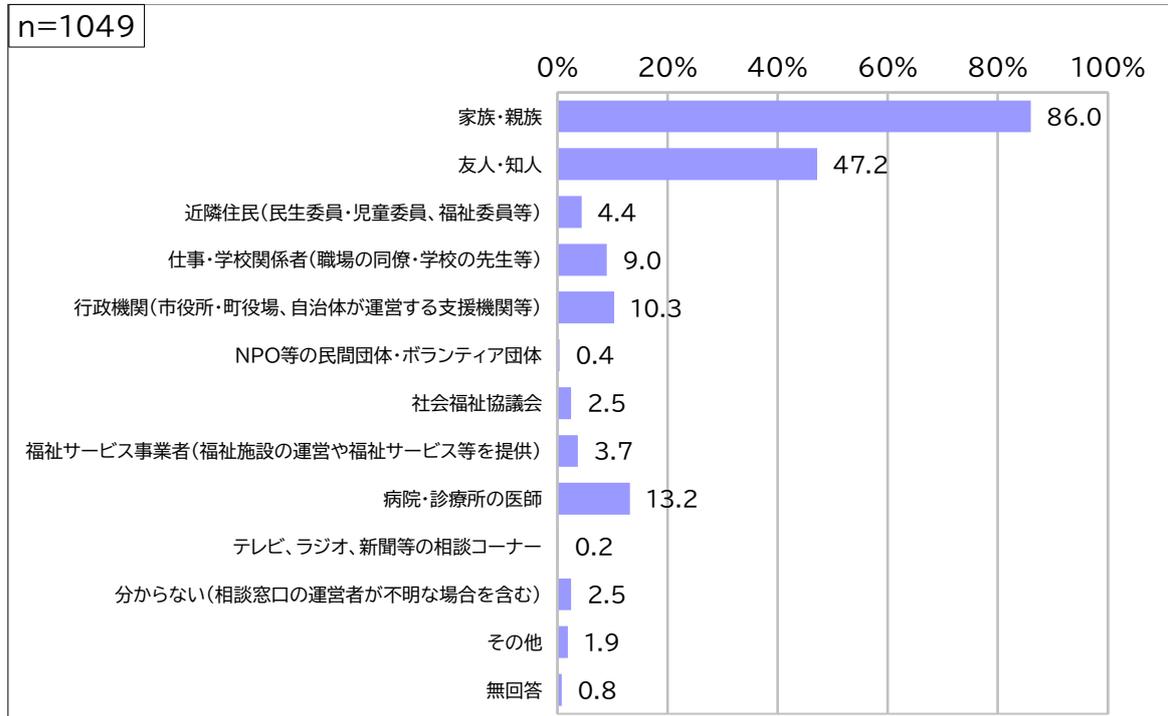
問 11:【問 10 で「日常生活での声掛け(世間話等の相手)」～「その他」と回答の方】
 あなたが選択された最も協力してほしいことについて、現在、誰もしくはどの
 ようなところから協力や支援を受けていますか。あてはまるものを全て選ん
 てください。



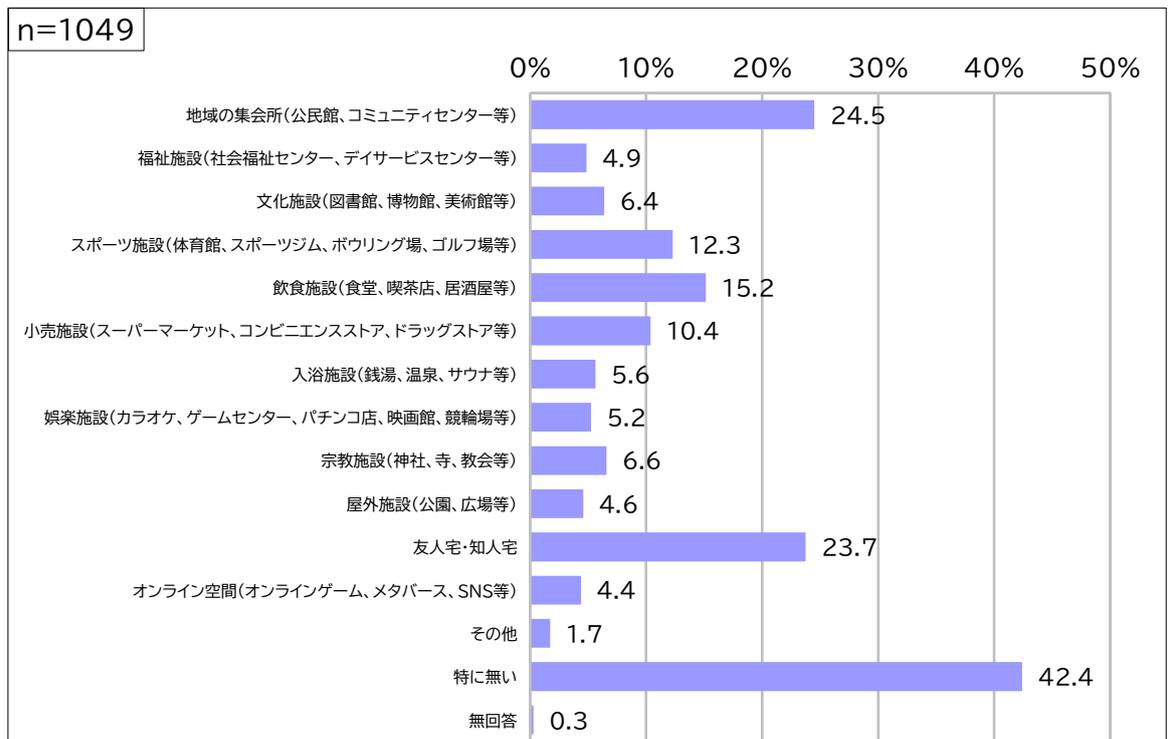
問 12:あなたは、日常生活で不安や悩みを感じていることはありますか。あてはまる
 ものを全て選んでください。



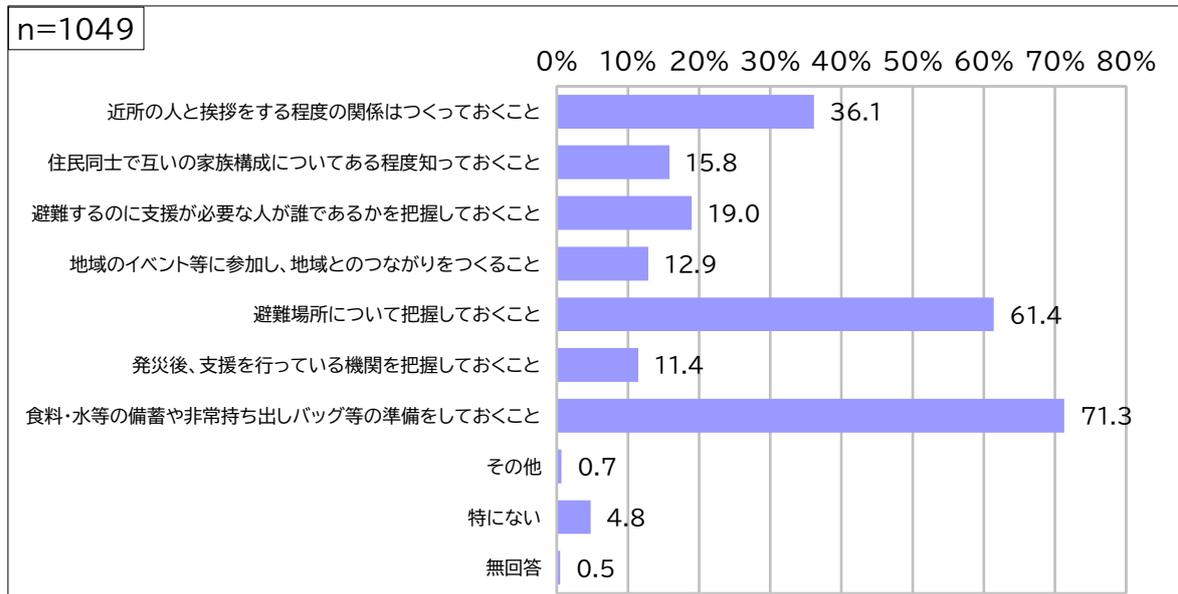
問 13:あなたは、日常生活で不安や悩みを感じた場合、誰もしくはどのようなところに相談しますか。あてはまるものを全て選んでください。



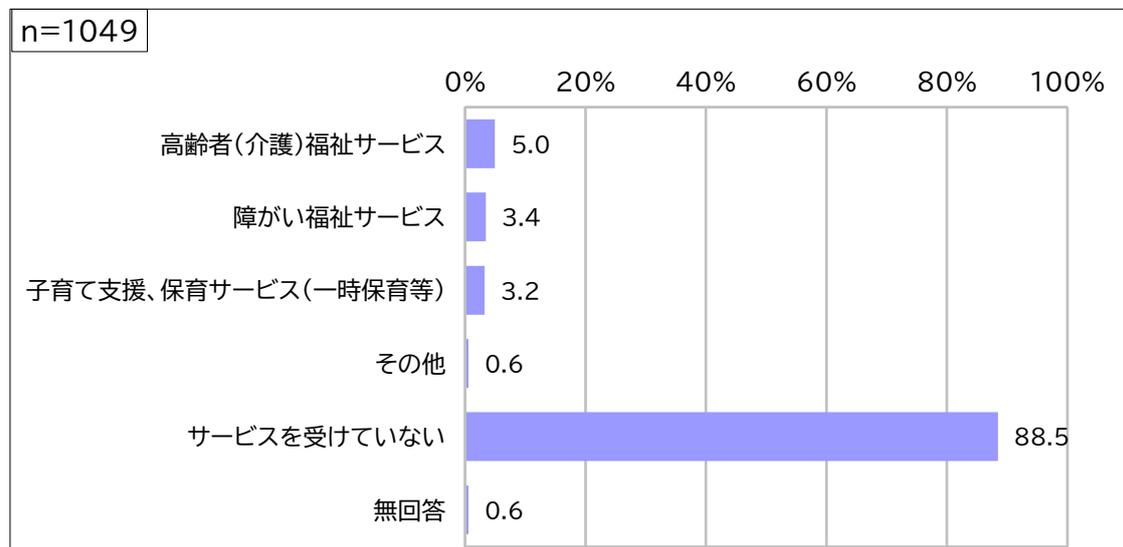
問 14:あなたがお住まいの地域において、職場や学校、自宅以外の場所で、家族以外の人と交流する目的で通う場所がありますか。あてはまるものを全て選んでください。



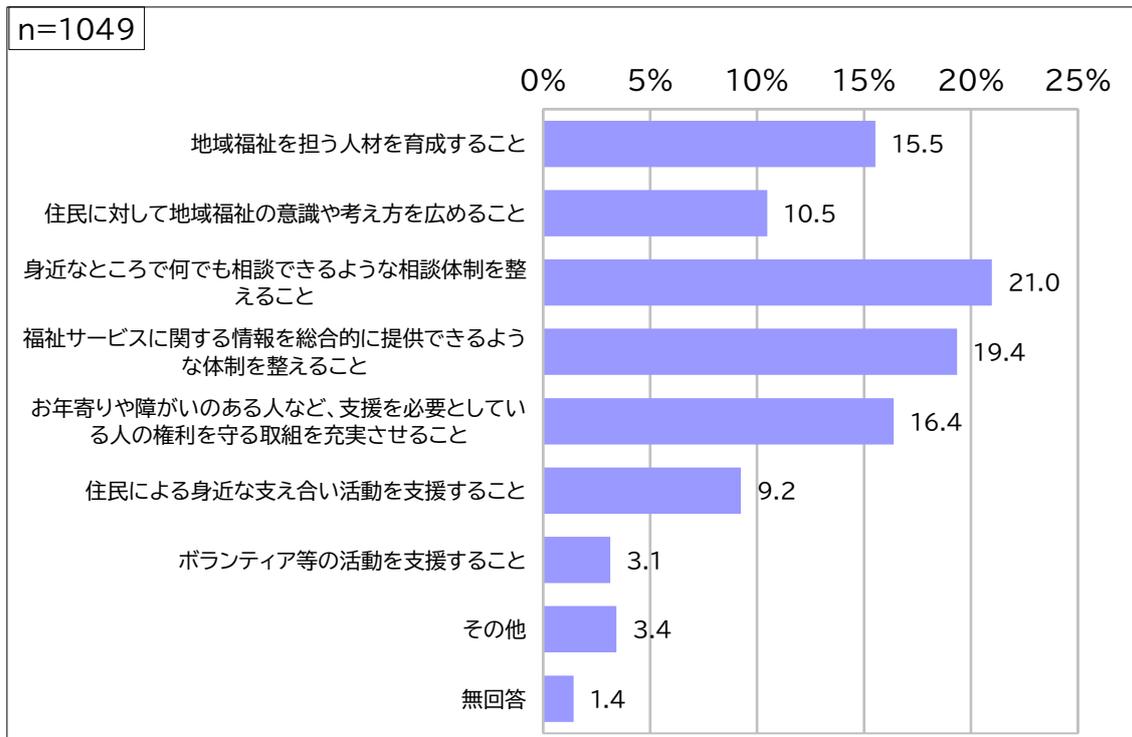
問 15:豪雨や地震などの発災に備え、地域の住民との関係づくりやご自身の防災意識について、必要だと思うことはありますか。あてはまるものを最大3つ選んでください。



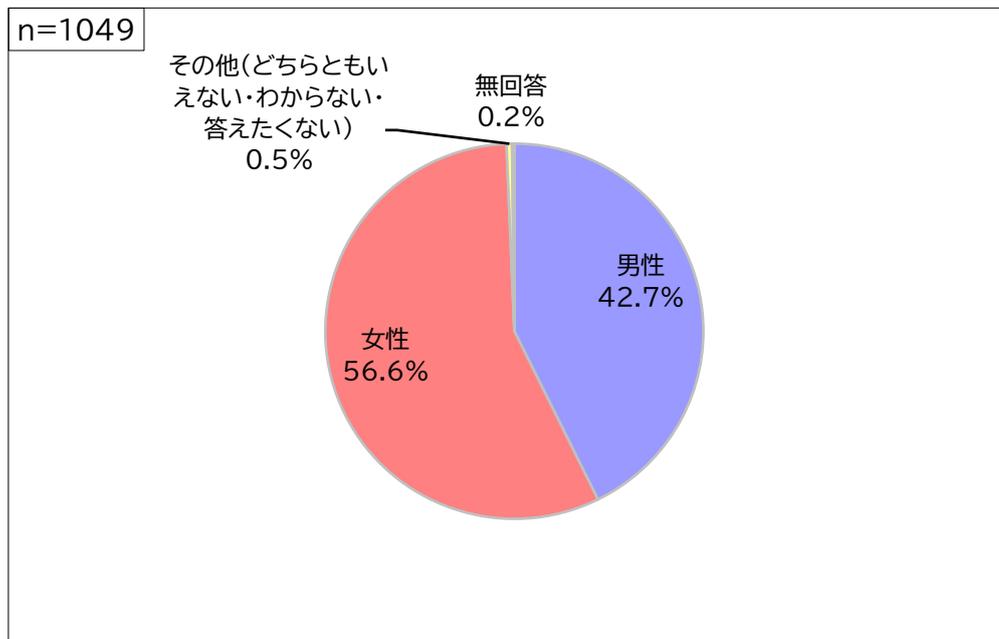
問 16:あなたが現在利用されている公的な福祉サービスはありますか。あてはまるものを全て選んでください。



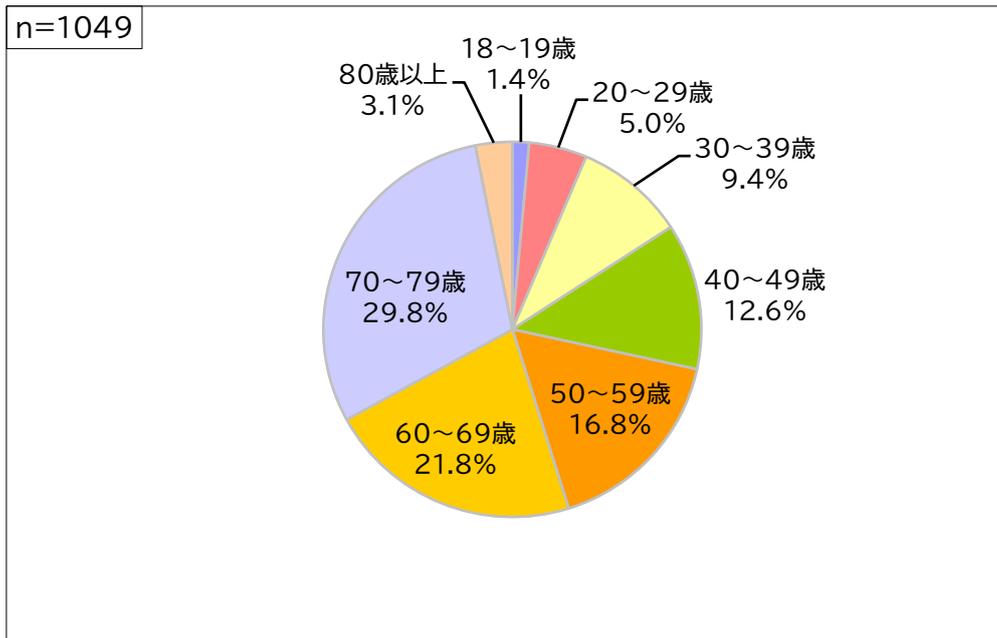
問 17:地域福祉を推進するため、行政はどのようなことに取り組むべきだと思いますか。最も近いものを1つ選んでください。



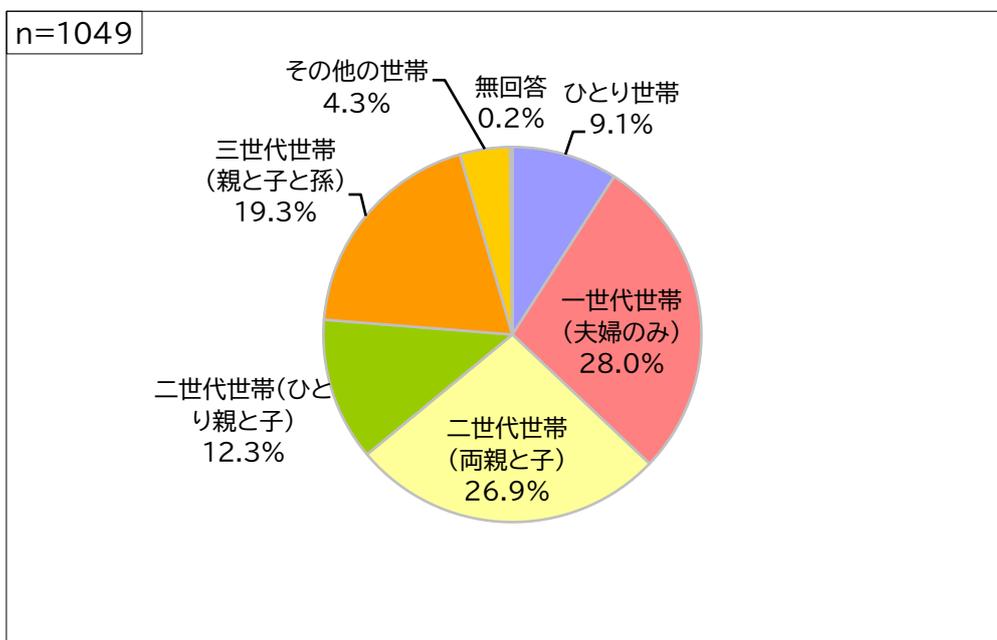
問 18-1:あなたの性別を選んでください。



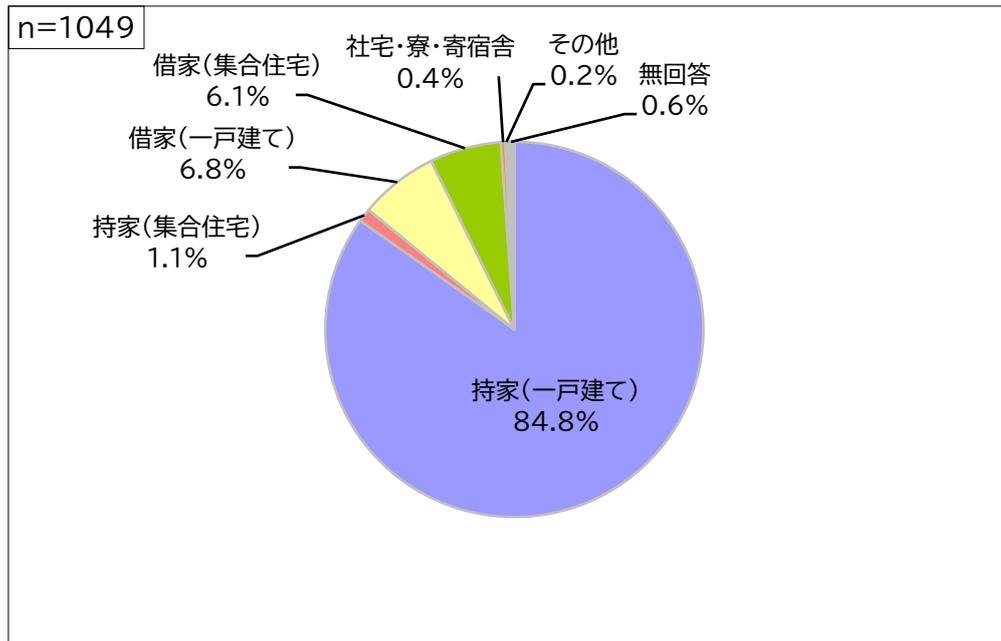
問 18-2:あなたの年齢(記入日時点)を選んでください。



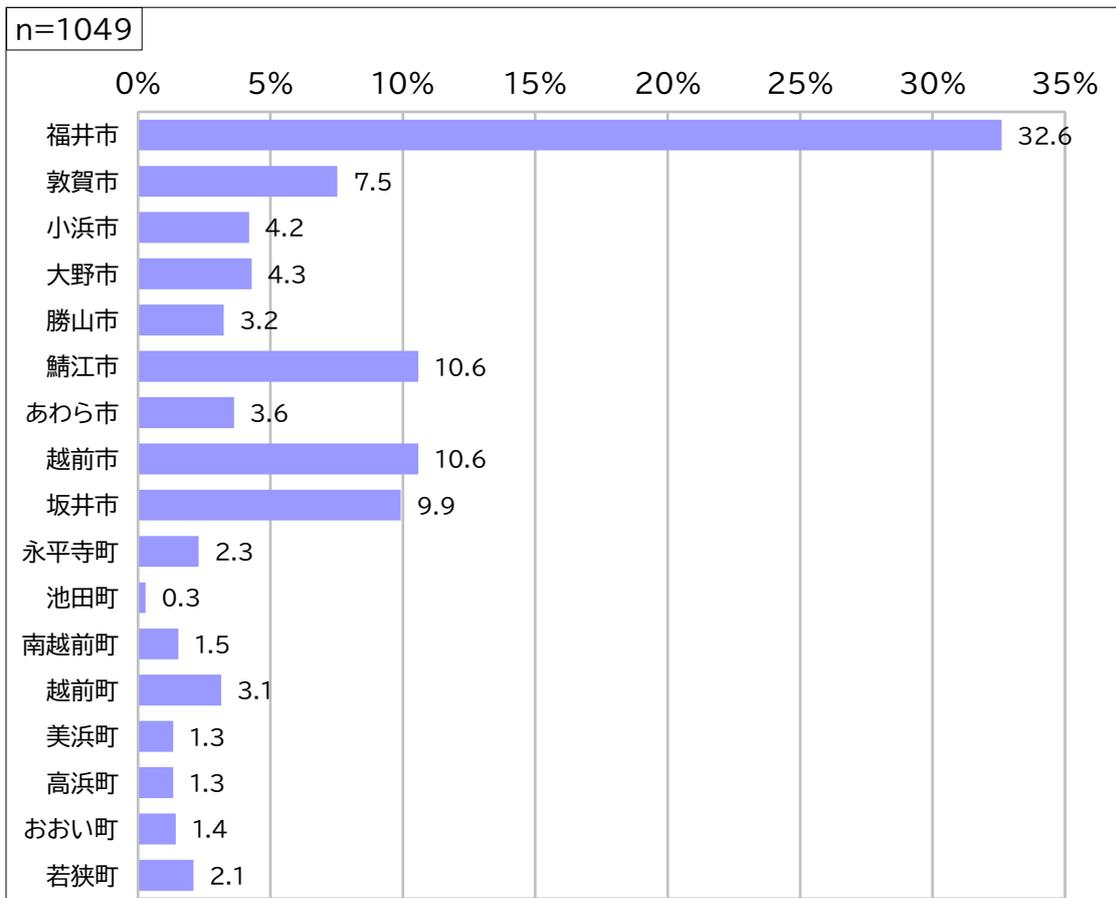
問 18-3:あなたの世帯(同居人を含む)構成を選んでください。



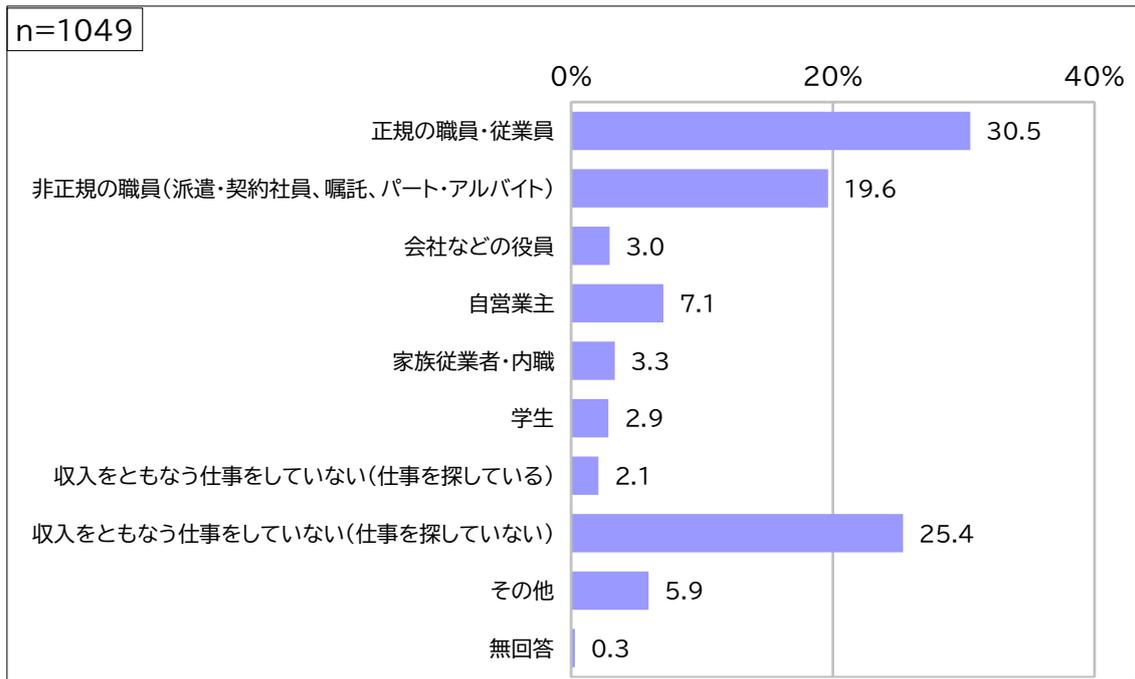
問 18-4:お住まいの住居の形態を選んでください。



問 18-5:お住まいの市町(住民票のある市町)を選んでください。



問 18-6:あなたのご職業を1つ選んでください。



第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

身近な地域で互いに支え合い、誰もが必要とするケアを受け、
安心して幸せに暮らせる地域社会の実現

急激な人口減少や少子高齢化が進み、支援のニーズも複雑化・複合化しているなかで、これまでのように高齢者、障がい者、児童等の福祉を個別の体系で推進していくことや別々の体系で人材を用意していくことには限界があります。しかし、包括的な支援体制を整備し、各分野が横断的に対応することにより、人材や施設、サービスを共用できるだけでなく、様々な課題を抱える方々が必要とする支援内容の把握も容易になることが期待できます。今後は、このように複雑化・複合化していくニーズへの対応を考える必要があります。

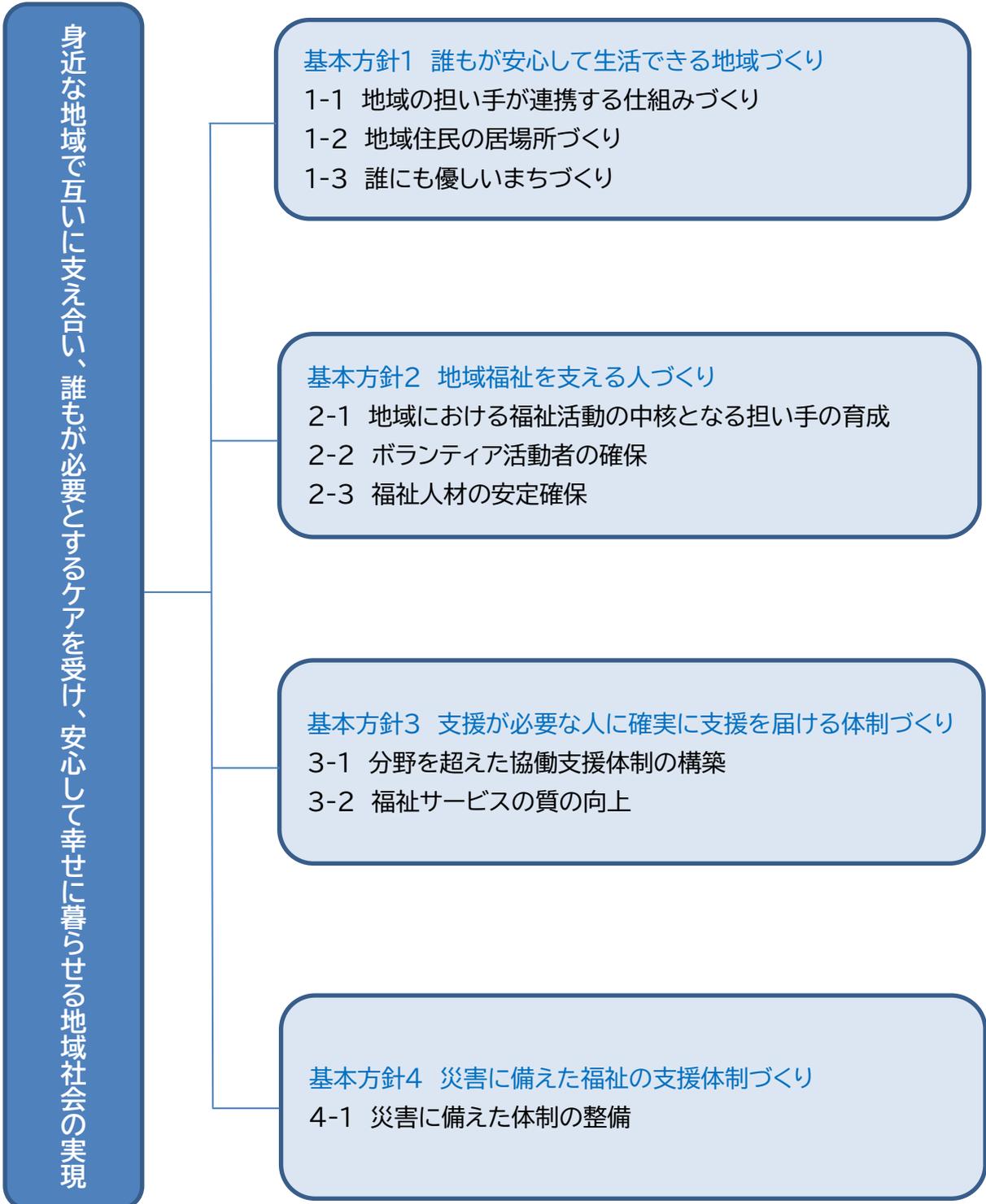
また、世帯構造や産業構造の変化により、以前は家族の中で支え合っていたものが公的支援を中心に支えられる形に変化してきました。しかし、社会全体が縮小している現状に直面している今、公的支援だけではなく、支え合いの仕組みを身近な地域の中で実現していくことの重要性が高まっています。

2025年には団塊の世代の人々が後期高齢者となり、2040年頃には高齢化社会がピークとなることを見込まれており、持続可能な社会保障財政の運営にも影響が及ぶことが懸念されています。

こうしたことから、これまでの「受け手」と「支え手」という関係や制度・分野ごとの「縦割り」の考え方を超えて、地域で暮らす方々や地域の様々な団体が主体的に地域活動に参画し、人や資源が世代や分野を超えてつながることで、暮らしや生きがい、地域をともに創る「身近な地域で互いに支え合い、誰もが必要とするケアを受け、安心して幸せに暮らせる地域社会の実現」を推進します。

2 基本方針

基本理念の実現のために、以下の4つの項目を基本方針として、具体的な施策を推進します。



第4章 施策の展開

基本方針1 誰もが安心して生活できる地域づくり

【現状と課題】

高齢者の一人暮らしなどの単独世帯の割合が増加し、地域のつながりが希薄化するなか、長期にわたる新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、望まない孤独や社会的孤立の深刻化が社会問題となっています。また、生活課題の多様化により、公的サービスだけでは地域住民が抱える問題を解決することが難しい事例も増えています。

地域福祉に関する県民意識調査(以下、県民意識調査)では、民生委員・児童委員による活動について、見守り活動、相談窓口、低所得世帯等への支援などの充実を望む声が多く見られました。

地域住民が、住みなれた地域で安心した生活を送るためには、地域のつながりのなかで生活課題やニーズを把握し、解決することができるよう、地域住民や地域団体、ボランティア、NPO、企業など様々な主体で支え合う仕組みが必要です。

さらに、地域住民の1人ひとりが個人として尊重され、社会における役割を見だし、生きがいを持って積極的に社会に参加できるような環境の整備が求められています。

【施策の方向】

1-1 地域の担い手が連携する仕組みづくり

(1)地域のプラットフォームの構築支援

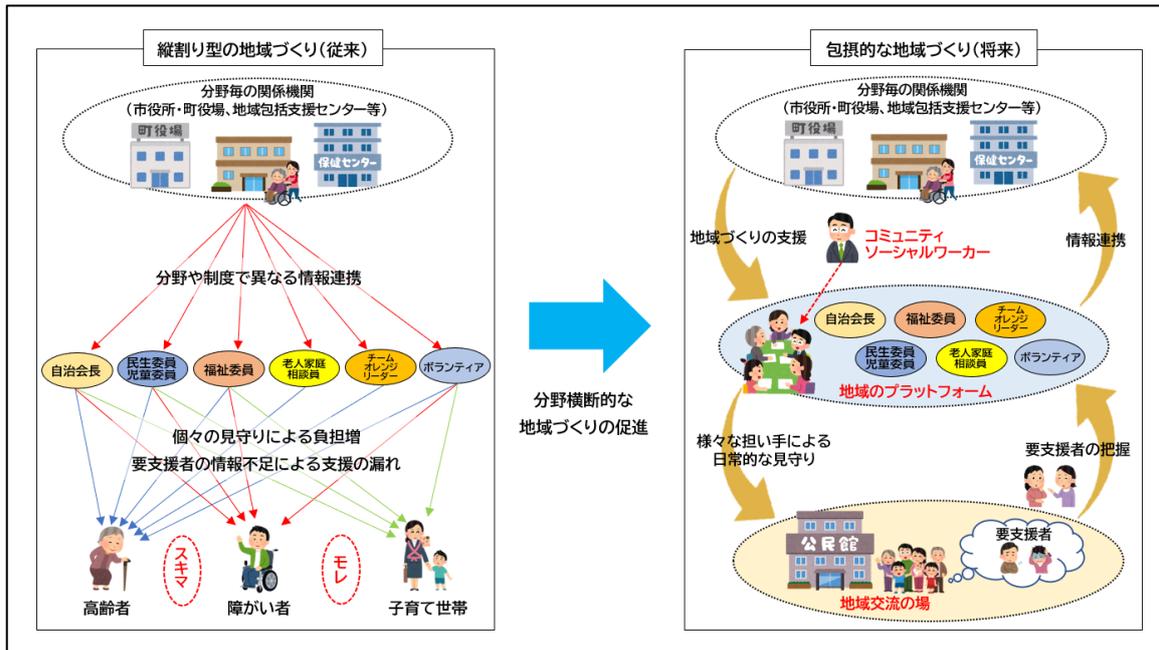
住民に身近な圏域において、自治会長や民生委員・児童委員※1をはじめとする地域福祉の多様な担い手がつながり、支援が必要な住民を早期に発見し、支援ニーズを共有・連携して活動することで、見守り機能強化と担い手の負担軽減につなげるため、市町における地域のプラットフォーム(地域福祉の担い手による協議体)構築を支援します。

地域のプラットフォームの構築にあたり、必要となる担い手の発掘や育成、担い手同士の連携、地域の生活課題の把握、支援が必要な地域住民を関係機関や必要なサービス等につなぐ役割を担うCSW(コミュニティソーシャルワーカー※2)の配置を推進します。

(2)地域の多様な主体による見守り活動の推進

自治会、民生委員、地域団体、ボランティア、NPO、企業等、多様な主体による高齢者や障がい者、児童、一人暮らし世帯等の見守り活動を推進します。

地域の担い手が連携する地域づくりのイメージ



(3)住民主体の地域づくりを推進するためのシンポジウムの開催

住民主体の地域づくりを推進するため、地域住民の共助の活性化に対する意識醸成や成功モデルの普及展開を目的としたシンポジウムを開催します。

1-2 地域住民の居場所づくり

(1)地域住民が気軽に通える地域交流の場の整備支援

地域交流サロンや認知症カフェ※3、子ども食堂、障がい者の集まる場所など、市町による地域住民が気軽に立ち寄り交流できる多様な場の整備を支援し、社会参加や見守り活動につなげます。

(2)障がい者の就労支援

障がい福祉と農業との交流促進等を通じた農福連携への新規参入を促すほか、障がい者支援施設に対する新商品開発支援、オンラインも含めた商品販売会の充実、就労支援施設と企業とのマッチングを目的とした商談会の開催等により、障がい者の賃金・工賃向上を支援します。

(3)ひきこもり状態にある方への居場所支援

ひきこもり当事者や親の会の開催支援、フリースペースの拡充、専門チームの派遣により、市町や民間と連携した地域でのひきこもり支援体制を強化します。

(4)学校や家庭に居場所のない児童等への支援

学校でも家庭でもない安心できる多様な居場所づくりを支援するとともに、支援が必要な児童等をこども家庭センターなどの関係機関につなぐ体制を強化します。

1-3 誰にも優しいまちづくり

(1)施設のバリアフリー整備の促進

地域の中で誰もが自立した生活を送ることができるよう、日常生活に欠かすことのできない民間施設や県有施設のバリアフリー整備を促進します。

(2)障がいに関する県民理解の促進

ハートフル専用パーキング利用証※4 やバリアフリー表示証など本県が定めた標章の普及を図るとともに、障がいのある人のための国際シンボルマークやほじょ犬マーク、ヘルプマーク※5 など障がいのある人に関する標章の県民の理解を促進します。

(3)心のバリアフリーの推進

障がいのある人もない人も幸せに暮らせる福井県共生社会条例※6 の理念等を広く周知するために、子どもや民間企業等に対する共生社会に関する出前講座を実施し、企業・団体も含めた県民に、障がいや障がいのある人および障がい者差別の解消に対する理解を促進します。

また、隣保館※7 事業により、部落差別(同和)問題をはじめとする差別意識の解消に努めます。

(4)認知症高齢者等の日常生活支援

日常生活自立支援事業※8 により、判断能力が低下している認知症高齢者等の日常的な福祉サービスの利用手続きや金銭管理を支援します。

(5)成年後見制度の利用促進

判断能力が不十分で自分で財産管理および身上保護等ができない高齢者や障がい者等が適切に成年後見制度※9 を利用できるようにするため、相談や受任者調整、後見人育成などの機能を備えた中核機関設置等の市町における成年後見制度利用促進の取組みを支援します。

(6)虐待防止の取組みの充実

高齢者や障がい者、こどもに対する虐待の防止や早期発見・早期対応に向けて相談支援体制の充実や関係機関との連携強化を図ります。

(7)地域で暮らす外国人への支援

外国人が地域で安心して暮らせるよう、多言語による情報提供や相談体制の充実、日本語学習の支援、外国人住民の地域参加の促進等に努めます。

(8)人権意識の高揚

人権フェスティバルなどの各種行事を通じて人権尊重意識の普及啓発に努めるとともに、人権の総合相談窓口として福井県人権センターを運営し、人権相談や出前講座を実施します。

また、犯罪をした者等が円滑に社会の一員として復帰することができるように再犯防止に向けた出所者等への支援体制の整備に努めます。

(9)こども・子育てに関する支援に取り組む団体への応援

こども自身が取り組むチャレンジや、こども・若者や子育て世代への伴走的な支援に取り組む団体等の活動を応援します。

【数値目標】

項目	基準年度 (2023年度)	目標年度 (2029年度)
地域のプラットフォーム設置数	20か所	70か所
地域交流の場の設置数	2,537か所	2,900か所
共生社会に関する出前講座への延べ参加人数	1,848人	2,000人 (2027年度)

【用語解説】

※1 民生委員・児童委員

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々であり、児童委員を兼ねている。一部の児童委員は児童に関することを専門に担当する主任児童委員の指名を受けている。

※2 CSW(コミュニティソーシャルワーカー)

地域の人材や制度、サービスなどを活用し、地域住民の生活課題の解決を支援する専門職。一般的に社会福祉士等の資格を有しており、市町社会福祉協議会等に所属し活動していることが多い。

※3 認知症カフェ

認知症の本人やその家族、地域住民、医療・介護の専門職等の誰もが参加でき、相談や交流する場

※4 ハートフル専用パーキング利用証

高齢者や障がい者等で、かつ歩行が困難な方に県が交付する利用証。全国相互利用制度があり、福井県内だけでなく全国43府県の協力施設において利用可能

※5 ヘルプマーク

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、外見からわからなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるマーク

※6 障がいのある人もない人も幸せに暮らせる福井県共生社会条例

全ての県民が障がいの有無にかかわらず、互いに支え合い、共生する社会の実現を目指して、障がいのある人の社会参加と差別解消を推進するために制定された県条例(平成30年4月施行、令和6年4月改正)

※7 隣保館

地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行う施設

※8 日常生活自立支援事業

福井県社会福祉協議会および市町社会福祉協議会が、認知症高齢者や知的障害者等の判断能力に不安がある方に対し、福祉サービスの利用に関する情報提供、助言、利用手続きの援助等や日常的な金銭管理等を行うことにより、在宅での自立した生活を支援する事業

※9 成年後見制度

認知症高齢者や知的障害者等で判断能力が不十分なために契約の締結等の法律行為における意思決定が困難な方が損害を受けないように、また、権利が守られるように家庭裁判所が選任する後見人等が判断能力を補う制度

誰もが安心して生活できる地域づくりに関する取組事例

住民主体の地域福祉活動の促進(越前町)

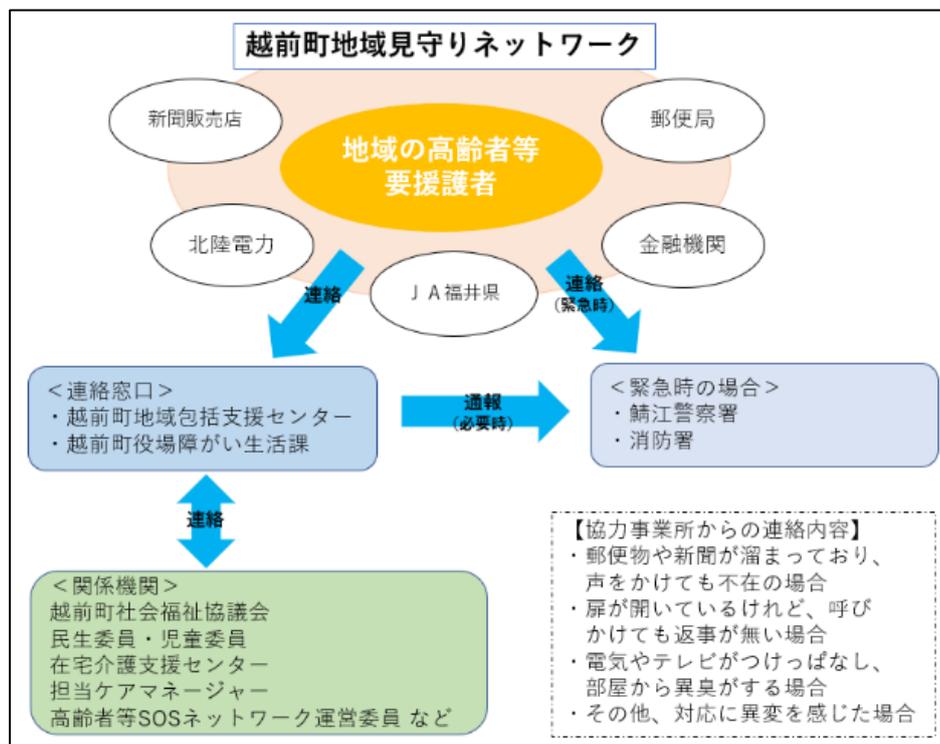
越前町が策定する地域福祉計画では、「人のつながりを大切にし、お互いに助けあう思いやりのまち」を基本理念に掲げ、住民主体の地域福祉活動の促進に積極的に取り組んでいます。

同町が町民に対して実施したアンケート調査(令和3年7月実施)では、地域福祉は「行政、社会福祉協議会、民生委員、区の住民などが協力して作り上げるもの」と考える回答者が約6割を占めており、町民の地域福祉に対する理解が進んでいることがうかがえます。

区長、民生委員・児童委員、福祉推進委員などの地域の担い手が情報を共有し、地域の見守り活動を行っているほか、郵便局や新聞販売店などの協力事業所による地域見守りネットワークも構築し、子どもから高齢者まで地域で孤立しないで安心して暮らせるための地域づくりを進めています。

また、越前町社会福祉協議会が運営するボランティアセンターでは、令和5年度に63団体、4,535人(個人活動者を含む)のボランティアが登録されており、給食サービス、絵本の読み聞かせ、手話通訳などの活動を展開しているほか、グループ独自の活動として地域の見守りを担う活動も行っています。

越前町地域見守りネットワーク



基本方針2 地域福祉を支える人づくり

【現状と課題】

人口減少や少子高齢化の進展にともなう生産年齢人口の減少、定年延長に伴い働く高齢者の増加により、地域福祉を担う人材の不足が喫緊の課題となっています。また、従来のような、区長や自治会長、民生委員、福祉委員による支え合い活動にも限界があります。

そこで、ボランティアやNPO活動など地域活動への住民参加のきっかけづくり、子どもの頃から福祉への理解や関心を持つ取組みなど、地域福祉を担う人材の育成支援が求められています。また、介護人材や保育人材など、福祉サービスを担う人材の安定的な確保や負担軽減、定着支援が必要となっています。

【施策の方向】

2-1 地域における福祉活動の中核となる担い手の育成

(1) 民生委員・児童委員による活動への支援

民生委員・児童委員の負担軽減を図り、日々の仕事や生活と地域福祉活動の両立を図りやすい環境づくりを推進します。

また、民生委員・児童委員による地域福祉の推進のため、活動拠点である地区民生委員協議会の活動を支援します。

(2) シニアチャレンジ活動に対する支援

アクティブシニア層の増加を促進するため、高齢者グループが取り組む地域貢献活動、健康づくり活動、地域文化活動などを支援します。

2-2 ボランティア活動者の確保

(1) 福祉教育の充実

小中学校・高校等と特別支援学校の相互交流等を通じて、障がいの有無に関わらず、子どもたちがお互いを理解しあい、ともに学ぶ「インクルーシブ教育」を推進します。

(2) 幅広い年齢層を対象としたボランティア体験

「福井県ボランティアセンター※1」において、学生や社会人など多様な年代を対象とした社会福祉施設でのボランティア体験事業を実施し、地域住民等の地域福祉活動への参加のきっかけづくりに努めます。

また、活動意欲が保てるように地域通貨の配布などボランティアに継続して取り組むことができるよう支援します。

2-3 福祉人材の安定確保

(1) 保育士確保体制の充実と魅力発信

「福井県保育人材センター※2」において、求人情報の収集・発信による潜在保育士※3の掘り起しやマッチングにより保育人材の確保に努めます。

また、保育現場、指定保育士養成施設、保育人材センターと連携し、保育士・保育の現場についての魅力を発信します。

(2) 保育等の職場改善による定着支援

保育者の魅力ある職場づくりを推進するため、保育士等や社会的養護従事者の処遇改善を図り、働き続けられる環境を整備します。

(3) 介護職員等の定着促進

新人、入社3年目等の階層に応じたフォローアップ研修を実施するほか、労働環境改善に取り組む事業所に専門家を派遣し助言・指導を行うなど、就業者が安心して働き続けられる業界への転換を促進します。

また、事業所に対する処遇改善加算の取得促進により、介護職員等の給与改善を図ります。

(4) 福祉人材等の安定的確保

「福井県福祉人材センター※4」において、無料職業紹介や福祉就職フェアによるマッチング、学校等での説明会を実施し、介護職員等の福祉人材の安定的な確保に努めるとともに、福祉の仕事に対する理解と関心を深めるため、福祉の仕事を楽しみながら学べる体験会を実施します。

また、介護福祉士養成校に入学する者やスキルアップを目指す介護職員等に対して修学資金等を支援します。

(5) 多様な人材の活用

地域の元気な高齢者や主婦などが、介護施設等において、短時間で、自分の能力に応じた補助的業務などを行う「ちょこっと就労※5」を普及し、シルバー人材センターやハローワークとの連携の下、潜在的な介護人材の確保に努めます。

(6) 介護ロボットやICTの導入支援

介護現場における生産性の向上や負担軽減のため、介護ロボットやICT機器等を導入する事業者に対して助成を行います。

(7) 外国人材の確保促進

海外の機関と連携して介護人材を現地で育成し、受入れを促進します。

また、外国人介護職員の受入れを促進するため、介護福祉士養成校が留学生を受け入れた場合の学費や、日本語学習の経費等の助成を行います。

【目標数値】

項目	基準年度 (2023年度)	目標年度
「福井県福祉人材センター」利用の就職者数(延べ) ※「福井県保育人材センター」利用の就職者数を含む。	182人	220人 (2029年度)
「ちょこっと就労」の新規参加者数(累計)	472人	800人 (2026年度)
介護福祉士養成施設への外国人入学者数(累計)	192人	270人 (2026年度)
ボランティア行動者率(10歳以上) (社会生活基本調査)	21.7% (2021年度)	34.0% (2027年度)

【用語解説】

※1 福井県ボランティアセンター

福井県社会福祉協議会が運営するボランティアの総合窓口。ボランティア活動の紹介や相談、ボランティアに関する研修等を行っている。

※2 福井県保育人材センター

保育人材を安定的に確保し、保育所等における保育士不足を解消することを目的として、保育士相談、保育所等の採用相談、保育人材の紹介、などを行っている。福井県社会福祉協議会に設置されている。

※3 潜在保育士

保育士の資格を持っているが、保育所などの保育に関係する職場に就業していない者

※4 福井県福祉人材センター

社会福祉法の規定に基づき設置されており、社会福祉に関する人材の登録や職業紹介、福祉業務に従事する職員の研修を行っている。福井県社会福祉協議会に設置されている。

※5 ちょこっと就労

高齢者等が個々の生活スタイルや健康状態に合わせ、介護施設等において職員の補助(掃除、食事の配膳、片付け等)を行う短時間労働

地域福祉を支える人づくりに関する取組事例

ふくしキッズプロフェッショナル事業(社会福祉法人 福井県社会福祉協議会)

令和6年11月30日(土)・12月1日(日)の両日、福井市のラブリーパートナーエルパ1階イベントスペースにおいて、小学校4年生から6年生を対象に、福祉の仕事を経験する「ふくしキッズプロフェッショナル」を開催し、県内105名の児童が「介護福祉士」「障がい支援員」「看護師」「保育士」の仕事を経験しました。このイベントは、福井県社会福祉協議会が福祉の様々な職種や仕事の内容を知ってもらい、将来の福祉人材の確保を図るため、初めて企画しました。

体験プログラムは、「介護ロボットの操作」や「点字の名刺作成」「感染症対策のための个人防护服の着脱」「乳児の人形と一緒にふれあい遊び」など、各種別団体等が工夫を凝らした内容で、子ども達も真剣にスタッフの説明を聞きながら取り組んでいました。

子ども達からは、「楽しかった、またしたい!」という多くの声がありました。また、子ども達の体験を見ていた保護者からは、「良い経験をしている」「私たちも勉強になる」という声も聞かれ、今回の事業を通して、福祉の仕事への理解が進み、将来の職業選択につながる取組みとなりました。

この行事は一般社団法人福井県介護福祉士会、福井県身体障害者(児)援護施設連絡協議会、公益社団法人福井県看護協会、社会福祉法人福井市社会福祉協議会の協力のもと行われました。



保育士体験



介護(移乗)体験

基本方針3 支援が必要な人に確実に支援を届ける体制づくり

【現状と課題】

近年、世帯の中で様々な課題を抱えており、縦割りの支援制度では解決が困難な課題や既存の制度では対応が困難な課題が顕在化してきました。

地域においては、高齢の親と無職独身の子が同居する「8050 問題」や介護と育児に同時に直面する「ダブルケア」などの複合的な課題、ひきこもりや障害者手帳を取得していないが障がいと疑われる事例などの制度の狭間の課題が生じています。

そこで、このような複合的な課題や制度の狭間の課題に対して、確実に支援を届けるための分野を超えた協働支援体制の構築が必要となってきました。

また、利用者が安心して福祉サービスを受けることができるよう、福祉サービス事業者における組織運営やサービス内容の透明性を確保し、サービスの質を高める取組みの充実が求められています。

【施策の方向】

3-1 分野を超えた協働支援体制の構築

(1) 孤独・孤立の防止

様々な課題を抱える方々が、生活している地域の中で望まない孤独や社会的孤立に陥ることがないように、各分野の支援機関と民生委員・児童委員をはじめとした地域福祉の担い手による連携の強化を促進します。

(2) 市町における重層的な支援体制の整備の促進

属性や世代を問わない相談支援体制の構築や地域づくり事業に取り組む市町に対して、先進的に取り組む市町によるノウハウの提供や情報交換の場を設けることにより、市町における重層的な支援体制※1の整備を支援します。

(3) 生活困窮者の自立支援

様々な生活課題を抱えた生活困窮者※2が地域で自立した生活を送ることができるよう、支援制度や相談窓口の周知を行うとともに自立相談支援機関が課題の内容を適切に評価・分析し、他の支援機関と連携しながら、居住、就労、学習、家計相談等の支援を包括的に提供できる体制の強化に努めます。

(4) 共生型サービスの普及

同一の事業所で一体的に介護保険と障害福祉のサービスを提供する共生型サービスの推進に努めます。

(5) チームオレンジの設置

市町と協力して、認知症の方や家族を見守る認知症サポーターを養成し、支援のニーズと認知症サポーターの活動をつなぐ「チームオレンジ※3」の設置を推進します。

(6) ひきこもりの相談支援

ひきこもり地域支援センター※4において、ひきこもり当事者・家族等からの相談対応や、家庭訪問を中心としたアウトリーチ型の支援を行うとともに、市町支援チームの派遣、関係機関との連携および情報発信による支援に努めます。

3-2 福祉サービスの質の向上

(1) 適切な監査・運営指導等による福祉サービスの質の向上

社会福祉法人や福祉サービス事業者に対する適切な監査・運営指導や当事者以外の公正・中立な第三者機関による専門的・客観的な立場からの外部評価を通して、福祉サービスの質の向上を図ります。

(2) 福祉サービス苦情解決制度の活用

事業者段階では解決が困難な苦情を解決するため、福井県社会福祉協議会に設置した運営適正化委員会※5において利用者からの苦情を適切に解決します。

【数値目標】

項目	基準年度 (2023年度)	目標年度 (2029年度)
重層的な支援体制を整備した市町数	5市町	17市町
チームオレンジ設置市町数	5市町	17市町 (2026年度)
ひきこもり支援を強化した市町数	7市町	17市町

【用語解説】

※1 重層的な支援体制

市町において、本人や世帯の属性にかかわらずに受け止める「断らない相談支援」、本人と社会とのつながりを回復する「参加支援」、地域における多世代の交流や多様な活躍の場を確保する「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する体制

※2 生活困窮者

就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者(生活困窮者自立支援法第3条)

※3 チームオレンジ

認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の方本人が参画し、その意向を支援チームの活動に反映する機会を設け、地域ごとに、認知症の方やその家族のニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み

※4 ひきこもり地域支援センター

総合福祉相談所内に設置されているひきこもりの相談窓口。電話や面談でのひきこもり相談を受け付け、必要に応じて家庭訪問を行い、内容に応じて適切な支援機関につなぐ。

※5 運営適正化委員会

福祉サービスの利用に関する苦情等について、当事者同士の話し合いでは解決できない場合や利用者から事業所等に伝えにくい場合に、公平・中立な立場で相談や助言、調査等を行い、苦情の解決に向けて支援する機関。福井県社会福祉協議会に設置されている。

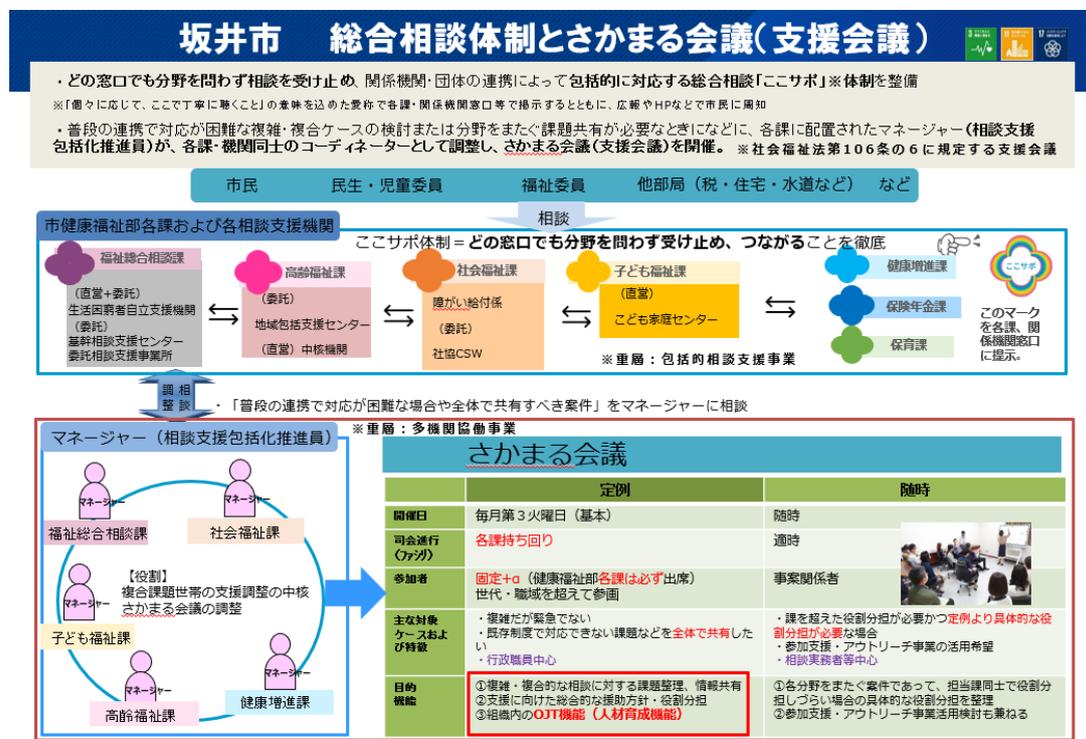
支援が必要な人に確実に支援を届ける体制づくりに関する取組事例

地域共生社会に向けた取組み(坂井市)

坂井市では包括的な支援体制への取組みとして令和3年度から重層的支援体制整備事業を開始しています。

既存の仕組みを活かし、どの相談窓口においても、住民から相談を受け止められるように各分野の相談支援機関が断らない相談支援を実施しています。

複雑・複合的な課題があった場合、関係機関同士の情報共有、課題の分析、支援方針および役割分担を決めるため、社会福祉法第106条の6に基づく支援会議(さかまる会議)を開催しています。



出典:坂井市 参考資料

基本方針4 災害に備えた福祉の支援体制づくり

【現状と課題】

近年、大規模な自然災害が頻発化しており、各地で大きな被害をもたらしています。令和6年1月に発生した能登半島地震では、多数の死傷者と住家被害をもたらし、現在も多くの被災者が支援を必要としています。

県民意識調査においても、日常生活での不安や悩みについて、回答者の多くが「自然災害や事故、事件などの被害」を挙げており、地域住民や団体等に対して「災害時の避難の手助け」を望む声が多く見られました。

特に、高齢者や障がい者などの要配慮者※1については、平常時から適切に把握するとともに、災害時における孤立防止や多様な施設の活用による福祉避難所の確保など、支援体制の強化が求められています。

また、大規模災害時には県災害対策本部の下に保健医療福祉調整本部を設置することとしており、関係機関との連携、情報収集・分析、保健医療福祉チームの派遣調整等を一元的に実施する必要があります。

【施策の方向】

4-1 災害に備えた体制の整備

(1)地域のプラットフォームの多様な主体による被災住民の孤立防止

平常時から、地域住民や地域団体、ボランティア、NPO、企業など、地域の多様な主体の協働により地域コミュニティを維持し、災害時における要配慮者の孤立防止に努めるとともに、市町が作成する避難行動要支援者※2名簿の対象者に関する情報共有と見守り活動を促進します。

(2)福祉避難所の運営体制の整備促進

災害時に一般の避難所では生活することが困難な要配慮者の避難所生活に関する体制整備として、市町における福祉避難所※3のマニュアル作成等を促進します。

また、福祉避難所の運営に必要な資機材の購入、開設運営訓練、ホテル等による要配慮者の受け入れに必要な施設整備に対して助成するなど、福祉避難所のさらなる確保を支援します。

(3)災害福祉支援ネットワークの強化

大規模災害時において、要配慮者を福祉的な側面から支援できるよう、「福井県災害福祉支援ネットワーク※4」を通じて平常時から行政と社会福祉施設等関係団体との連携に努めます。

また、同ネットワークを母体として、大規模災害時における避難所での福祉的支援を行う目的で結成された「福井県災害派遣福祉チーム(DWAT)※5」の養成研修を行い、要配慮者に対する支援体制を強化します。

(4)社会福祉施設の防災教育

社会福祉施設の利用者が災害時に適切な避難行動をとれるよう、施設職員や利用者に対して、一般防災(地震・風水害等)や原子力防災などに関する理解を深めてもらうための研修会を実施します。

(5)災害ボランティア推進体制の構築

「福井県災害ボランティアセンター連絡会※6」を組織し、災害ボランティアに対する活動訓練や災害ボランティアセンター機能強化研修を実施し、リーダーやコーディネーターの育成に努めます。

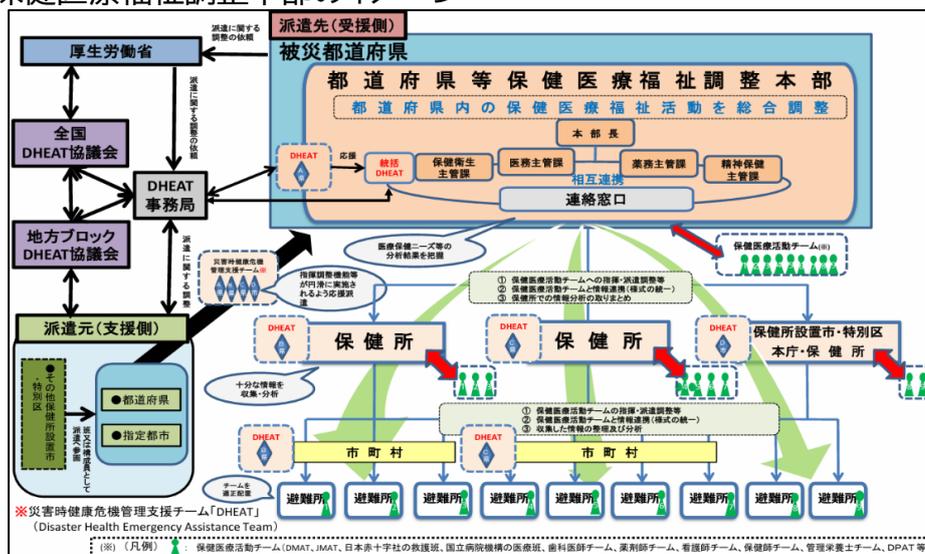
(6)地域の防災力の向上

住民が自ら行う防災活動や、自主防災組織と地域の事業者等が連携して行う防災活動を促進するとともに、市町による要配慮者の個別避難計画作成を推進します。

(7)保健医療福祉活動における連携体制の構築

保健医療福祉調整本部において、被災状況や支援ニーズを迅速に把握し、関係機関や保健医療福祉チームと連携しながら保健・医療・福祉の各分野における被災者支援を効率的・効果的に実施します。

保健医療福祉調整本部のイメージ



出典：令和5年3月28日付け健健発0328第2号厚生労働省健康局健康課長通知

【数値目標】

項目	基準年度 (2023年度)	目標年度 (2029年度)
福祉避難所数	293施設	470施設
福祉避難所マニュアル作成市町数	13市町	17市町
災害ボランティアコーディネーター育成研修 受講者数	—	150人/年 (2027年度)

【用語解説】

※1 要配慮者

高齢者、障がい者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する方

※2 避難行動要支援者

要配慮者のうち、災害発生時などに自ら避難することが困難で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援が必要な方

※3 福祉避難所

災害時に一般の避難所での避難生活が困難な要配慮者のために設置される避難所。耐震・耐火構造でバリアフリー化された施設が利用される。

※4 災害福祉支援ネットワーク

大規模災害時に福祉施設や福祉専門職の協力を得ながら、要配慮者を福祉的な側面から支援する仕組み

※5 災害派遣福祉チーム(DWAT)

DWAT(Disaster Welfare Assistance Team)とは、要配慮者が災害時に十分な福祉的支援を受けられるよう、福祉専門職や福祉人材により結成されたチームであり、派遣先となる指定避難所等で支援活動を行う。

※6 福井県災害ボランティアセンター連絡会

災害ボランティアの活動拠点として設置される「災害ボランティアセンター」について、構成団体間の連携や活動の推進を目的として設置された協議体

災害に備えた福祉の支援体制づくりに関する取組事例

災害時の福祉体制整備のための訓練(勝山市)

県では、防災関係機関等の連携体制強化と住民の防災意識高揚を図るため、総合防災訓練を毎年実施しています。令和4年に勝山市で実施した訓練では、大雨や地震による被災を想定し、個別避難計画に基づく要支援者の避難訓練や避難所開設運営訓練などを行いました。

勝山市体育館(ジオアリーナ)で実施した福祉避難所開設運営訓練では、発災時にスムーズに福祉避難所を開設・運営することができるよう、市職員等による要配慮者の受入体制の確認や関係機関との連携について訓練しました。

この訓練には福井県災害派遣福祉チーム(DWAT)も参加し、要配慮者への支援ニーズの聞き取りや必要な支援の検討などを行う福祉アセスメント訓練を行いました。また、避難所内にはお悩み相談コーナーを設置し、避難者からの様々な相談に対応する訓練も行いました。

勝山市では、令和6年1月の能登半島地震において二次避難者の受け入れを行っているほか、令和3年1月の大雪、令和4年8月の大雨災害など近年多くの災害を経験しており、災害時の体制整備について関心が高まっています。



福祉避難所開設運営訓練



福祉アセスメント訓練

その他 計画の進捗管理

この計画は、社会福祉法第108条に規定する都道府県地域福祉支援計画として、市町の地域福祉推進に関する取組みを広域的な見地から支援する計画です。

また、平成29年の社会福祉法の改正により、市町村地域福祉計画の策定が努力義務(同法第107条)として規定されましたが、本県においては、既に全ての市町において地域福祉計画が策定されています。

このため、今後は、社会福祉法の改正等により新たに地域福祉計画に記載すべき事項が生じた場合など、市町の地域福祉計画が適切に改定されるよう支援します。

また、県の地域福祉支援計画については、定期的な進捗状況の把握、分析および評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行うことにより、必要な施策の推進に努めます。

參考資料

地域福祉に関する県民意識調査 結果一覧

<質問項目>

No	質問文
1	問1:あなたは、お住まいの地域にいる住民とどの程度お付き合いをしていますか。あてはまるものを1つ選んでください。
2	問2:あなたは、お住まいの地域にいる住民とのお付き合いについて、どのように考えていますか。最も近いものを1つ選んでください。
3	問3:あなたは「民生委員・児童委員」をご存知ですか。最も近いものを1つ選んでください。
4	問4:【問3で「1.役割や活動内容まで知っている」～「3.名称は聞いたことがある」と回答の方】あなたは、お住まいの地域にいる「民生委員・児童委員」をご存知ですか。あてはまるものを1つ選んでください。
5	問5:【問3で「1.役割や活動内容まで知っている」～「4.まったく知らない」と回答の方】「民生委員・児童委員」は、地域の身近な相談相手として、生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っています。地域福祉の発展のため、より充実させることが望ましいと考える活動は何ですか。あてはまるものを全て選んでください。
6	問6:【問3で「1.役割や活動内容まで知っている」～「4.まったく知らない」と回答の方】「民生委員・児童委員」は、お住まいの市町の選挙権を有する人の中から自治会などの推薦によって選ばれます。あなたは、将来的に「民生委員・児童委員」になってみたいですか。最も近いものを1つ選んでください。
7	問7:【問6で「3.どちらともいえない」、「4.なりたくない」と回答の方】そのように答えた理由について、最も近いものを1つ選んでください。
8	問8:あなたは、お住まいの地域にいる悩みごとを抱えた人への支援について、どのように考えていますか。最も近いものを1つ選んでください。
9	問9:【問8で「1.できる範囲で支援したい」と回答の方】あなたが協力できると思うことについて、あてはまるものを全て選んでください。
10	問10:あなたは、お住まいの地域にいる住民や団体等に協力してほしいと思うことはありますか。あなたが最も協力してほしいことについて、あてはまるものを1つ選んでください。
11	問11:【問10で「1.日常生活での声掛け(世間話等の相手)」～「8.その他」と回答の方】あなたが選択された最も協力してほしいことについて、現在、誰もしくはどのようなところから協力や支援を受けていますか。あてはまるものを全て選んでください。

No	質問文
12	問12:あなたは、日常生活で不安や悩みを感じていることはありますか。あてはまるものを全て選んでください。
13	問13:あなたは、日常生活で不安や悩みを感じた場合、誰もしくはどのようなところに相談しますか。あてはまるものを全て選んでください。
14	問14:あなたがお住まいの地域において、職場や学校、自宅以外の場所で、家族以外の人と交流する目的で通う場所がありますか。あてはまるものを全て選んでください。
15	問15:豪雨や地震などの発災に備え、地域の住民との関係づくりやご自身の防災意識について、必要だと思うことはありますか。あてはまるものを最大3つ選んでください。
16	問16:あなたが現在利用されている公的な福祉サービスはありますか。あてはまるものを全て選んでください。
17	問17:地域福祉を推進するため、行政はどのようなことに取り組むべきだと思いますか。最も近いものを1つ選んでください。
18	問18-1:あなたの性別を選んでください。
19	問18-2:あなたの年齢(記入日時点)を選んでください。
20	問18-3:あなたの世帯(同居人を含む)構成を選んでください。
21	問18-4:お住まいの住居の形態を選んでください。
22	問18-5:お住まいの市町(住民票のある市町)を選んでください。
23	問18-6:あなたのご職業を1つ選んでください。

<調査結果>

問1: あなたは、お住まいの地域にいる住民とどの程度お付き合いをしていますか。あてはまるものを1つ選んでください。

		回答数	1 困ったとき に何でも 相談し、 助け合え る人がい る	2 家を行き 来するな ど親しく 付き合っ ている	3 顔が合え ば立ち話 をする程 度	4 挨拶を交 わす程度	5 ほとんど 付き合い がない	6 隣近所に どんな人 が住んで いるか分 からない	無回答	
全体		1049 100.0	121 11.5	115 11.0	364 34.7	347 33.1	70 6.7	27 2.6	5 0.5	
性別	男性	448 100.0	44 9.8	53 11.8	149 33.3	171 38.2	17 3.8	12 2.7	2 0.4	
	女性	594 100.0	77 13.0	62 10.4	213 35.9	173 29.1	52 8.8	14 2.4	3 0.5	
	その他(どちらともいえない・わからない・答えたくない)	5 100.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	3 60.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	
年齢	18～19歳	15 100.0	1 6.7	0 0.0	0 0.0	9 60.0	4 26.7	1 6.7	0 0.0	
	20～29歳	52 100.0	2 3.8	1 1.9	5 9.6	22 42.3	12 23.1	10 19.2	0 0.0	
	30～39歳	99 100.0	5 5.1	2 2.0	21 21.2	39 39.4	25 25.3	6 6.1	1 1.0	
	40～49歳	132 100.0	16 12.1	6 4.5	39 29.5	58 43.9	7 5.3	6 4.5	0 0.0	
	50～59歳	176 100.0	15 8.5	10 5.7	61 34.7	80 45.5	8 4.5	2 1.1	0 0.0	
	60～69歳	229 100.0	27 11.8	35 15.3	91 39.7	67 29.3	7 3.1	1 0.4	1 0.4	
	70～79歳	313 100.0	52 16.6	59 18.8	135 43.1	56 17.9	7 2.2	1 0.3	3 1.0	
	80歳以上	33 100.0	3 9.1	2 6.1	12 36.4	16 48.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	世帯構成	ひとり世帯	95 100.0	9 9.5	10 10.5	17 17.9	30 31.6	18 18.9	11 11.6	0 0.0
一世帯世帯(夫婦のみ)		294 100.0	27 9.2	40 13.6	130 44.2	78 26.5	13 4.4	4 1.4	2 0.7	
二世帯世帯(両親と子)		282 100.0	34 12.1	22 7.8	91 32.3	113 40.1	18 6.4	2 0.7	2 0.7	
二世帯世帯(ひとり親と子)		129 100.0	18 14.0	12 9.3	38 29.5	40 31.0	13 10.1	7 5.4	1 0.8	
三世帯世帯(親と子と孫)		202 100.0	30 14.9	25 12.4	71 35.1	68 33.7	6 3.0	2 1.0	0 0.0	
その他の世帯		45 100.0	3 6.7	5 11.1	17 37.8	17 37.8	2 4.4	1 2.2	0 0.0	
住居形態	持家(一戸建て)	890 100.0	115 12.9	110 12.4	333 37.4	279 31.3	41 4.6	8 0.9	4 0.4	
	持家(集合住宅)	12 100.0	1 8.3	0 0.0	5 41.7	5 41.7	0 0.0	1 8.3	0 0.0	
	借家(一戸建て)	71 100.0	4 5.6	3 4.2	17 23.9	33 46.5	10 14.1	4 5.6	0 0.0	
	借家(集合住宅)	64 100.0	0 0.0	0 0.0	6 9.4	27 42.2	17 26.6	13 20.3	1 1.6	
	社宅・寮・寄宿舍	4 100.0	0 0.0	0 0.0	2 50.0	0 0.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	
	その他	2 100.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	
お住まい	福井市	342 100.0	29 8.5	34 9.9	99 28.9	125 36.5	37 10.8	15 4.4	3 0.9	
	敦賀市	79 100.0	9 11.4	9 11.4	24 30.4	32 40.5	4 5.1	1 1.3	0 0.0	
	小浜市	44 100.0	12 27.3	6 13.6	11 25.0	13 29.5	1 2.3	1 2.3	0 0.0	
	大野市	45 100.0	3 6.7	9 20.0	14 31.1	14 31.1	3 6.7	2 4.4	0 0.0	
	勝山市	34 100.0	6 17.6	4 11.8	15 44.1	9 26.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	鯖江市	111 100.0	10 9.0	11 9.9	43 38.7	37 33.3	7 6.3	2 1.8	1 0.9	
	あわら市	38 100.0	5 13.2	4 10.5	21 55.3	6 15.8	1 2.6	1 2.6	0 0.0	
	越前市	111 100.0	6 5.4	8 7.2	45 40.5	46 41.4	4 3.6	2 1.8	0 0.0	
	坂井市	104 100.0	13 12.5	11 10.6	42 40.4	28 26.9	8 7.7	1 1.0	1 1.0	
	永平寺町	24 100.0	5 20.8	1 4.2	9 33.3	9 37.5	1 4.2	0 0.0	0 0.0	
	池田町	3 100.0	0 0.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	南越前町	16 100.0	4 25.0	2 12.5	4 25.0	5 31.3	1 6.3	1 0.0	0 0.0	
	越前町	33 100.0	3 9.1	5 15.2	16 48.5	8 24.2	1 3.0	0 0.0	0 0.0	
	美浜町	14 100.0	3 21.4	4 28.6	3 21.4	3 21.4	1 7.1	1 14.3	0 0.0	
	高浜町	14 100.0	1 7.1	3 21.4	4 28.6	5 35.7	1 7.1	0 0.0	0 0.0	
	おおい町	15 100.0	4 26.7	1 6.7	6 40.0	4 26.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	若狭町	22 100.0	8 36.4	2 9.1	7 31.8	5 22.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	職業	正規の職員・従業員	320 100.0	26 8.1	20 6.3	90 28.1	141 44.1	30 9.4	12 3.8	1 0.3
		非正規の職員(派遣・契約社員、嘱託、パート・アルバイト(学生を除く))	206 100.0	19 9.2	20 9.7	76 36.9	68 33.0	17 8.3	4 1.9	2 1.0
		会社などの役員	31 100.0	9 29.0	5 16.1	8 25.8	8 25.8	1 3.2	0 0.0	0 0.0
		自営業主	74 100.0	12 16.2	16 21.6	25 33.8	17 23.0	2 2.7	2 2.7	0 0.0
		家族従業者・内職	35 100.0	6 17.1	2 5.7	18 51.4	6 17.1	3 8.6	0 0.0	0 0.0
		学生	30 100.0	1 3.3	0 0.0	2 6.7	14 46.7	6 20.0	7 23.3	0 0.0
収入をともなう仕事をしていない(仕事を探している)		22 100.0	1 4.5	3 13.6	5 22.7	11 50.0	2 9.1	0 0.0	0 0.0	
収入をともなう仕事をしていない(仕事を探していない)		266 100.0	38 14.3	35 13.2	115 43.2	72 27.1	4 1.5	1 0.4	1 0.4	
その他		62 100.0	9 14.5	13 21.0	25 40.3	10 16.1	3 4.8	1 1.6	1 1.6	

問2:あなたは、お住まいの地域にいる住民とのお付き合いについて、どのように考えていますか。最も近いものを1つ選んでください。

		回答数	1 相談したり 助け合うこと は、当然であ る	2 わずらわしい と感じることも あるが、互いに 助け合えるよう 大切にしている	3 わずらわしいこと が多いので、あ まり関わらない ようになっている	4 なくても困 らない	5 その他	無回答
全体		1049	19.3	53.8	15.0	14.7	1.5	6.6
性別	男性	448	7.7	22.8	7.3	6.1	5.5	4.4
	女性	594	11.5	30.7	16.3	13.6	1.1	0.9
	その他(どちらともいえない・わからない・答えたくない)	5	0.0	3.0	1.0	0.0	0.0	0.0
		100.0	19.4	51.7	12.8	14.1	1.7	0.3
年齢	18～19歳	15	4.0	5.0	0.0	5.0	1.0	0.0
	20～29歳	52	10.0	33.3	8.0	7.0	26.0	0.0
	30～39歳	99	7.1	44.0	8.0	38.0	2.0	0.0
	40～49歳	132	14.0	60.0	34.0	23.0	2.0	0.0
	50～59歳	176	15.0	88.0	40.0	27.0	4.0	2.0
	60～69歳	229	5.2	13.2	2.7	1.1	5.2	2.0
	70～79歳	313	8.5	50.0	22.7	15.3	2.3	1.1
	80歳以上	33	6.0	24.0	3.0	0.0	0.0	0.0
	世帯構成	ひとり世帯	95	16.0	31.0	18.0	29.0	1.0
一世代世帯(夫婦のみ)	294	5.8	17.0	3.0	27.0	5.0	4.0	
二世帯世帯(両親と子)	282	4.7	14.7	4.0	4.3	3.0	2.0	
二世帯世帯(ひとり親と子)	129	2.4	5.4	2.6	2.4	1.0	0.0	
三世帯世帯(親と子と孫)	202	4.2	10.7	3.2	1.8	3.0	0.0	
その他の世帯	45	5.0	2.8	4.0	6.0	2.0	0.0	
住居形態	持家(一戸建て)	890	17.5	49.0	11.3	9.4	1.3	5.0
持家(集合住宅)	12	8.3	6.0	2.0	2.0	0.0	1.0	
借家(一戸建て)	71	13.0	15.0	2.2	2.1	0.0	0.0	
借家(集合住宅)	64	2.0	2.1	1.2	2.7	2.0	0.0	
社宅・寮・寄宿舎	4	0.0	2.0	0.0	2.0	0.0	0.0	
その他	2	1.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	
お住まい	福井市	342	5.8	15.7	5.5	6.9	2.0	1.0
敦賀市	79	14.0	4.3	8.0	1.2	1.3	1.3	
小浜市	44	13.0	2.4	4.0	2.0	2.3	0.0	
大野市	45	9.0	2.1	8.0	5.0	2.0	0.0	
勝山市	34	11.0	1.6	2.0	3.0	1.0	1.0	
鯖江市	111	13.0	6.1	5.9	8.8	2.9	2.9	
あわら市	38	5.0	2.7	5.0	1.0	0.0	0.0	
越前市	111	10.0	6.1	2.2	1.6	2.0	0.0	
坂井市	104	2.1	6.3	8.0	1.1	1.0	0.0	
永平寺町	24	4.0	1.2	3.0	3.0	0.0	2.0	
池田町	3	1.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
南越前町	16	4.0	9.0	0.0	2.0	1.0	0.0	
越前町	33	12.0	1.3	3.0	3.0	1.0	1.0	
美浜町	14	5.0	6.0	0.0	3.0	0.0	0.0	
高浜町	14	3.0	5.0	2.0	2.0	2.0	0.0	
おおい町	15	1.0	9.0	4.0	1.0	0.0	0.0	
若狭町	22	9.0	9.0	2.0	2.0	0.0	0.0	
職業	正規の職員・従業員	320	4.0	15.0	5.9	6.2	7.0	2.0
非正規の職員(派遣・契約社員、嘱託、パート・アルバイト(学生を除く))	206	3.6	10.5	2.9	3.4	1.0	1.0	
会社などの役員	31	6.0	2.0	1.0	4.0	0.0	0.0	
自営業主	74	2.0	3.3	1.1	9.0	1.0	0.0	
家族従業者・内職	35	9.0	1.5	4.0	6.0	1.0	0.0	
学生	30	8.0	7.0	2.0	1.2	1.0	0.0	
収入をとまなう仕事をしていない(仕事を探している)	22	3.0	1.5	2.0	1.0	1.0	0.0	
収入をとまなう仕事をしていない(仕事を探していない)	266	5.3	1.6	3.3	1.5	2.0	2.0	
その他	62	1.7	3.2	8.0	3.0	1.0	1.0	
	100.0	2.4	5.1	1.9	4.8	1.6	1.6	

問3:あなたは「民生委員・児童委員」をご存知ですか。最も近いものを1つ選んでください。

		回答数	1 役割や活動内容まで知っている	2 少しは知っている	3 名称は聞いたことがある	4 まったく知らない	5 民生委員・児童委員である	無回答	
全体		1049 100.0	217 20.7	371 35.4	260 24.8	188 17.9	8 0.8	5 0.5	
性別	男性	448 100.0	108 24.1	141 31.5	104 23.2	89 19.9	4 0.9	2 0.4	
	女性	594 100.0	109 18.4	230 38.7	152 25.6	96 16.2	4 0.7	3 0.5	
	その他(どちらともいえない・わからない・答えたくない)	5 100.0	0 0.0	0 0.0	3 60.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0	
年齢	18～19歳	15 100.0	0 0.0	1 6.7	1 6.7	13 86.7	0 0.0	0 0.0	
	20～29歳	52 100.0	1 1.9	7 13.5	8 15.4	36 69.2	0 0.0	0 0.0	
	30～39歳	99 100.0	3 3.0	17 17.2	27 27.3	52 52.5	0 0.0	0 0.0	
	40～49歳	132 100.0	13 9.8	39 29.5	51 38.6	29 22.0	0 0.0	0 0.0	
	50～59歳	176 100.0	18 10.2	58 33.0	65 36.9	34 19.3	0 0.0	1 0.6	
	60～69歳	229 100.0	51 22.3	105 45.9	57 24.9	11 4.8	4 1.7	1 0.4	
	70～79歳	313 100.0	115 36.7	131 41.9	48 15.3	12 3.8	4 1.3	3 1.0	
	80歳以上	33 100.0	16 48.5	13 39.4	3 9.1	1 3.0	0 0.0	0 0.0	
	世帯構成	ひとり世帯	95 100.0	15 15.8	30 31.6	22 23.2	27 28.4	0 0.0	1 1.1
一世代世帯(夫婦のみ)		294 100.0	85 28.9	105 35.7	64 21.8	34 11.6	3 1.0	3 1.0	
二世帯世帯(両親と子)		282 100.0	38 13.5	107 37.9	80 28.4	55 19.5	2 0.7	0 0.0	
二世帯世帯(ひとり親と子)		129 100.0	21 16.3	45 34.9	24 18.6	38 29.5	1 0.8	0 0.0	
三世帯世帯(親と子と孫)		202 100.0	48 23.8	68 33.7	55 27.2	29 14.4	2 1.0	0 0.0	
その他の世帯		45 100.0	8 17.8	16 35.6	15 33.3	5 11.1	0 0.0	1 2.2	
住居形態	持家(一戸建て)	890 100.0	199 22.4	339 38.1	219 24.6	120 13.5	8 0.9	5 0.6	
	持家(集合住宅)	12 100.0	1 8.3	2 16.7	5 41.7	4 33.3	0 0.0	0 0.0	
	借家(一戸建て)	71 100.0	9 12.7	17 23.9	12 16.9	33 46.5	0 0.0	0 0.0	
	借家(集合住宅)	64 100.0	6 9.4	11 17.2	19 29.7	28 43.8	0 0.0	0 0.0	
	社宅・寮・寄宿舎	4 100.0	0 0.0	2 50.0	0 0.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	
	その他	2 100.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	
お住まい	福井市	342 100.0	52 15.2	119 34.8	83 24.3	84 24.6	2 0.6	2 0.6	
	敦賀市	79 100.0	17 21.5	25 31.6	21 26.6	15 19.0	1 1.3	0 0.0	
	小浜市	44 100.0	11 25.0	12 27.3	16 36.4	4 9.1	1 2.3	0 0.0	
	大野市	45 100.0	16 35.6	10 22.2	12 26.7	6 13.3	0 0.0	1 2.2	
	勝山市	34 100.0	10 29.4	14 41.2	9 26.5	1 2.9	0 0.0	0 0.0	
	鯖江市	111 100.0	23 20.7	37 33.3	30 27.0	18 16.2	2 1.8	1 0.9	
	あわら市	38 100.0	5 13.2	19 50.0	10 26.3	4 10.5	0 0.0	0 0.0	
	越前市	111 100.0	29 26.1	34 30.6	23 20.7	24 21.6	1 0.9	0 0.0	
	坂井市	104 100.0	15 14.4	38 36.5	30 28.8	20 19.2	0 0.0	1 1.0	
	永平寺町	24 100.0	5 20.8	9 37.5	7 29.2	3 12.5	0 0.0	0 0.0	
	池田町	3 100.0	0 0.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	南越前町	16 100.0	6 37.5	6 37.5	2 12.5	2 12.5	0 0.0	0 0.0	
	越前町	33 100.0	8 24.2	16 48.5	7 21.2	2 6.1	0 0.0	0 0.0	
	美浜町	14 100.0	6 42.9	6 42.9	0 0.0	2 14.3	0 0.0	0 0.0	
	高浜町	14 100.0	3 21.4	7 50.0	3 21.4	1 7.1	0 0.0	0 0.0	
	おおい町	15 100.0	6 40.0	3 20.0	4 26.7	1 6.7	1 6.7	0 0.0	
	若狭町	22 100.0	5 22.7	14 63.6	2 9.1	1 4.5	0 0.0	0 0.0	
	職業	正規の職員・従業員	320 100.0	37 11.6	92 28.8	106 33.1	85 26.6	0 0.0	0 0.0
		非正規の職員(派遣・契約社員、嘱託、パート・アルバイト(学生を除く))	206 100.0	31 15.0	78 37.9	54 26.2	40 19.4	2 1.0	1 0.5
		会社などの役員	31 100.0	9 29.0	14 45.2	4 12.9	3 9.7	1 3.2	0 0.0
自営業主		74 100.0	20 27.0	24 32.4	17 23.0	13 17.6	0 0.0	0 0.0	
家族従業者・内職		35 100.0	5 14.3	13 37.1	9 25.7	8 22.9	0 0.0	0 0.0	
学生		30 100.0	0 0.0	5 16.7	3 10.0	22 73.3	0 0.0	0 0.0	
収入をともなう仕事をしていない(仕事を探している)		22 100.0	3 13.6	10 45.5	7 31.8	2 9.1	0 0.0	0 0.0	
収入をともなう仕事をしていない(仕事を探していない)		266 100.0	96 36.1	106 39.8	46 17.3	10 3.8	5 1.9	3 1.1	
その他		62 100.0	15 24.2	29 46.8	13 21.0	4 6.5	0 0.0	1 1.6	

問4:【問3で「1 役割や活動内容まで知っている」～「3 名称は聞いたことがある」と回答の方】
 あなたは、お住まいの地域にいる「民生委員・児童委員」をご存知ですか。あてはまるものを1つ選んでください。

		回答数	1 顔も名前も知っている	2 顔は知っているが名前は知らない	3 名前は知っているが顔は知らない	4 知らない	無回答	
全体		848 100.0	371 43.8	40 4.7	95 11.2	341 40.2	1 0.1	
性別	男性	353 100.0	175 49.6	19 5.4	33 9.3	126 35.7	0 0.0	
	女性	491 100.0	196 39.9	21 4.3	61 12.4	212 43.2	1 0.2	
	その他(どちらともいえない・わからない・答えたくない)	3 100.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0	
年齢	18～19歳	2 100.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	
	20～29歳	16 100.0	4 25.0	0 0.0	1 6.3	11 68.8	0 0.0	
	30～39歳	47 100.0	6 12.8	2 4.3	4 8.5	35 74.5	0 0.0	
	40～49歳	103 100.0	19 18.4	1 1.0	14 13.6	69 67.0	0 0.0	
	50～59歳	141 100.0	38 27.0	1 0.7	23 16.3	79 56.0	0 0.0	
	60～69歳	213 100.0	98 46.0	17 8.0	27 12.7	71 33.3	0 0.0	
	70～79歳	294 100.0	179 60.9	18 6.1	23 7.8	73 24.8	1 0.3	
	80歳以上	32 100.0	26 81.3	1 3.1	2 6.3	3 9.4	0 0.0	
世帯構成	ひとり世帯	67 100.0	30 44.8	5 7.5	4 6.0	28 41.8	0 0.0	
	一世代世帯(夫婦のみ)	254 100.0	128 50.4	15 5.9	24 9.4	87 34.3	0 0.0	
	二世帯世帯(両親と子)	225 100.0	77 34.2	10 4.4	28 12.4	110 48.9	0 0.0	
	二世帯世帯(ひとり親と子)	90 100.0	41 45.6	2 2.2	13 14.4	34 37.8	0 0.0	
	三世帯世帯(親と子と孫)	171 100.0	78 45.6	6 3.5	23 13.5	63 36.8	1 0.6	
	その他の世帯	39 100.0	15 38.5	2 5.1	3 7.7	19 48.7	0 0.0	
住居形態	持家(一戸建て)	757 100.0	347 45.8	35 4.6	84 11.1	290 38.3	1 0.1	
	持家(集合住宅)	8 100.0	0 0.0	0 0.0	1 12.5	7 87.5	0 0.0	
	借家(一戸建て)	38 100.0	15 39.5	3 7.9	6 15.8	14 36.8	0 0.0	
	借家(集合住宅)	36 100.0	5 13.9	2 5.6	2 5.6	27 75.0	0 0.0	
	社宅・寮・寄宿舎	2 100.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	
	その他	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
お住まい	福井市	254 100.0	93 36.6	16 6.3	29 11.4	115 45.3	1 0.4	
	敦賀市	63 100.0	26 41.3	1 1.6	7 11.1	29 46.0	0 0.0	
	小浜市	39 100.0	15 38.5	0 0.0	3 7.7	21 53.8	0 0.0	
	大野市	38 100.0	15 39.5	2 5.3	7 18.4	14 36.8	0 0.0	
	勝山市	33 100.0	18 54.5	0 0.0	3 9.1	12 36.4	0 0.0	
	鯖江市	90 100.0	45 50.0	6 6.7	12 13.3	27 30.0	0 0.0	
	あわら市	34 100.0	16 47.1	0 0.0	6 17.6	12 35.3	0 0.0	
	越前市	86 100.0	34 39.5	6 7.0	8 9.3	38 44.2	0 0.0	
	坂井市	83 100.0	28 33.7	3 3.6	7 8.4	45 54.2	0 0.0	
	永平寺町	21 100.0	9 42.9	3 14.3	1 4.8	8 38.1	0 0.0	
	池田町	3 100.0	2 66.7	0 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	南越前町	14 100.0	8 57.1	1 7.1	2 14.3	3 21.4	0 0.0	
	越前町	31 100.0	17 54.8	0 0.0	5 16.1	9 29.0	0 0.0	
	美浜町	12 100.0	10 83.3	0 0.0	0 0.0	2 16.7	0 0.0	
	高浜町	13 100.0	10 76.9	0 0.0	1 7.7	2 15.4	0 0.0	
	おおい町	13 100.0	9 69.2	1 7.7	0 0.0	3 23.1	0 0.0	
	若狭町	21 100.0	16 76.2	0 0.0	4 19.0	1 4.8	0 0.0	
	職業	正規の職員・従業員	235 100.0	56 23.8	9 3.8	34 14.5	136 57.9	0 0.0
		非正規の職員(派遣・契約社員、嘱託、パート・アルバイト(学生を除く))	163 100.0	69 42.3	5 3.1	21 12.9	67 41.1	1 0.6
		会社などの役員	27 100.0	11 40.7	1 3.7	3 11.1	12 44.4	0 0.0
		自営業主	61 100.0	34 55.7	3 4.9	4 6.6	20 32.8	0 0.0
		家族従業者・内職	27 100.0	11 40.7	0 0.0	4 14.8	12 44.4	0 0.0
学生		8 100.0	3 37.5	0 0.0	1 12.5	4 50.0	0 0.0	
収入をともなう仕事をしていない(仕事を探している)		20 100.0	7 35.0	4 20.0	3 15.0	6 30.0	0 0.0	
収入をともなう仕事をしていない(仕事を探していない)		248 100.0	148 59.7	11 4.4	20 8.1	69 27.8	0 0.0	
その他		57 100.0	32 56.1	6 10.5	5 8.8	14 24.6	0 0.0	

問5:【問3で「1.役割や活動内容まで知っている」～「4.まったく知らない」と回答の方】(MA)
「民生委員・児童委員」は、地域の身近な相談相手として、生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っています。
地域福祉の発展のため、より充実させることが望ましいと考える活動は何ですか。あてはまるものを全て選んでください。

		1	2	3	4	5	6	7	8			
		見守りが 必要な住 民(高齢 者、障が い者、子 育て家庭 等)への 訪問活動	生活相 談、心配 ごと相談 窓口	学校や福 祉施設な どへの訪 問活動	住民の交 流に関す る活動 (サロン、 茶話会、 食事会 等)	低所得世 帯やひと り親世帯 への支援 (子ども 会、子ども の学習支 援等)	通学路の 見守りな どの安全 確保のた めの活動	防災マッ プづくり などの災 害に備え た活動	その他	無回答		
全体		1036 100.0	801 77.3	381 36.8	98 9.5	197 19.0	304 29.3	287 27.7	275 26.5	26 2.5	23 2.2	
性別	男性	442 100.0	335 75.8	163 36.9	41 9.3	85 19.2	125 28.3	124 28.1	105 23.8	15 3.4	10 2.3	
	女性	587 100.0	464 79.0	216 36.8	55 9.4	112 19.1	176 30.0	162 27.6	167 28.4	11 1.9	13 2.2	
	その他(どちらともいえない・わからない 答えてくない)	5 100.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0	0 0.0	2 40.0	1 20.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0	
	18～19歳	15 100.0	9 60.0	6 40.0	3 20.0	0 0.0	9 60.0	5 33.3	7 46.7	1 6.7	0 0.0	
年齢	20～29歳	52 100.0	30 57.7	9 17.3	2 3.8	5 9.6	15 28.8	12 23.1	16 30.8	6 11.5	0 0.0	
	30～39歳	99 100.0	65 65.7	25 25.3	7 7.1	13 13.1	30 30.3	38 38.4	21 21.2	3 3.0	1 1.0	
	40～49歳	132 100.0	98 74.2	34 25.8	15 11.4	11 8.3	30 22.7	41 31.1	34 25.8	2 1.5	4 3.0	
	50～59歳	175 100.0	136 77.7	57 32.6	10 5.7	28 16.0	50 28.6	45 25.7	52 29.7	3 1.7	4 2.3	
	60～69歳	224 100.0	187 83.5	110 49.1	26 11.6	49 21.9	67 29.9	65 29.0	60 26.8	5 2.2	3 1.3	
	70～79歳	306 100.0	247 80.7	131 42.8	34 11.1	82 26.8	98 32.0	74 24.2	74 24.2	6 2.0	11 3.6	
	80歳以上	33 100.0	29 87.9	9 27.3	1 3.0	9 27.3	5 15.2	7 21.2	11 33.3	0 0.0	0 0.0	
	世帯構成	ひとり世帯	94 100.0	68 72.3	38 40.4	5 5.3	17 18.1	23 24.5	16 17.0	27 28.7	8 8.5	0 0.0
一世帯世帯(夫婦のみ)		288 100.0	238 82.6	118 41.0	31 10.8	62 21.5	97 33.7	70 24.3	68 23.6	4 1.4	9 3.1	
二世帯世帯(両親と子)		280 100.0	218 77.9	97 34.6	25 8.9	57 20.4	76 27.1	95 33.9	80 28.6	5 1.8	5 1.8	
二世帯世帯(ひとり親と子)		128 100.0	78 60.9	44 34.4	11 8.6	17 13.3	38 29.7	30 23.4	36 28.1	5 3.9	5 3.9	
三世帯世帯(親と子と孫)		200 100.0	163 81.5	64 32.0	20 10.0	35 17.5	52 26.0	63 31.5	48 24.0	3 1.5	1 0.5	
その他の世帯		44 100.0	34 77.3	19 43.2	6 13.6	8 18.2	18 40.9	13 29.5	15 34.1	1 2.3	3 6.8	
住居形態		持家(一戸建て)	877 100.0	691 78.8	336 38.3	86 9.8	172 19.6	257 29.3	251 28.6	223 25.4	15 1.7	20 2.3
	持家(集合住宅)	12 100.0	11 91.7	3 25.0	1 8.3	1 8.3	3 25.0	0 0.0	3 25.0	0 0.0	1 8.3	
	借家(一戸建て)	71 100.0	46 64.8	15 21.1	4 5.6	12 16.9	20 28.2	17 23.9	21 29.6	4 5.6	2 2.8	
	借家(集合住宅)	64 100.0	44 68.8	23 35.9	7 10.9	7 11.2	11 35.9	23 28.1	18 39.1	6 9.4	0 0.0	
	社宅・寮・寄宿舎	4 100.0	2 50.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	
	その他	2 100.0	2 100.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	お住まい	福井市	338 100.0	264 78.1	120 35.5	35 10.4	62 18.3	97 28.7	90 26.6	102 30.2	7 2.1	5 1.5
敦賀市		78 100.0	64 82.1	32 41.0	5 6.4	14 17.9	17 41.0	16 20.5	17 21.8	0 0.0	3 3.8	
小浜市		43 100.0	35 81.4	20 46.5	6 14.0	7 16.3	7 32.6	8 30.2	8 18.6	2 4.7	0 0.0	
大野市		44 100.0	31 70.5	17 38.6	7 15.9	7 25.0	11 25.0	11 27.3	10 22.7	0 0.0	2 4.5	
勝山市		34 100.0	25 73.5	18 52.9	7 20.6	7 32.4	11 35.3	12 20.6	7 23.5	8 5.9	2 2.9	
鯖江市		108 100.0	84 77.8	30 27.8	5 4.6	17 15.7	25 23.1	30 27.8	28 25.9	3 2.8	1 0.9	
あわら市		38 100.0	27 71.1	19 50.0	4 10.5	4 13.2	5 23.7	9 39.5	10 26.3	1 2.6	0 0.0	
越前市		110 100.0	90 81.8	39 35.5	4 3.6	4 15.5	17 30.9	34 30.0	33 24.5	2 1.8	2 1.8	
坂井市		103 100.0	71 68.9	37 35.9	14 13.6	14 18.4	19 27.2	29 28.2	23 32.0	5 4.9	4 3.9	
永平寺町		24 100.0	19 79.2	4 16.7	1 4.2	1 25.0	6 29.2	7 25.0	5 20.8	1 4.2	2 8.3	
池田町		3 100.0	2 66.7	2 66.7	2 66.7	2 66.7	2 33.3	1 33.3	1 33.3	0 0.0	0 0.0	
南越前町		16 100.0	14 87.5	4 25.0	1 6.3	1 31.3	5 31.3	5 37.5	4 25.0	0 0.0	1 6.3	
越前町		33 100.0	29 87.9	15 45.5	2 6.1	2 12.1	4 33.3	11 36.4	12 21.2	7 0.0	1 3.0	
美浜町		14 100.0	9 64.3	5 35.7	2 14.3	2 42.9	6 35.7	5 21.4	3 21.4	3 7.1	1 0.0	
高浜町		14 100.0	9 64.3	7 50.0	1 7.1	1 14.3	2 28.6	4 14.3	2 21.4	3 14.3	0 0.0	
おおい町		14 100.0	11 78.6	3 21.4	0 0.0	0 21.4	3 21.4	6 42.9	4 28.6	0 0.0	0 0.0	
若狭町		22 100.0	17 77.3	9 40.9	2 9.1	2 27.3	6 27.3	6 27.3	5 22.7	0 0.0	1 4.5	
職業		正規の職員・従業員	320 100.0	238 74.4	98 30.6	27 8.4	56 17.5	101 31.6	99 30.9	88 27.5	10 3.1	9 1.9
		非正規の職員(派遣・契約社員、嘱 託、パート・アルバイト(学生を除く))	203 100.0	160 78.8	79 38.9	20 9.9	32 15.8	63 31.0	56 27.6	54 26.6	7 3.4	3 1.5
		会社などの役員	30 100.0	21 70.0	14 46.7	4 13.3	4 20.0	6 33.3	10 40.0	9 30.0	0 0.0	3 3.3
		自営業主	74 100.0	55 74.3	27 36.5	9 12.2	15 20.3	20 27.0	19 25.7	20 27.0	1 1.4	2 2.7
		家族従業者・内職	35 100.0	29 82.9	16 45.7	3 8.6	5 14.3	8 22.9	10 28.6	10 28.6	0 0.0	0 0.0
		学生	30 100.0	19 63.3	10 33.3	4 13.3	4 6.7	12 40.0	9 30.0	11 36.7	3 10.0	0 0.0
	収入をともなう仕事をしていない(仕事 を探している)	22 100.0	19 86.4	12 54.5	3 13.6	3 18.2	4 13.6	3 31.8	7 36.4	2 9.1	1 4.5	
	収入をともなう仕事をしていない(仕事 を探していない)	258 100.0	208 80.6	99 38.4	19 7.4	58 22.5	63 24.4	54 20.9	56 21.7	3 1.2	7 2.7	
	その他	61 100.0	51 83.6	25 41.0	8 13.1	8 29.5	22 36.1	20 32.8	17 27.9	0 0.0	2 3.3	

問6:【問3で「1 役割や活動内容まで知っている」～「4.まったく知らない」と回答の方】
「民生委員・児童委員」は、お住まいの市町の選挙権を有する人の中から自治会などの推薦によって選ばれます。
あなたは、将来的に「民生委員・児童委員」になってみたいですか。最も近いものを1つ選んでください。

		回答数	1 なってみ たい	2 頼まれる ことがあ れば、 なってもよ い	3 どちらとも いえない	4 なりたくな い	
全体		1036 100.0	4 0.4	101 9.7	424 40.9	507 48.9	
性別	男性	442 100.0	1 0.2	55 12.4	184 41.6	202 45.7	
	女性	587 100.0	3 0.5	46 7.8	237 40.4	301 51.3	
	その他(どちらともいえない・わからない・答えたくない)	5 100.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	4 80.0	
年齢	18～19歳	15 100.0	0 0.0	1 6.7	7 46.7	7 46.7	
	20～29歳	52 100.0	0 0.0	3 5.8	22 42.3	27 51.9	
	30～39歳	99 100.0	0 0.0	8 8.1	36 36.4	55 55.6	
	40～49歳	132 100.0	1 0.8	18 13.6	58 43.9	55 41.7	
	50～59歳	175 100.0	2 1.1	15 8.6	75 42.9	83 47.4	
	60～69歳	224 100.0	1 0.4	25 11.2	107 47.8	91 40.6	
	70～79歳	306 100.0	0 0.0	30 9.8	103 33.7	173 56.5	
	80歳以上	33 100.0	0 0.0	1 3.0	16 48.5	16 48.5	
	世帯構成	ひとり世帯	94 100.0	0 0.0	5 5.3	31 33.0	58 61.7
一世代世帯(夫婦のみ)		288 100.0	0 0.0	31 10.8	121 42.0	136 47.2	
二世帯世帯(両親と子)		280 100.0	2 0.7	25 8.9	115 41.1	138 49.3	
二世帯世帯(ひとり親と子)		128 100.0	1 0.8	15 11.7	42 32.8	70 54.7	
三世帯世帯(親と子と孫)		200 100.0	1 0.5	20 10.0	102 51.0	77 38.5	
その他の世帯		44 100.0	0 0.0	5 11.4	13 29.5	26 59.1	
住居形態		持家(一戸建て)	877 100.0	4 0.5	89 10.1	361 41.2	423 48.2
	持家(集合住宅)	12 100.0	0 0.0	1 8.3	7 58.3	4 33.3	
	借家(一戸建て)	71 100.0	0 0.0	4 5.6	33 46.5	34 47.9	
	借家(集合住宅)	64 100.0	0 0.0	6 9.4	18 28.1	40 62.5	
	社宅・寮・寄宿舎	4 100.0	0 0.0	0 0.0	2 50.0	2 50.0	
	その他	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	
	お住まい	福井市	338 100.0	1 0.3	35 10.4	139 41.1	163 48.2
敦賀市		78 100.0	0 0.0	6 7.7	32 41.0	40 51.3	
小浜市		43 100.0	0 0.0	7 16.3	20 46.5	16 37.2	
大野市		44 100.0	0 0.0	4 9.1	18 40.9	22 50.0	
勝山市		34 100.0	0 0.0	5 14.7	11 32.4	18 52.9	
鯖江市		108 100.0	0 0.0	8 7.4	47 43.5	53 49.1	
あわら市		38 100.0	0 0.0	4 10.5	17 44.7	17 44.7	
越前市		110 100.0	3 2.7	7 6.4	53 48.2	47 42.7	
坂井市		103 100.0	0 0.0	10 9.7	33 32.0	60 58.3	
永平寺町		24 100.0	0 0.0	3 12.5	5 20.8	16 66.7	
池田町		3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 100.0	
南越前町		16 100.0	0 0.0	1 6.3	9 56.3	6 37.5	
越前町		33 100.0	0 0.0	4 12.1	15 45.5	14 42.4	
美浜町		14 100.0	0 0.0	1 7.1	5 35.7	8 57.1	
高浜町		14 100.0	0 0.0	4 28.6	2 14.3	8 57.1	
おおい町		14 100.0	0 0.0	2 14.3	4 28.6	8 57.1	
若狭町		22 100.0	0 0.0	0 0.0	14 63.6	8 36.4	
職業		正規の職員・従業員	320 100.0	2 0.6	34 10.6	144 45.0	140 43.8
		非正規の職員(派遣・契約社員、嘱託、パート・アルバイト(学生を除く))	203 100.0	1 0.5	18 8.9	86 42.4	98 48.3
		会社などの役員	30 100.0	0 0.0	7 23.3	11 36.7	12 40.0
	自営業主	74 100.0	0 0.0	12 16.2	25 33.8	37 50.0	
	家族従業者・内職	35 100.0	0 0.0	4 11.4	18 51.4	13 37.1	
	学生	30 100.0	0 0.0	2 6.7	14 46.7	14 46.7	
	収入をともなう仕事をしていない(仕事を探している)	22 100.0	1 4.5	1 4.5	7 31.8	13 59.1	
	収入をともなう仕事をしていない(仕事を探していない)	258 100.0	0 0.0	16 6.2	93 36.0	149 57.8	
	その他	61 100.0	0 0.0	6 9.8	25 41.0	30 49.2	

問7:【問6で「3どちらともいえない」、「4なりたくない」と回答の方】そのように答えた理由について、最も近いものを1つ選んでください。

	回答数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	無回答	
		仕事や家庭のことで時間が足りないため	自治会やPTAなどの活動があり、時間が足りないため	民生委員・児童委員の仕事が大変そうだと思うため	地域や住民のことをよく知らないため	人と話すことが苦手なため	自分の時間やプライベートがなくなると思うため	健康上の問題で活動することが難しいため	報酬が支給されないため	興味がないため		
全体	931	338	11	103	64	73	42	175	9	68	48	
	100.0	36.3	1.2	11.1	6.9	7.8	4.5	18.8	1.0	7.3	5.2	
性別	男性	386	138	9	32	23	26	26	80	5	27	20
		100.0	35.8	2.3	8.3	6.0	6.7	6.7	20.7	1.3	7.0	5.2
	女性	538	198	2	70	40	47	15	95	4	40	27
	100.0	36.8	0.4	13.0	7.4	8.7	2.8	17.7	0.7	7.4	5.0	
	5	0	0	0	1	0	1	0	0	1	1	
	14	0	0	0	20.0	0.0	20.0	0.0	0.0	20.0	20.0	
年齢	18～19歳	49	17	0	1	14.3	3	2	0	0	6	0
		100.0	0.0	0.0	7.1	2	21.4	14.3	0.0	0.0	42.9	0.0
	20～29歳	49	17	0	0	3	7	3	0	0	18	1
		100.0	34.7	0.0	0.0	6.1	14.3	6.1	0.0	0.0	36.7	2.0
	30～39歳	91	51	0	5	5	5	3	1	3	12	6
		100.0	56.0	0.0	5.5	5.5	5.5	3.3	1.1	3.3	13.2	6.6
	40～49歳	113	60	2	6	7	9	7	6	0	8	7
		100.0	53.1	1.8	5.3	6.2	8.0	6.2	5.3	0.9	7.1	6.2
	50～59歳	158	81	0	18	8	12	7	6	3	12	11
	100.0	51.3	0.0	11.4	5.1	7.6	4.4	3.8	1.9	7.6	7.0	
60～69歳	198	81	5	40	15	11	6	28	0	2	9	
	100.0	40.9	2.5	20.2	7.6	5.6	3.0	14.1	0.5	1.0	4.5	
70～79歳	276	44	4	32	23	22	13	114	1	9	14	
	100.0	15.9	1.4	11.6	8.3	8.0	4.7	41.3	0.4	3.3	5.1	
80歳以上	32	4	0	1	1	4	1	20	0	1	0	
	100.0	12.5	0.0	3.1	3.1	12.5	3.1	62.5	0.0	3.1	0.0	
世帯構成	ひとり世帯	89	22	0	9	9	10	7	13	3	14	2
		100.0	24.7	0.0	10.1	10.1	11.2	7.9	14.6	3.4	15.7	2.2
	一世帯世帯(夫婦のみ)	257	67	2	31	20	17	13	83	2	9	13
		100.0	26.1	0.8	12.1	7.8	6.6	5.1	32.3	0.8	3.5	5.1
	二世帯世帯(両親と子)	253	122	6	23	15	19	15	19	0	18	16
		100.0	48.2	2.4	9.1	5.9	7.5	5.9	7.5	0.0	7.1	6.3
	二世帯世帯(ひとり親と子)	112	42	0	9	5	10	2	22	0	16	6
	100.0	37.5	0.0	8.0	4.5	8.9	1.8	19.6	0.0	14.3	5.4	
三世帯世帯(親と子と孫)	179	70	3	27	13	15	4	27	4	8	8	
	100.0	39.1	1.7	15.1	7.3	8.4	2.2	15.1	2.2	4.5	4.5	
その他の世帯	39	15	0	4	2	2	1	9	0	3	3	
	100.0	38.5	0.0	10.3	5.1	5.1	2.6	23.1	0.0	7.7	7.7	
住居形態	持家(一戸建て)	784	285	10	96	52	56	37	160	6	42	40
		100.0	36.4	1.3	12.2	6.6	7.1	4.7	20.4	0.8	5.4	5.1
	持家(集合住宅)	11	4	0	0	4	1	1	0	0	1	0
		100.0	36.4	0.0	0.0	36.4	9.1	9.1	0.0	0.0	9.1	0.0
	借家(一戸建て)	67	32	1	2	1	9	1	11	0	8	2
		100.0	47.8	1.5	3.0	1.5	13.4	1.5	16.4	0.0	11.9	3.0
	借家(集合住宅)	58	14	0	5	6	5	3	2	3	14	6
	100.0	24.1	0.0	8.6	10.3	8.6	5.2	3.4	5.2	24.1	10.3	
社宅・寮・寄宿舎	4	2	0	0	1	0	0	0	0	1	0	
	100.0	50.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	
その他	2	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	
お住まい	福井市	302	103	5	34	17	28	13	51	3	32	16
		100.0	34.1	1.7	11.3	5.6	9.3	4.3	16.9	1.0	10.6	5.3
	敦賀市	72	30	3	6	6	6	2	14	0	3	2
		100.0	41.7	4.2	8.3	8.3	8.3	2.8	19.4	0.0	4.2	2.8
	小浜市	36	15	0	3	2	2	3	5	0	3	3
		100.0	41.7	0.0	8.3	5.6	5.6	8.3	13.9	0.0	8.3	8.3
	大野市	40	17	0	4	3	5	2	8	0	1	0
		100.0	42.5	0.0	10.0	7.5	12.5	5.0	20.0	0.0	2.5	0.0
	勝山市	29	11	0	7	3	2	0	4	0	0	2
		100.0	37.9	0.0	24.1	10.3	6.9	0.0	13.8	0.0	0.0	6.9
	鯖江市	100	38	0	11	4	6	5	21	1	8	6
		100.0	38.0	0.0	11.0	4.0	6.0	5.0	21.0	1.0	8.0	6.0
	あわら市	34	8	1	3	5	1	2	7	0	4	3
		100.0	23.5	2.9	8.8	14.7	2.9	5.9	20.6	0.0	11.8	8.8
	越前市	100	44	1	7	6	4	2	23	2	6	5
		100.0	44.0	1.0	7.0	6.0	4.0	2.0	23.0	2.0	6.0	5.0
	坂井市	93	32	0	15	7	7	5	16	1	7	3
		100.0	34.4	0.0	16.1	7.5	7.5	5.4	17.2	1.1	7.5	3.2
	永平寺町	21	8	0	3	2	4	2	0	1	1	0
		100.0	38.1	0.0	14.3	9.5	19.0	9.5	0.0	4.8	4.8	0.0
池田町	3	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	
	100.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	
南越前町	15	5	0	3	3	1	0	1	0	0	2	
	100.0	33.3	0.0	20.0	20.0	6.7	0.0	6.7	0.0	0.0	13.3	
越前町	29	12	0	1	3	2	0	8	1	0	2	
	100.0	41.4	0.0	3.4	10.3	6.9	0.0	27.6	3.4	0.0	6.9	
美浜町	13	2	0	0	0	4	2	3	0	1	1	
	100.0	15.4	0.0	0.0	0.0	30.8	15.4	23.1	0.0	7.7	7.7	
高浜町	10	1	0	1	2	1	2	2	0	1	0	
	100.0	10.0	0.0	10.0	20.0	10.0	20.0	20.0	0.0	10.0	0.0	
おおい町	12	6	1	1	0	0	0	2	0	1	1	
	100.0	50.0	8.3	8.3	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0	8.3	8.3	
若狭町	22	6	0	3	1	0	1	9	0	0	2	
	100.0	27.3	0.0	13.6	4.5	0.0	4.5	40.9	0.0	0.0	9.1	
職業	正規の職員・従業員	284	155	4	22	17	19	13	9	4	22	19
		100.0	54.6	1.4	7.7	6.0	6.7	4.6	3.2	1.4	7.7	6.7
	非正規の職員(派遣・契約社員、嘱託、パート・アルバイト(学生を除く))	184	79	2	22	12	17	7	13	2	17	13
		100.0	42.9	1.1	12.0	6.5	9.2	3.8	7.1	1.1	9.2	7.1
	会社などの役員	23	12	1	2	1	1	1	4	0	0	1
		100.0	52.2	4.3	8.7	4.3	4.3	4.3	17.4	0.0	0.0	4.3
	自営業主	62	32	1	5	4	3	0	12	1	2	2
		100.0	51.6	1.6	8.1	6.5	4.8	0.0	19.4	1.6	3.2	3.2
	家族従業者・内職	31	18	1	2	4	2	0	2	0	2	0
		100.0	58.1	3.2	6.5	12.9	6.5	0.0	6.5	0.0	6.5	0.0
	学生	28	5	0	1	1	6	4	0	0	11	0
	100.0	17.9	0.0	3.6	3.6	21.4	14.3	0.0	0.0	39.3	0.0	
収入をともなう仕事をしていない(仕事を探している)	20	2	0	6	2	1	2	4	0	3	0	
	100.0	10.0	0.0	30.0	10.0	5.0	10.0	20.0	0.0	15.0	0.0	
収入をともなう仕事をしていない(仕事を探していない)	242	25	0	37	17	16	14	112	2	10	9	
	100.0	10.3	0.0	15.3	7.0	6.6	5.8	46.3	0.8	4.1	3.7	
その他	55	9	2	6	6	7	1	19	0	1	4	
	100.0	16.4	3.6	10.9	10.9	12.7	1.8	34.5	0.0	1.8	7.3	

問8: あなたは、お住まいの地域にいる悩みごとを抱えた人への支援について、どのように考えていますか。
最も近いものを1つ選んでください。

		回答数	1 できる範囲で支援したい	2 行政機関や専門の相談機関が支援すればよい	3 その他	無回答	
全体		1049 100.0	339 32.3	651 62.1	34 3.2	25 2.4	
性別	男性	448 100.0	141 31.5	294 65.6	5 1.1	8 1.8	
	女性	594 100.0	198 33.3	351 59.1	28 4.7	17 2.9	
	その他(どちらともいえない・わからない・答えたくない)	5 100.0	0 0.0	5 100.0	0 0.0	0 0.0	
年齢	18～19歳	15 100.0	5 33.3	9 60.0	0 0.0	1 6.7	
	20～29歳	52 100.0	9 17.3	42 80.8	0 0.0	1 1.9	
	30～39歳	99 100.0	18 18.2	79 79.8	2 2.0	0 0.0	
	40～49歳	132 100.0	39 29.5	89 67.4	4 3.0	0 0.0	
	50～59歳	176 100.0	54 30.7	114 64.8	6 3.4	2 1.1	
	60～69歳	229 100.0	96 41.9	119 52.0	10 4.4	4 1.7	
	70～79歳	313 100.0	117 37.4	171 54.6	10 3.2	15 4.8	
	80歳以上	33 100.0	1 3.0	28 84.8	2 6.1	2 6.1	
	世帯構成	ひとり世帯	95 100.0	17 17.9	69 72.6	6 6.3	3 3.2
一世代世帯(夫婦のみ)		294 100.0	103 35.0	179 60.9	4 1.4	8 2.7	
二世帯世帯(両親と子)		282 100.0	95 33.7	171 60.6	10 3.5	6 2.1	
二世帯世帯(ひとり親と子)		129 100.0	40 31.0	81 62.8	7 5.4	1 0.8	
三世帯世帯(親と子と孫)		202 100.0	67 33.2	124 61.4	5 2.5	6 3.0	
その他の世帯		45 100.0	17 37.8	25 55.6	2 4.4	1 2.2	
住居形態		持家(一戸建て)	890 100.0	315 35.4	521 58.5	33 3.7	21 2.4
	持家(集合住宅)	12 100.0	5 41.7	5 41.7	0 0.0	2 16.7	
	借家(一戸建て)	71 100.0	7 9.9	62 87.3	0 0.0	2 2.8	
	借家(集合住宅)	64 100.0	10 15.6	53 82.8	1 1.6	0 0.0	
	社宅・寮・寄宿舎	4 100.0	1 25.0	3 75.0	0 0.0	0 0.0	
	その他	2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	
	お住まい	福井市	342 100.0	99 28.9	231 67.5	10 2.9	2 0.6
敦賀市		79 100.0	35 44.3	40 50.6	1 1.3	3 3.8	
小浜市		44 100.0	20 45.5	21 47.7	2 4.5	1 2.3	
大野市		45 100.0	15 33.3	24 53.3	3 6.7	3 6.7	
勝山市		34 100.0	13 38.2	16 47.1	4 11.8	1 2.9	
鯖江市		111 100.0	24 21.6	78 70.3	3 2.7	6 5.4	
あわら市		38 100.0	9 23.7	28 73.7	1 2.6	0 0.0	
越前市		111 100.0	23 20.7	84 75.7	4 3.6	0 0.0	
坂井市		104 100.0	35 33.7	63 60.6	3 2.9	3 2.9	
永平寺町		24 100.0	12 50.0	11 45.8	1 4.2	0 0.0	
池田町		3 100.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0	0 0.0	
南越前町		16 100.0	6 37.5	10 62.5	0 0.0	0 0.0	
越前町		33 100.0	17 51.5	13 39.4	0 0.0	3 9.1	
美浜町		14 100.0	8 57.1	6 42.9	0 0.0	0 0.0	
高浜町		14 100.0	7 50.0	6 42.9	1 7.1	0 0.0	
おおい町		15 100.0	6 40.0	9 60.0	0 0.0	0 0.0	
若狭町		22 100.0	8 36.4	10 45.5	1 4.5	3 13.6	
職業		正規の職員・従業員	320 100.0	98 30.6	211 65.9	7 2.2	4 1.3
		非正規の職員(派遣・契約社員、嘱託、パート・アルバイト(学生を除く))	206 100.0	69 33.5	127 61.7	6 2.9	4 1.9
		会社などの役員	31 100.0	17 54.8	13 41.9	1 3.2	0 0.0
	自営業主	74 100.0	24 32.4	46 62.2	2 2.7	2 2.7	
	家族従業者・内職	35 100.0	9 25.7	22 62.9	2 5.7	2 5.7	
	学生	30 100.0	8 26.7	21 70.0	0 0.0	1 3.3	
	収入をともなう仕事をしていない(仕事を探している)	22 100.0	7 31.8	14 63.6	1 4.5	0 0.0	
	収入をともなう仕事をしていない(仕事を探していない)	266 100.0	78 29.3	166 62.4	13 4.9	9 3.4	
	その他	62 100.0	27 43.5	30 48.4	2 3.2	3 4.8	

問9:【問8で「1.できる範囲で支援したい」と回答の方】あなたが協力できると思うことについて、あてはまるものを全て選んでください。

		回答数	1	2	3	4	5	6	7	8		
			日常生活での声掛け(世間話等の相手)	悩みごととの相談相手	外出(買い物、通院等)の手伝い	子どもの送迎(保育園や学校等)	短時間の子ども預かり	日常生活(ゴミ出し、草刈り、除雪等)の手伝い	災害時の避難の手助け	その他	無回答	
全体		339 100.0	251 74.0	104 30.7	67 19.8	30 8.8	28 8.3	133 39.2	151 44.5	5 1.5	1 0.3	
性別	男性	141 100.0	97 68.8	45 31.9	21 14.9	10 7.1	6 4.3	68 48.2	76 53.9	2 1.4	1 0.7	
	女性	198 100.0	154 77.8	59 29.8	46 23.2	20 10.1	22 11.1	65 32.8	75 37.9	3 1.5	0 0.0	
	その他(どちらともいえない・わからない・答えたくない)	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
年齢	18～19歳	5 100.0	3 60.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	5 100.0	0 0.0	0 0.0	
	20～29歳	9 100.0	6 66.7	2 22.2	1 11.1	0 0.0	0 0.0	5 55.6	5 55.6	0 0.0	0 0.0	
	30～39歳	18 100.0	11 61.1	8 44.4	5 27.8	1 5.6	3 16.7	2 11.1	6 33.3	8 44.4	0 0.0	
	40～49歳	39 100.0	25 64.1	8 20.5	7 17.9	7 17.9	5 12.8	24 61.5	17 43.5	0 0.0	0 0.0	
	50～59歳	54 100.0	40 74.1	15 27.8	12 22.2	6 11.1	7 13.0	22 40.7	30 55.6	1 1.9	0 0.0	
	60～69歳	96 100.0	72 75.0	26 26.1	18 18.8	5 5.2	6 6.3	44 45.8	44 45.8	1 1.0	0 0.0	
	70～79歳	117 100.0	93 79.5	42 35.9	28 23.9	9 7.7	8 6.8	31 26.5	42 35.9	3 2.6	1 0.9	
	80歳以上	1 100.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
世帯構成	ひとり世帯	17 100.0	10 58.8	5 29.4	3 17.6	0 0.0	0 0.0	5 29.4	5 29.4	0 0.0	0 0.0	
	一世帯世帯(夫婦のみ)	103 100.0	81 78.6	34 33.0	22 21.4	10 9.7	7 6.8	36 35.0	47 45.6	0 0.0	0 0.0	
	二世帯世帯(両親と子)	95 100.0	71 74.7	28 29.5	15 15.8	11 11.6	12 12.6	39 41.1	43 45.3	1 1.1	1 1.1	
	二世帯世帯(ひとり親と子)	40 100.0	31 77.5	10 25.0	8 20.0	1 2.5	0 0.0	18 45.0	16 40.0	1 2.5	0 0.0	
	三世帯世帯(親と子と孫)	67 100.0	44 65.7	20 29.9	17 25.4	7 10.4	7 10.4	33 49.3	30 44.8	3 4.5	0 0.0	
	その他の世帯	17 100.0	14 82.4	7 41.2	2 11.8	1 5.9	2 11.8	2 11.8	10 58.8	0 0.0	0 0.0	
住居形態	持家(一戸建て)	315 100.0	239 75.9	97 30.8	62 19.7	27 8.6	26 8.3	122 38.7	140 44.4	5 1.6	1 0.3	
	持家(集合住宅)	5 100.0	4 80.0	2 40.0	2 40.0	2 40.0	1 20.0	1 20.0	3 60.0	0 0.0	0 0.0	
	借家(一戸建て)	7 100.0	4 57.1	1 14.3	1 14.3	1 14.3	1 14.3	5 71.4	2 28.6	0 0.0	0 0.0	
	借家(集合住宅)	10 100.0	4 40.0	3 30.0	2 20.0	0 0.0	0 0.0	4 40.0	5 50.0	0 0.0	0 0.0	
	社宅・寮・寄宿舎	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	
	その他	0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
お住まい	福井市	99 100.0	75 75.8	30 30.3	17 17.2	9 9.1	6 6.1	44 44.4	46 46.5	0 0.0	0 0.0	
	敦賀市	35 100.0	27 77.1	11 31.4	4 11.4	0 0.0	1 2.9	7 20.0	13 37.1	0 0.0	0 0.0	
	小浜市	20 100.0	18 90.0	5 25.0	6 30.0	3 15.0	2 10.0	6 30.0	8 40.0	0 0.0	0 0.0	
	大野市	15 100.0	12 80.0	6 40.0	5 33.3	1 6.7	1 6.7	6 40.0	5 33.3	0 0.0	0 0.0	
	勝山市	13 100.0	10 76.9	4 30.8	2 15.4	1 7.7	1 7.7	3 23.1	7 53.8	1 7.7	1 7.7	
	鯖江市	24 100.0	15 62.5	6 25.0	5 20.8	2 8.3	3 12.5	13 54.2	9 37.5	1 4.2	0 0.0	
	あわら市	9 100.0	6 66.7	2 22.2	2 22.2	1 11.1	1 11.1	4 44.4	6 66.7	0 0.0	0 0.0	
	越前市	23 100.0	16 69.6	9 39.1	6 26.1	3 13.0	1 4.3	8 34.8	13 56.5	1 4.3	0 0.0	
	坂井市	35 100.0	25 71.4	11 31.4	9 25.7	7 20.0	5 14.3	13 37.1	15 42.9	1 2.9	0 0.0	
	永平寺町	12 100.0	7 58.3	3 25.0	0 0.0	0 0.0	1 8.3	3 25.0	4 33.3	1 8.3	0 0.0	
	池田町	2 100.0	2 100.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	南越前町	6 100.0	4 66.7	2 33.3	0 0.0	0 0.0	1 16.7	1 16.7	2 33.3	0 0.0	0 0.0	
	越前町	17 100.0	13 76.5	5 29.4	5 29.4	1 5.9	0 0.0	7 41.2	11 64.7	0 0.0	0 0.0	
	美浜町	8 100.0	5 62.5	2 25.0	1 12.5	0 0.0	1 12.5	3 37.5	3 37.5	0 0.0	0 0.0	
	高浜町	7 100.0	5 71.4	3 42.9	3 42.9	2 28.6	2 28.6	5 71.4	4 57.1	0 0.0	0 0.0	
	おおい町	6 100.0	5 83.3	1 16.7	2 33.3	0 0.0	1 16.7	4 66.7	3 50.0	0 0.0	0 0.0	
	若狭町	8 100.0	6 75.0	3 37.5	0 0.0	0 0.0	1 12.5	4 50.0	2 25.0	0 0.0	0 0.0	
	職業	正規の職員・従業員	98 100.0	67 68.4	31 31.6	23 23.5	13 13.3	9 9.2	53 54.1	59 60.2	1 1.0	0 0.0
		非正規の職員(派遣・契約社員、嘱託、パート・アルバイト(学生を除く))	69 100.0	57 82.6	21 30.4	12 17.4	4 5.8	6 8.7	27 39.1	24 34.8	1 1.4	0 0.0
		会社などの役員	17 100.0	12 70.6	6 35.3	2 11.8	1 5.9	0 0.0	7 41.2	8 47.1	0 0.0	0 0.0
自営業主		24 100.0	19 79.2	11 45.8	2 8.3	1 4.2	2 8.3	7 29.2	11 45.8	0 0.0	0 0.0	
家族従業者・内職		9 100.0	6 66.7	1 11.1	1 11.1	0 0.0	0 0.0	6 66.7	3 33.3	0 0.0	0 0.0	
学生		8 100.0	6 75.0	3 37.5	1 12.5	0 0.0	0 0.0	3 37.5	7 87.5	0 0.0	0 0.0	
収入をともなう仕事をしていない(仕事を探している)		7 100.0	3 42.9	2 28.6	1 14.3	1 14.3	1 14.3	3 42.9	3 42.9	0 0.0	0 0.0	
収入をともなう仕事をしていない(仕事を探していない)		78 100.0	61 78.2	22 28.2	18 23.1	9 11.5	10 12.8	16 20.5	26 33.3	2 2.6	0 0.0	
その他		27 100.0	19 70.4	7 25.9	7 25.9	1 3.7	0 0.0	9 33.3	10 37.0	1 3.7	1 3.7	

問10: あなたは、お住まいの地域にいる住民や団体等に協力してほしいと思うことはありますか、あなたが最も協力してほしいことについて、あてはまるものを1つ選んでください。

	回答数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	無回答	
		日常生活での声掛け(世間話等の相手)	悩みごとの相談相手	外出(買い物、通院等)の手伝い	子どもの送迎(保育園や学校等)	短時間の子ども預かり	日常生活(ゴミ出し、草刈り、除雪等)の手伝い	災害時の避難の手助け	その他	特になし		
全体	1049	68	26	13	11	4	101	196	5	586	39	
	100.0	6.5	2.5	1.2	1.0	0.4	9.6	18.7	0.5	55.9	3.7	
性別	男性	448	33	12	4	6	43	83	2	252	12	
		100.0	7.4	2.7	0.9	1.3	0.2	9.6	18.5	0.4	56.3	2.7
	女性	594	35	14	9	5	3	55	113	3	330	27
	100.0	5.9	2.4	1.5	0.8	0.5	9.3	19.0	0.5	55.6	4.5	
	5	0	0	0	0	0	3	0	0	2	0	
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	60.0	0.0	0.0	40.0	0.0	
年齢	18~19歳	15	1	0	0	0	1	4	0	9	0	
		100.0	6.7	0.0	0.0	0.0	0.0	6.7	26.7	0.0	60.0	0.0
	20~29歳	52	0	1	0	1	0	1	9	0	39	1
		100.0	0.0	1.9	0.0	1.9	0.0	1.9	17.3	0.0	75.0	1.9
	30~39歳	98	2	3	1	0	4	8	14	0	62	5
		100.0	2.0	3.0	1.0	0.0	4.0	8.1	14.1	0.0	62.6	5.1
	40~49歳	132	6	2	1	4	0	8	23	1	83	4
		100.0	4.5	1.5	0.8	3.0	0.0	6.1	17.4	0.8	62.9	3.0
	50~59歳	176	4	6	0	3	0	9	29	1	118	6
	100.0	2.3	3.4	0.0	1.7	0.0	5.1	16.5	0.6	67.0	3.4	
60~69歳	229	16	7	3	2	0	22	45	1	121	12	
	100.0	7.0	3.1	1.3	0.9	0.0	9.6	19.7	0.4	52.8	5.2	
70~79歳	313	39	7	7	1	0	46	68	2	133	10	
	100.0	12.5	2.2	2.2	0.3	0.0	14.7	21.7	0.6	42.5	3.2	
80歳以上	33	0	0	1	0	0	6	4	0	21	1	
	100.0	0.0	0.0	3.0	0.0	0.0	18.2	12.1	0.0	63.6	3.0	
世帯構成	ひとり世帯	95	4	3	1	1	0	9	14	2	59	2
		100.0	4.2	3.2	1.1	1.1	0.0	9.5	14.7	2.1	62.1	2.1
	一世代世帯(夫婦のみ)	294	21	10	3	0	1	42	56	1	146	14
		100.0	7.1	3.4	1.0	0.0	0.3	14.3	19.0	0.3	49.7	4.8
	二世帯世帯(両親と子)	282	15	7	5	4	3	23	65	2	149	9
		100.0	5.3	2.5	1.8	1.4	1.1	8.2	23.0	0.7	52.8	3.2
	二世帯世帯(ひとり親と子)	129	11	1	2	1	0	10	10	0	89	5
	100.0	8.5	0.8	1.6	0.8	0.0	7.8	7.8	0.0	69.0	3.9	
三世帯世帯(親と子と孫)	202	12	4	1	3	0	12	44	0	118	8	
	100.0	5.9	2.0	0.5	1.5	0.0	5.9	21.8	0.0	58.4	4.0	
その他の世帯	45	5	1	0	2	0	5	7	0	24	1	
	100.0	11.1	2.2	0.0	4.4	0.0	11.1	15.6	0.0	53.3	2.2	
住居形態	持家(一戸建て)	890	67	24	11	11	3	90	175	5	469	35
		100.0	7.5	2.7	1.2	1.2	0.3	10.1	19.7	0.6	52.7	3.9
	持家(集合住宅)	12	0	0	0	0	0	0	4	0	8	0
		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	66.7	0.0
	借家(一戸建て)	71	1	0	0	0	0	8	3	0	57	2
		100.0	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	11.3	4.2	0.0	80.3	2.8
	借家(集合住宅)	64	0	2	1	0	1	3	11	0	44	2
	100.0	0.0	3.1	1.6	0.0	1.6	4.7	17.2	0.0	68.8	3.1	
社宅・寮・寄宿舍	4	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	
その他	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	
	100.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	
お住まい	福井市	342	16	5	5	1	29	58	1	212	14	
		100.0	4.7	1.5	1.5	0.3	0.3	8.5	17.0	0.3	62.0	4.1
	敦賀市	79	5	2	0	1	1	7	17	1	43	2
		100.0	6.3	2.5	0.0	1.3	1.3	8.9	21.5	1.3	54.4	2.5
	小浜市	44	4	4	0	0	0	5	12	0	17	2
		100.0	9.1	9.1	0.0	0.0	0.0	11.4	27.3	0.0	38.6	4.5
	大野市	45	3	1	0	3	0	8	8	0	21	1
		100.0	6.7	2.2	0.0	6.7	0.0	17.8	17.8	0.0	46.7	2.2
	勝山市	34	4	0	0	0	0	3	4	0	21	2
		100.0	11.8	0.0	0.0	0.0	0.0	8.8	11.8	0.0	61.8	5.9
	鯖江市	111	2	3	3	0	0	13	12	1	74	3
		100.0	1.8	2.7	2.7	0.0	0.0	11.7	10.8	0.9	66.7	2.7
	あわら市	38	2	1	0	0	0	6	11	0	16	2
		100.0	5.3	2.6	0.0	0.0	0.0	15.8	28.9	0.0	42.1	5.3
	越前市	111	5	3	0	1	0	14	15	1	69	3
		100.0	4.5	2.7	0.0	0.9	0.0	12.6	13.5	0.9	62.2	2.7
	坂井市	104	13	4	2	0	1	6	28	0	47	3
		100.0	12.5	3.8	1.9	0.0	1.0	5.8	26.9	0.0	45.2	2.9
	永平寺町	24	1	1	0	3	0	2	4	0	12	1
		100.0	4.2	4.2	0.0	12.5	0.0	8.3	16.7	0.0	50.0	4.2
池田町	3	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	
	100.0	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	
南越前町	16	2	0	0	0	0	1	4	0	8	1	
	100.0	12.5	0.0	0.0	0.0	0.0	6.3	25.0	0.0	50.0	6.3	
越前町	33	4	1	0	1	0	2	8	0	14	3	
	100.0	12.1	3.0	0.0	3.0	0.0	6.1	24.2	0.0	42.4	9.1	
美浜町	14	1	0	1	1	0	0	7	0	4	0	
	100.0	7.1	0.0	7.1	7.1	0.0	0.0	50.0	0.0	28.6	0.0	
高浜町	14	0	0	0	0	1	1	1	1	9	1	
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.1	7.1	7.1	7.1	64.3	7.1	
おおい町	15	2	1	0	0	0	1	1	0	9	1	
	100.0	13.3	6.7	0.0	0.0	0.0	6.7	6.7	0.0	60.0	6.7	
若狭町	22	3	0	1	0	0	3	5	0	10	0	
	100.0	13.6	0.0	4.5	0.0	0.0	13.6	22.7	0.0	45.5	0.0	
職業	正規の職員・従業員	320	12	9	0	6	1	19	57	1	200	15
		100.0	3.8	2.8	0.0	1.9	0.3	5.9	17.8	0.3	62.5	4.7
	非正規の職員(派遣・契約社員、嘱託、パート・アルバイト(学生を除く))	206	10	6	4	2	3	16	39	0	118	8
		100.0	4.9	2.9	1.9	1.0	1.5	7.8	18.9	0.0	57.3	3.9
	会社などの役員	31	5	1	1	1	0	5	6	0	12	0
		100.0	16.1	3.2	3.2	3.2	0.0	16.1	19.4	0.0	38.7	0.0
	自営業主	74	3	2	0	2	0	6	17	2	41	1
		100.0	4.1	2.7	0.0	2.7	0.0	8.1	23.0	2.7	55.4	1.4
	家族従業者・内職	35	1	1	0	0	0	4	4	1	22	2
		100.0	2.9	2.9	0.0	0.0	0.0	11.4	11.4	2.9	62.9	5.7
	学生	30	1	1	0	0	0	1	9	0	18	0
	100.0	3.3	3.3	0.0	0.0	0.0	3.3	30.0	0.0	60.0	0.0	
収入をともなう仕事をしていない(仕事を探している)	22	1	1	1	0	0	3	7	1	6	2	
	100.0	4.5	4.5	4.5	0.0	0.0	13.6	31.8	4.5	27.3	9.1	
収入をともなう仕事をしていない(仕事を探していない)	266	26	5	5	0	0	40	43	0	141	6	
	100.0	9.8	1.9	1.9	0.0	0.0	15.0	16.2	0.0	53.0	2.3	
その他	62	9	0	2	0	0	7	14	0	27	3	
	100.0	14.5	0.0	3.2	0.0	0.0	11.3	22.6	0.0	43.5	4.8	

問11：【問10で「1.日常生活での声掛け(世間話等の相手)」～「8.その他」と回答の方】
 あなたが選択された最も協力してほしいことについて、現在、誰もしくはどのようなところから協力や支援を受けていますか。あてはまるものを全て選んでください。

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
回答数		家族・親族	友人・知人	近隣住民(民生委員・児童委員、福祉委員、地域のボランティアを含む)	仕事・学校関係者(職場の同僚・学校の先生等)	行政機関(市役所・町役場、自治体が運営する支援機関等)	NPO等の民間団体・ボランティア団体	社会福祉協議会	福祉サービス事業者(福祉施設や福祉サービス等を提供)	病院・診療所	民間事業者(地域の商店や飲食店、郵便や新聞の配達員等)	その他	受けていない	無回答		
全体		424	247	112	74	17	47	8	22	29	29	4	9	86	11	
性別	男性	184	105	49	38	5	24	5	13	20	20	3	3	29	8	
	女性	237	140	61	36	12	23	3	9	9	9	1	6	57	3	
	その他(どちらともいえない・わからない・答えない)	3	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
年齢	18～19歳	6	5	3	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	20～29歳	12	6	4	2	1	3	0	0	0	0	0	0	5	0	
	30～39歳	32	17	4	4	2	3	1	1	1	1	1	0	9	0	
	40～49歳	45	25	15	5	2	4	0	0	3	1	0	1	11	0	
	50～59歳	52	27	8	8	3	2	2	3	1	2	1	2	15	1	
	60～69歳	96	59	25	21	3	11	2	5	6	5	1	2	20	1	
	70～79歳	170	101	52	29	4	23	2	13	17	20	1	4	26	8	
	80歳以上	11	7	1	2	0	1	1	0	1	0	0	0	0	1	
世帯構成	ひとり世帯	34	14	13	7	0	4	0	1	4	0	1	1	7	1	
	一世代世帯(夫婦のみ)	134	79	32	18	4	16	2	9	10	0	2	29	6		
	二世帯世帯(両親と子)	124	73	31	24	8	12	4	6	7	3	3	23	2		
	二世帯世帯(ひとり親と子)	35	19	12	8	2	2	3	2	2	2	2	7	0		
	三世帯世帯(親と子と孫)	76	48	15	16	2	11	2	2	6	5	0	0	15	2	
	その他の世帯	20	13	8	1	1	1	0	0	0	0	0	1	5	0	
	その他	1000	636	343	229	57	57	0	86	209	57	29	57	200	0	
住居形態	持家(一戸建て)	386	228	101	69	12	42	6	20	28	28	3	9	76	10	
	持家(集合住宅)	4	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	
	借家(一戸建て)	12	5	3	3	1	0	1	0	0	0	0	0	2	1	
	借家(集合住宅)	18	9	5	1	2	3	1	1	1	0	1	0	5	0	
	社宅・寮・寄宿舎	2	2	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
	その他	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	
お住まい	福井市	116	62	29	22	7	11	3	4	10	6	1	4	25	3	
	敦賀市	1000	534	250	190	60	95	26	34	86	52	0	34	216	26	
	小浜市	25	14	12	2	2	6	1	4	0	1	1	0	3	0	
	大野市	23	14	3	8	0	2	0	4	1	2	0	1	4	0	
	勝山市	11	6	4	5	0	3	0	0	3	0	0	0	1	0	
	鯖江市	34	22	6	6	0	3	0	0	2	1	0	1	6	1	
	あわら市	20	12	3	5	2	2	0	0	1	0	0	0	2	1	
	越前市	39	23	7	1	2	2	0	2	3	1	0	0	11	4	
	坂井市	54	37	16	9	2	8	2	2	4	7	1	0	9	0	
	永平寺町	11	7	4	1	1	0	0	1	0	1	0	0	2	0	
	池田町	1000	636	343	229	57	57	0	86	209	57	29	57	200	0	
	南越前町	7	5	3	2	0	1	1	0	0	33	0	33	0	0	
	越前町	16	11	7	2	0	3	0	0	0	1	0	1	2	1	
	美浜町	10	7	3	3	0	1	0	1	1	1	0	0	3	0	
	高浜町	4	3	2	2	0	2	0	2	2	2	0	0	1	0	
	おおい町	5	2	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	
	若狭町	12	6	3	1	0	0	1	1	1	2	0	1	2	0	
	職業	正規の職員・従業員	105	58	26	16	3	12	3	3	4	4	2	2	27	0
		非正規の職員(派遣・契約社員、嘱託、パート・アルバイト(学生を除く))	80	50	20	14	6	6	2	4	2	6	1	1	16	1
		会社などの役員	19	15	7	3	2	2	0	0	1	0	1	0	2	1
		自営業主	32	15	7	7	1	5	0	4	5	4	0	1	6	2
		家族従業者・内職	11	7	4	2	0	0	0	1	2	2	0	1	1	1
		学生	1000	636	343	229	57	57	0	86	209	57	29	57	200	0
収入をともなう仕事をしていない(仕事を探している)		14	8	3	2	0	3	0	2	3	0	0	0	3	1	
収入をともなう仕事をしていない(仕事を探していない)		119	70	29	16	2	12	3	6	10	8	0	4	23	4	
その他		32	15	11	9	0	5	0	2	4	2	0	0	6	1	
その他		1000	469	344	281	0	156	0	63	125	63	0	0	188	31	

問12. あなたは、日常生活で不安や悩みを感じていることはありますか。あてはまるものを全て選んでください。

	回答数	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12												無回答	
		健康	住まい	進学、就職など、進路上的な問題	結婚、子育てなど、生活上の問題	収入や資産、老後の生活設計	家族・親族間関係	近隣・地域との関係	学校や勤務先での人間関係	事業や家業の経営上の問題	金銭トラブル	自然災害や事故、事件などの被害	その他		
全体	1049	544	117	26	68	327	71	57	36	34	8	427	88	6	
	100.0	51.9	11.2	2.5	6.5	31.2	6.8	5.4	3.4	3.2	0.8	40.7	8.4	0.6	
性別	男性	448	244	49	13	23	140	25	29	16	13	4	186	37	4
		100.0	54.5	10.9	2.9	5.1	31.3	5.6	6.5	3.6	2.9	0.9	41.5	8.3	0.9
	女性	594	297	67	13	44	184	46	27	20	21	4	239	48	2
		100.0	50.0	11.3	2.2	7.4	31.0	7.7	4.5	3.4	3.5	0.7	40.2	8.1	0.3
	その他(どちらともいえない・わからない・答えたくない)	5	3	1	0	1	3	0	1	0	0	0	2	1	0
	100.0	60.0	20.0	0.0	20.0	60.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	40.0	20.0	0.0	
年齢	18～19歳	15	2	1	5	0	0	0	1	1	0	0	3	6	0
		100.0	13.3	6.7	33.3	0.0	0.0	0.0	6.7	6.7	0.0	0.0	20.0	40.0	0.0
	20～29歳	52	7	2	7	6	11	1	1	5	1	1	24	8	0
		100.0	13.5	3.8	13.5	11.5	21.2	1.9	1.9	9.6	1.9	1.9	46.2	15.4	0.0
	30～39歳	99	26	6	3	24	34	10	6	8	2	0	50	9	1
		100.0	26.3	6.1	3.0	24.2	34.3	10.1	6.1	8.1	2.0	0.0	50.5	9.1	1.0
	40～49歳	132	50	11	4	15	51	10	7	5	7	0	64	8	2
		100.0	37.9	8.3	3.0	11.4	38.6	7.6	5.3	3.8	5.3	0.0	48.5	6.1	1.5
	50～59歳	176	68	25	3	5	62	18	8	5	6	1	85	17	0
		100.0	38.6	14.2	1.7	2.8	35.2	10.2	4.5	2.8	3.4	0.6	48.3	9.7	0.0
60～69歳	229	136	33	4	8	94	15	15	9	8	4	87	21	0	
	100.0	59.4	14.4	1.7	3.5	41.0	6.6	6.6	3.9	3.5	1.7	38.0	9.2	0.0	
70～79歳	313	226	34	0	10	70	17	19	3	10	2	106	17	3	
	100.0	72.2	10.9	0.0	3.2	22.4	5.4	6.1	1.0	3.2	0.6	33.9	5.4	1.0	
80歳以上	33	29	5	0	0	5	0	0	0	0	0	8	2	0	
	100.0	87.9	15.2	0.0	0.0	15.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	24.2	6.1	0.0	
世帯構成	ひとり世帯	95	52	25	1	1	26	4	4	4	1	2	30	10	0
		100.0	54.7	26.3	1.1	1.1	27.4	4.2	4.2	4.2	1.1	2.1	31.6	10.5	0.0
	一世帯世帯(夫婦のみ)	294	193	31	3	5	88	15	22	3	6	1	110	19	2
		100.0	65.6	10.5	1.0	1.7	29.9	5.1	7.5	1.0	2.0	0.3	37.4	6.5	0.7
	二世帯世帯(両親と子)	282	124	27	7	33	106	29	19	24	10	3	124	25	1
		100.0	44.0	9.6	2.5	11.7	37.6	10.3	6.7	8.5	3.5	1.1	44.0	8.9	0.4
	二世帯世帯(ひとり親と子)	129	61	15	3	11	32	7	3	2	2	0	56	7	2
		100.0	47.3	11.6	2.3	8.5	24.8	5.4	2.3	1.6	1.6	0.0	43.4	5.4	1.6
三世帯世帯(親と子と孫)	202	89	14	8	17	62	11	8	3	13	0	89	20	0	
	100.0	44.1	6.9	4.0	8.4	30.7	5.4	4.0	1.5	6.4	0.0	44.1	9.9	0.0	
その他の世帯	45	25	5	4	1	12	4	1	0	2	1	17	7	1	
	100.0	55.6	11.1	8.9	2.2	26.7	8.9	2.2	0.0	4.4	2.2	37.8	15.6	2.2	
住居形態	持家(一戸建て)	890	481	85	23	61	286	60	52	33	33	6	360	70	5
		100.0	54.0	9.6	2.6	6.9	32.1	6.7	5.8	3.7	3.7	0.7	40.4	7.9	0.6
	持家(集合住宅)	12	7	1	1	1	2	0	3	0	0	0	7	0	0
		100.0	58.3	8.3	8.3	8.3	16.7	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	58.3	0.0	0.0
	借家(一戸建て)	71	26	12	0	1	15	5	0	2	0	0	36	5	0
		100.0	36.6	16.9	0.0	1.4	21.1	7.0	0.0	2.8	0.0	0.0	50.7	7.0	0.0
	借家(集合住宅)	64	24	18	0	4	21	5	2	1	1	1	20	12	1
		100.0	37.5	28.1	0.0	6.3	32.8	7.8	3.1	1.6	1.6	1.6	31.3	18.8	1.6
	社宅・寮・寄宿舎	4	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0
		100.0	25.0	0.0	25.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	25.0	0.0
その他	2	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	
	100.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	
お住まい	福井市	342	157	45	3	22	100	21	9	9	7	1	157	38	4
		100.0	45.9	13.2	0.9	6.4	29.2	6.1	2.6	2.6	2.0	0.3	45.9	11.1	1.2
	敦賀市	79	51	7	2	7	27	6	4	4	1	2	29	4	0
		100.0	64.6	8.9	2.5	8.9	34.2	7.6	5.1	5.1	1.3	2.5	36.7	5.1	0.0
	小浜市	44	21	4	3	5	14	4	8	2	2	0	16	2	1
		100.0	47.7	9.1	6.8	11.4	31.8	9.1	18.2	4.5	4.5	0.0	36.4	4.5	2.3
	大野市	45	27	6	1	7	17	5	5	2	2	0	16	2	0
		100.0	60.0	13.3	2.2	15.6	37.8	11.1	11.1	4.4	4.4	0.0	35.6	4.4	0.0
	勝山市	34	22	1	1	0	13	2	2	2	6	0	13	6	0
		100.0	64.7	2.9	2.9	0.0	38.2	5.9	5.9	5.9	17.6	0.0	38.2	17.6	0.0
	鯖江市	111	53	14	1	6	27	5	4	6	3	2	49	7	0
		100.0	47.7	12.6	0.9	5.4	24.3	4.5	3.6	5.4	2.7	1.8	44.1	6.3	0.0
	あわら市	38	23	3	1	1	9	2	0	1	1	0	17	4	0
		100.0	60.5	7.9	2.6	2.6	23.7	5.3	0.0	2.6	2.6	0.0	44.7	10.5	0.0
	越前市	111	51	15	4	5	29	6	7	3	3	0	45	5	0
		100.0	45.9	13.5	3.6	4.5	26.1	5.4	6.3	2.7	2.7	0.0	40.5	4.5	0.0
	坂井市	104	54	8	8	4	41	7	4	3	2	0	34	7	0
		100.0	51.9	7.7	7.7	3.8	39.4	6.7	3.8	2.9	1.9	0.0	32.7	6.7	0.0
	永平寺町	24	12	1	0	3	5	1	2	0	2	0	9	2	0
		100.0	50.0	4.2	0.0	12.5	20.8	4.2	8.3	0.0	8.3	0.0	37.5	8.3	0.0
	池田町	3	3	1	0	0	0	1	2	0	0	0	1	0	0
		100.0	100.0	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0
	南越前町	16	7	3	0	1	5	1	3	1	0	0	7	3	0
		100.0	43.8	18.8	0.0	6.3	31.3	6.3	18.8	6.3	0.0	0.0	43.8	18.8	0.0
	越前町	33	19	3	0	3	15	4	3	2	1	0	16	2	0
		100.0	57.6	9.1	0.0	9.1	45.5	12.1	9.1	6.1	3.0	0.0	48.5	6.1	0.0
	美浜町	14	8	1	1	0	6	2	0	0	1	1	7	1	0
		100.0	57.1	7.1	7.1	0.0	42.9	14.3	0.0	0.0	7.1	7.1	50.0	7.1	0.0
	高浜町	14	9	0	1	3	7	2	3	1	0	2	4	2	0
		100.0	64.3	0.0	7.1	21.4	50.0	14.3	21.4	7.1	0.0	14.3	28.6	14.3	0.0
	おおい町	15	9	1	0	1	6	1	0	0	2	0	3	2	1
	100.0	60.0	6.7	0.0	6.7	40.0	6.7	0.0	0.0	13.3	0.0	20.0	13.3	6.7	
若狭町	22	18	4	0	0	6	1	0	0	1	0	4	1	0	
	100.0	81.8	18.2	0.0	0.0	27.3	4.5	4.5	0.0	4.5	0.0	18.2	4.5	0.0	
職業	正規の職員・従業員	320	113	34	10	31	126	21	17	20	5	2	148	28	2
		100.0	35.3	10.6	3.1	9.7	39.4	6.6	5.3	6.3	1.6	0.6	46.3	8.8	0.6
	非正規の職員(派遣・契約社員、嘱託、パート・アルバイト(学生を除く))	206	99	24	0	19	81	17	7	8	5	1	95	18	0
		100.0	48.1	11.7	0.0	9.2	39.3	8.3	3.4	3.9	2.4	0.5	46.1	8.7	0.0
	会社などの役員	31	22	7	1	3	8	2	4	1	4	1	11	2	0
		100.0	71.0	22.6	3.2	9.7	25.8	6.5	12.9	3.2	12.9	3.2	35.5	6.5	0.0
	自営業主	74	39	8	0	0	22	7	7	0	10	0	27	6	2
		100.0	52.7	10.8	0.0	0.0	29.7	9.5	9.5	0.0	13.5	0.0	36.5	8.1	2.7</

問13. あなたは、日常生活で不安や悩みを感じた場合、誰もしくはどのようなところに相談しますか。あてはまるものを全て選んでください。

	回答数	相談先												無回答
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
		家族・親族	友人・知人	近隣住民(民生委員・児童委員、福祉委員、地域のボランティアを含む)	仕事・学校関係者(職場の同僚・学校の先生等)	行政機関(市役所・町役場、自治体が運営する支援機関等)	NPO等の民間団体・ボランティア団体	社会福祉協議会	福祉サービス事業者(福祉施設の運営や福祉サービスを提供)	病院・診療所の医師	テレビ、ラジオ、新聞等の相談コーナー	分からない(相談窓口の運営者が不明な場合を含む)	その他	
全体	1049	902	495	46	94	108	4	26	39	138	2	26	20	8
性別	100.0	86.0	47.2	4.4	9.0	10.3	0.4	2.5	3.7	13.2	0.2	2.5	1.9	0.8
男性	448	374	179	20	36	44	2	12	17	67	1	17	8	3
女性	594	523	312	26	56	63	2	14	22	71	1	8	12	4
その他(どちらともいえない/わからない/答えたくない)	5	4	3	0	2	1	0	0	0	0	0	1	0	0
年齢	100.0	80.0	60.0	0.0	40.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0
18~19歳	15	12	14	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20~29歳	52	40	36	1	5	1	0	0	0	3	0	1	0	0
30~39歳	99	85	60	2	14	10	0	0	2	6	0	3	3	1
40~49歳	132	115	75	4	32	8	0	0	3	11	0	3	2	2
50~59歳	176	152	90	7	23	9	1	1	2	11	0	7	7	0
60~69歳	229	195	105	8	13	31	1	7	10	45	1	8	3	1
70~79歳	313	275	110	20	5	46	2	17	20	60	1	3	5	4
80歳以上	33	28	5	4	0	3	0	1	2	2	0	1	0	0
世帯構成	100.0	84.8	15.2	12.1	0.0	9.1	0.0	3.0	6.1	6.1	0.0	3.0	0.0	0.0
ひとり世帯	95	56	49	7	6	11	0	1	2	16	0	10	3	0
一世代世帯(夫婦のみ)	294	267	114	13	10	40	2	11	12	48	1	3	3	1
二世代世帯(両親と子)	282	242	153	9	46	25	1	3	7	31	0	4	7	3
二世代世帯(ひとり親と子)	129	109	58	4	11	8	1	3	8	9	1	4	1	2
三世代世帯(親と子と孫)	202	185	97	11	18	20	0	7	10	29	0	3	3	2
その他の世帯	45	41	23	1	3	4	0	1	0	5	0	2	3	0
住居形態	100.0	91.1	51.1	2.2	6.7	8.9	0.0	2.2	0.0	11.1	0.0	4.4	6.7	0.0
持家(一戸建て)	890	778	416	39	78	95	2	25	33	127	2	16	18	7
持家(集合住宅)	12	12	5	0	1	2	2	1	3	1	0	0	0	0
借家(一戸建て)	71	58	29	4	5	5	0	0	1	3	0	2	1	1
借家(集合住宅)	64	44	39	2	8	6	0	0	2	6	0	7	1	0
社宅・寮・寄宿舎	4	4	3	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
その他	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
お住まい	100.0	50.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0
福井市	342	280	163	20	28	33	1	5	16	41	0	11	4	2
敦賀市	79	68	43	0	7	6	1	0	3	9	0	3	1	1
小浜市	44	41	25	4	8	6	1	3	2	8	0	1	0	0
大野市	45	38	23	3	5	0	3	2	6	0	0	1	2	0
勝山市	34	29	16	2	3	7	0	3	1	6	0	0	2	0
鯖江市	111	97	37	5	5	8	0	8	2	12	0	3	2	2
あわら市	38	34	16	1	1	6	0	0	1	12	0	1	0	0
越前市	111	96	47	4	14	5	0	0	2	12	0	5	0	0
坂井市	104	94	55	3	14	7	0	0	3	11	1	0	5	2
永平寺町	24	20	9	0	4	1	0	1	0	2	1	0	1	0
池田町	3	3	2	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0
南越前町	16	15	8	0	1	3	1	1	1	3	0	0	0	0
越前町	33	29	19	2	2	7	0	2	3	4	0	0	2	1
美浜町	14	14	9	2	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0
高浜町	14	13	8	0	1	1	0	0	1	2	0	0	1	0
おおい町	15	13	5	0	2	5	0	3	1	2	0	0	0	0
若狭町	22	18	10	2	0	6	0	3	1	6	0	1	0	0
職業	100.0	81.8	45.5	9.1	0.0	27.3	0.0	13.6	4.5	27.3	0.0	4.5	0.0	0.0
正規の職員・従業員	320	275	183	10	55	17	1	2	1	21	0	13	7	3
非正規の職員(派遣・契約社員、嘱託、パート・アルバイト(学生を除く))	206	182	108	9	23	26	1	4	7	34	1	1	5	0
会社などの役員	31	25	15	0	6	1	0	0	0	7	0	1	2	1
自営業主	74	64	36	3	3	12	0	2	5	11	1	1	1	0
家族従業者・内職	35	30	17	1	2	5	0	1	4	6	0	1	0	0
学生	30	23	24	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収入をともなう仕事をしていない(仕事を探している)	22	17	7	0	0	2	0	1	2	3	0	2	0	0
収入をともなう仕事をしていない(仕事を探していない)	266	232	77	17	0	34	2	11	15	42	0	5	5	1
その他	62	53	28	5	0	11	0	5	5	14	0	2	0	2

問14: あなたがお住まいの地域において、職場や学校、自宅以外の場所で、家族以外の人と交流する目的で通う場所はありますか。あてはまるものを全て選んでください。

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14			
		回答数	地域の集会所(公民館、コミュニティセンター等)	福祉施設(社会福祉センター、デイサービスセンター、地域活動支援センター等)	文化施設(図書館、美術館等)	スポーツ施設(体育館、スポーツセンター、ボウリング場、ゴルフ場等)	飲食施設(食堂、喫茶店、居酒屋等)	小売施設(スーパーマーケット、コンビニエンスストア、ドラッグストア等)	入浴施設(銭湯、温泉、サウナ等)	娯楽施設(カラオケ、ゲームセンター、パビリオン店、映画館、競輪場、競艇場等)	宗教施設(神社、寺、教会等)	屋外施設(公園、広場等)	友人宅・知人宅	オンライン空間(オンラインゲーム、SNS等)	その他	特に無い	無回答	
全体		1049	257	51	67	129	159	109	59	55	69	48	249	46	18	445	3	
性別	男性	448	121	28	22	57	51	29	30	36	7	19	75	22	7	201	2	
	女性	594	135	23	45	72	106	81	28	19	33	28	173	22	11	240	1	
	その他(どちらともいえない/わからない/答えたくない)	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	3	0	
年齢	18~19歳	15	2	0	0	2	2	0	1	3	1	1	8	4	1	6	0	
	20~29歳	52	2	0	1	1	10	4	2	5	0	2	13	12	1	30	0	
	30~39歳	99	8	0	4	5	7	7	5	5	4	7	26	11	1	54	0	
	40~49歳	132	23	1	3	11	26	6	5	4	2	8	35	7	3	67	1	
	50~59歳	176	22	1	4	25	24	9	10	8	5	2	34	4	2	95	0	
	60~69歳	229	79	13	25	41	40	29	10	11	18	13	44	5	2	83	1	
	70~79歳	313	105	30	30	43	48	57	24	18	31	14	87	2	8	97	1	
	80歳以上	33	16	6	0	1	2	1	2	1	8	1	2	1	0	13	0	
	世帯構成	ひとり世帯	1000	485	182	0	30	61	30	61	30	242	30	61	30	0	394	0
		一世帯世帯(夫婦のみ)	294	81	17	29	44	43	34	16	12	21	11	65	5	9	117	2
二世帯世帯(両親と子)		282	63	8	18	35	45	31	21	15	15	19	79	18	2	120	1	
二世帯世帯(ひとり親と子)		129	28	9	0	11	16	9	7	9	11	4	22	4	1	69	0	
三世帯世帯(親と子と孫)		202	49	10	14	26	35	23	11	13	15	13	50	10	4	83	0	
その他の世帯		45	10	1	2	6	9	3	2	3	4	0	13	6	1	15	0	
住居形態		持家(一戸建て)	890	235	46	58	118	145	100	56	50	65	45	225	41	16	347	3
		持家(集合住宅)	12	1	0	2	1	2	2	0	0	1	0	2	1	0	8	0
	借家(一戸建て)	71	12	3	0	2	4	2	0	2	2	1	9	1	1	48	0	
	借家(集合住宅)	1000	169	42	0	28	56	28	0	28	28	14	127	14	14	676	0	
	社宅・寮・寄宿舎	4	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	
	その他	1000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	500	0	0	0	0	
	お住まい	福井市	342	84	16	26	38	47	39	18	15	20	16	90	11	4	155	0
		敦賀市	1000	165	38	7.6	6.3	8.9	6.3	3.8	2.5	6.3	2.5	29.1	7.6	2.5	46.8	0.0
		小浜市	44	20	2	4	12	10	6	5	4	1	4	11	2	1	12	0
		大野市	45	14	1	3	1	11	5	2	2	3	1	14	3	1	14	0
勝山市		34	14	5	1	9	6	4	3	3	5	3	8	2	0	9	0	
鯖江市		111	25	4	6	7	14	8	5	4	6	6	21	3	0	66	1	
あわら市		38	14	1	3	10	8	8	2	2	0	3	11	0	2	9	0	
越前市		111	19	5	1	14	11	2	4	6	12	3	19	6	1	50	0	
坂井市		104	16	4	5	18	17	10	7	7	5	4	25	8	4	37	1	
永平寺町		24	4	1	0	2	3	1	1	1	2	0	2	0	0	13	0	
池田町		3	1	1	1	1	1	1	0	0	1	0	1	0	1	1	0	
南越前町		1000	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	0.0	0.0	33.3	0.0	33.3	0.0	33.3	33.3	0.0	
越前町		33	6	2	5	2	4	2	4	1	3	2	13	3	1	12	1	
美浜町		14	7	2	1	1	5	3	0	2	2	2	6	1	0	2	0	
高浜町		14	4	1	0	1	3	3	0	1	0	0	4	0	0	6	0	
おおい町		15	5	1	2	3	2	3	2	3	0	1	2	1	0	6	0	
若狭町		22	6	2	2	3	6	5	2	2	3	1	5	0	1	10	0	
職業		正規の職員・従業員	320	50	2	8	42	43	18	18	20	12	11	73	22	3	163	2
		非正規の職員(派遣・契約社員、嘱託、パート・アルバイト(学生を除く))	206	48	9	19	21	34	28	11	10	7	18	51	4	4	91	0
		会社などの役員	31	14	1	5	3	4	2	3	1	4	1	9	1	1	10	0
		自営業主	74	17	7	5	8	16	4	5	3	7	2	16	2	1	31	0
		家族従業者・内職	35	5	2	1	4	5	5	2	1	5	0	9	2	0	16	0
		学生	30	3	0	1	3	6	2	2	5	1	2	13	7	1	12	0
		収入をとまなう仕事をしていない(仕事を探している)	22	11	2	2	3	4	3	0	3	1	0	5	1	1	9	0
		収入をとまなう仕事をしていない(仕事を探していない)	286	85	21	17	38	39	38	15	8	30	11	57	6	5	90	0
		その他	62	24	7	9	7	8	9	3	4	2	3	16	1	2	20	1

問15: 豪雨や地震などの発災に備え、地域の住民との関係づくりやご自身の防災意識について、必要だと思うことはありますか。あてはまるものを最大3つ選んでください。

		回答数	1 近所の人と挨拶をする程度はつくっておくこと	2 住民同士で互いの家族構成についてある程度知っておくこと	3 避難するのに支援が必要な人が誰であるかを把握しておくこと	4 地域のイベント(防災訓練等)やボランティア活動に参加し、地域とのつながりをつくること	5 避難場所(市町指定の避難所や福祉避難所)について把握しておくこと	6 発災後、支援を行っている機関(特別行政相談所や災害相談ダイヤル等)を把握しておくこと	7 食料・水の備蓄や非常持ち出しバッグ等の準備をしておくこと	8 その他	9 特になし	無回答	
全体		1049 100.0	379 36.1	166 15.8	199 19.0	135 12.9	644 61.4	120 11.4	748 71.3	7 0.7	50 4.8	5 0.5	
性別	男性	448 100.0	157 35.0	62 13.8	90 20.1	65 14.5	255 56.9	40 8.9	297 66.3	2 0.4	21 4.7	2 0.4	
	女性	594 100.0	220 37.0	103 17.3	106 17.8	70 11.8	386 65.0	79 13.3	446 75.1	5 0.8	28 4.7	3 0.5	
	その他(どちらともいえない・わからない・答えたくない)	5 100.0	1 20.0	0 0.0	2 40.0	0 0.0	3 60.0	1 20.0	5 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	18～19歳	15 100.0	5 33.3	3 20.0	6 40.0	0 0.0	9 60.0	1 6.7	8 53.3	0 0.0	2 13.3	0 0.0	
年齢	20～29歳	52 100.0	8 15.4	4 7.7	7 13.5	1 1.9	32 61.5	2 3.8	40 76.9	2 3.8	3 5.8	0 0.0	
	30～39歳	99 100.0	32 32.3	12 12.1	12 12.1	9 9.1	58 58.6	8 8.1	78 78.8	0 0.0	7 7.1	0 0.0	
	40～49歳	132 100.0	39 29.5	18 13.6	15 11.4	14 10.6	84 63.6	14 10.6	96 72.7	2 1.5	11 8.3	1 0.8	
	50～59歳	176 100.0	62 35.2	23 13.1	35 19.9	12 6.8	107 60.8	23 13.1	125 71.0	0 0.0	13 7.4	0 0.0	
	60～69歳	229 100.0	102 44.5	41 17.9	53 23.1	41 17.9	145 63.3	35 15.3	164 71.6	0 0.0	17 7.7	2 0.9	
	70～79歳	313 100.0	120 38.3	63 20.1	67 21.4	57 18.2	192 61.3	35 11.2	215 68.7	3 1.0	8 2.6	2 0.6	
	80歳以上	33 100.0	11 33.3	2 6.1	4 12.1	1 3.0	17 51.5	2 6.1	22 66.7	0 0.0	2 6.1	0 0.0	
	世帯構成	ひとり世帯	95 100.0	44 46.3	7 7.4	18 18.9	11 11.6	51 53.7	13 13.7	66 69.5	1 1.1	8 8.4	0 0.0
		一世代世帯(夫婦のみ)	294 100.0	124 42.2	41 13.9	53 18.0	48 16.3	172 58.5	31 10.5	201 68.4	0 0.0	14 4.8	2 0.7
二世帯世帯(両親と子)		282 100.0	98 34.8	57 20.2	59 20.9	35 12.4	193 68.4	36 12.8	209 74.1	2 0.7	8 2.8	2 0.7	
二世帯世帯(ひとり親と子)		129 100.0	34 26.4	13 10.1	18 14.0	14 10.9	74 57.4	12 9.3	80 62.0	3 2.3	10 7.8	0 0.0	
三世帯世帯(親と子と孫)		202 100.0	62 30.7	38 18.8	40 19.8	21 10.4	118 58.4	21 10.4	157 77.7	1 0.5	9 4.5	1 0.5	
その他の世帯		45 100.0	17 37.8	9 20.0	10 22.2	6 13.3	36 80.0	7 15.6	34 75.6	0 0.0	2 2.2	0 0.0	
住居形態		持家(一戸建て)	890 100.0	335 37.6	162 18.2	187 21.0	118 13.3	554 62.2	103 11.6	636 71.5	6 0.7	33 3.7	5 0.6
	持家(集合住宅)	12 100.0	4 33.3	0 0.0	1 8.3	3 25.0	9 75.0	2 16.7	6 50.0	0 0.0	2 16.7	0 0.0	
	借家(一戸建て)	71 100.0	19 26.8	1 1.4	2 2.8	3 4.2	39 54.9	5 7.0	50 70.4	0 0.0	4 5.6	0 0.0	
	借家(集合住宅)	64 100.0	19 29.7	2 3.1	7 10.9	9 14.1	37 57.8	9 14.1	49 76.6	1 1.6	8 12.5	0 0.0	
	社宅・寮・寄宿舎	4 100.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 50.0	0 0.0	3 75.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	
	その他	2 100.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	お住まい	福井市	342 100.0	127 37.1	52 15.2	45 13.2	52 15.2	198 57.9	44 12.9	258 75.4	0 0.0	13 3.8	1 0.3
敦賀市		79 100.0	29 35.4	11 13.9	16 20.3	8 10.1	56 63.3	10 12.7	56 70.9	0 0.0	4 5.1	0 0.0	
小浜市		44 100.0	23 52.3	6 13.6	14 31.8	6 13.6	29 65.9	5 11.4	29 65.9	1 2.3	1 2.3	0 0.0	
大野市		45 100.0	12 26.7	9 20.0	12 26.7	8 17.8	28 62.2	9 20.0	24 53.3	1 2.2	1 2.2	0 0.0	
勝山市		34 100.0	14 41.2	7 20.6	9 26.5	5 14.7	23 67.6	3 8.8	21 61.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
鯖江市		111 100.0	25 22.5	10 9.0	15 13.5	5 4.5	70 63.1	15 13.5	83 74.8	2 1.8	7 6.3	0 0.0	
あわら市		38 100.0	20 52.6	5 13.2	8 21.1	7 18.4	30 78.9	2 5.3	30 78.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
越前市		111 100.0	46 41.4	13 11.7	18 16.2	11 9.9	68 61.3	10 9.0	81 73.0	0 0.0	4 3.6	0 0.0	
坂井市		104 100.0	37 35.6	23 22.1	22 21.2	11 10.6	64 61.5	10 9.6	72 69.2	1 1.0	8 7.7	2 1.9	
永平寺町		24 100.0	7 29.2	5 20.8	7 29.2	4 16.7	14 58.3	0 0.0	15 62.5	0 0.0	2 8.3	1 4.2	
池田町		3 100.0	0 0.0	2 66.7	2 66.7	2 66.7	2 33.3	1 0.0	2 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
南越前町		16 100.0	6 37.5	3 18.8	2 12.5	3 18.8	10 62.5	1 6.3	9 56.3	0 0.0	2 12.5	0 0.0	
越前町		33 100.0	12 36.4	7 21.2	13 39.4	1 3.0	20 60.6	5 15.2	19 57.6	1 3.0	3 9.1	1 3.0	
美浜町		14 100.0	3 21.4	4 28.6	4 28.6	3 21.4	10 71.4	2 14.3	9 64.3	0 0.0	1 7.1	0 0.0	
高浜町		14 100.0	5 35.7	2 14.3	3 21.4	0 0.0	7 50.0	0 0.0	10 71.4	1 7.1	1 7.1	0 0.0	
おおい町		15 100.0	8 53.3	2 13.3	4 26.7	4 26.7	9 60.0	1 6.7	11 73.3	0 0.0	1 6.7	0 0.0	
若狭町		22 100.0	6 27.3	5 22.7	5 22.7	5 22.7	13 59.1	3 13.6	19 86.4	0 0.0	2 9.1	0 0.0	
職業		正規の職員・従業員	320 100.0	111 34.7	48 15.0	61 19.1	37 11.6	198 61.9	35 10.9	234 73.1	2 0.6	17 5.3	2 0.6
		非正規の職員(派遣・契約社員、嘱託、パート・アルバイト(学生を除く))	206 100.0	68 33.0	32 15.5	37 18.0	25 12.1	130 63.1	27 13.1	149 72.3	2 1.0	11 5.3	1 0.5
		会社などの役員	31 100.0	16 51.6	7 22.6	7 22.6	7 22.6	22 71.0	4 12.9	19 61.3	0 0.0	1 3.2	0 0.0
		自営業主	74 100.0	24 32.4	9 12.2	12 16.2	13 17.6	40 54.1	10 13.5	52 70.3	0 0.0	4 5.4	0 0.0
		家族従業者・内職	35 100.0	14 40.0	7 20.0	6 17.1	3 8.6	23 65.7	2 5.7	23 65.7	1 2.9	1 2.9	0 0.0
		学生	30 100.0	7 23.3	4 13.3	8 26.7	1 3.3	18 60.0	2 6.7	23 76.7	0 0.0	2 6.7	0 0.0
		収入をとまなう仕事をしていない(仕事を探している)	22 100.0	14 63.6	3 13.6	4 18.2	5 22.7	14 63.6	3 13.6	17 77.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		収入をとまなう仕事をしていない(仕事を探していない)	266 100.0	101 38.0	41 15.4	46 17.3	27 10.2	168 63.2	29 10.9	193 72.6	1 0.4	9 3.4	0 0.0
		その他	62 100.0	23 37.1	14 22.6	18 29.0	17 27.4	30 48.4	8 12.9	37 59.7	1 1.6	4 6.5	2 3.2

問16: あなたが現在利用されている公的な福祉サービスはありますか。あてはまるものを全て選んでください。

		回答数	1 高齢者 (介護)福 祉サービ ス	2 障がい福 祉サービ ス	3 子育て支 援、保育 サービス (一時保 育、放課 後児童ク ラブ等)	4 その他	5 サービ スを受 けて いない	無回答	
全体		1049 100.0	52 5.0	36 3.4	34 3.2	6 0.6	928 88.5	6 0.6	
性別	男性	448 100.0	28 6.3	15 3.3	11 2.5	3 0.7	393 87.7	4 0.9	
	女性	594 100.0	24 4.0	21 3.5	22 3.7	3 0.5	529 89.1	2 0.3	
	その他(どちらともいえない・わからない・答えたくない)	5 100.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	4 80.0	0 0.0	
		15 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	15 100.0	0 0.0	
年齢	18～19歳	52 100.0	0 0.0	0 0.0	2 3.8	0 0.0	50 96.2	0 0.0	
	20～29歳	99 100.0	0 0.0	4 4.0	14 14.1	0 0.0	79 79.8	2 2.0	
	30～39歳	132 100.0	2 1.5	7 5.3	13 9.8	0 0.0	110 83.3	1 0.8	
	40～49歳	176 100.0	3 1.7	4 2.3	1 0.6	1 0.6	167 94.9	0 0.0	
	50～59歳	229 100.0	11 4.8	7 3.1	3 1.3	1 0.4	210 91.7	1 0.4	
	60～69歳	313 100.0	27 8.6	14 4.5	1 0.3	4 1.3	273 87.2	2 0.6	
	70～79歳	33 100.0	9 27.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	24 72.7	0 0.0	
	80歳以上	95 100.0	8 8.4	3 3.2	0 0.0	0 0.0	84 88.4	1 1.1	
	世帯構成	ひとり世帯	294 100.0	19 6.5	7 2.4	3 1.0	3 1.0	262 89.1	3 1.0
	一世代世帯(夫婦のみ)	282 100.0	5 1.8	12 4.3	15 5.3	1 0.4	250 88.7	2 0.7	
	二世代世帯(両親と子)	129 100.0	8 6.2	7 5.4	1 0.8	0 0.0	115 89.1	0 0.0	
	二世代世帯(ひとり親と子)	202 100.0	10 5.0	5 2.5	15 7.4	2 1.0	173 85.6	0 0.0	
	三世代世帯(親と子と孫)	45 100.0	1 2.2	1 2.2	0 0.0	0 0.0	43 95.6	0 0.0	
	その他の世帯	890 100.0	42 4.7	31 3.5	32 3.6	6 0.7	785 88.2	4 0.4	
住居形態	持家(一戸建て)	12 100.0	1 8.3	0 0.0	1 8.3	0 0.0	10 83.3	0 0.0	
	持家(集合住宅)	71 100.0	6 8.5	2 2.8	0 0.0	0 0.0	65 91.5	0 0.0	
	借家(一戸建て)	64 100.0	2 3.1	1 1.6	1 1.6	0 0.0	58 90.6	2 3.1	
	借家(集合住宅)	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 100.0	0 0.0	
	社宅・寮・寄宿舎	2 100.0	1 50.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	その他	342 100.0	21 6.1	14 4.1	8 2.3	1 0.3	303 88.6	0 0.0	
お住まい	福井市	79 100.0	2 2.5	1 1.3	3 3.8	0 0.0	73 92.4	0 0.0	
	敦賀市	44 100.0	2 4.5	1 2.3	2 4.5	0 0.0	38 86.4	1 2.3	
	小浜市	45 100.0	1 2.2	2 4.4	3 6.7	0 0.0	40 88.9	0 0.0	
	大野市	34 100.0	0 0.0	2 5.9	1 2.9	2 5.9	28 82.4	1 2.9	
	勝山市	111 100.0	6 5.4	1 0.9	0 0.0	0 0.0	104 93.7	1 0.9	
	鯖江市	38 100.0	1 2.6	1 2.6	2 5.3	0 0.0	34 89.5	0 0.0	
	あわら市	111 100.0	6 5.4	1 0.9	2 1.8	0 0.0	102 91.9	1 0.9	
	越前市	104 100.0	7 6.7	5 4.8	8 7.7	1 1.0	85 81.7	1 1.0	
	坂井市	24 100.0	0 0.0	1 4.2	1 4.2	0 0.0	22 91.7	0 0.0	
	永平寺町	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0	
	池田町	16 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 12.5	14 87.5	0 0.0	
	南越前町	33 100.0	1 3.0	2 6.1	2 6.1	0 0.0	27 81.8	1 3.0	
	越前町	14 100.0	2 14.3	1 7.1	0 0.0	0 0.0	12 85.7	0 0.0	
	美浜町	14 100.0	0 0.0	1 7.1	1 7.1	0 0.0	12 85.7	0 0.0	
	高浜町	15 100.0	1 6.7	0 0.0	1 6.7	0 0.0	13 86.7	0 0.0	
	おおい町	22 100.0	2 9.1	3 13.6	0 0.0	0 0.0	18 81.8	0 0.0	
	若狭町	320 100.0	2 0.6	4 1.3	20 6.3	1 0.3	290 90.6	3 0.9	
	職業	正規の職員・従業員	206 100.0	8 3.9	9 4.4	6 2.9	0 0.0	186 90.3	1 0.5
		非正規の職員(派遣・契約社員、嘱託、パート・アルバイト(学生を除く))	31 100.0	1 3.2	1 3.2	1 3.2	0 0.0	28 90.3	0 0.0
		会社などの役員	74 100.0	3 4.1	1 1.4	4 5.4	1 1.4	66 89.2	0 0.0
自営業主		35 100.0	1 2.9	3 8.6	0 0.0	0 0.0	32 91.4	0 0.0	
家族従業者・内職		30 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	30 100.0	0 0.0	
学生		22 100.0	2 9.1	2 9.1	0 0.0	0 0.0	19 86.4	0 0.0	
収入をとまなう仕事をしていない(仕事を探している)		266 100.0	30 11.3	9 3.4	3 1.1	2 0.8	223 83.8	1 0.4	
収入をとまなう仕事をしていない(仕事を探していない)		62 100.0	5 8.1	7 11.3	0 0.0	1 1.6	52 83.9	1 1.6	
その他									

問17：地域福祉を推進するため、行政はどのようなことに取り組むべきだと思いますか。最も近いものを1つ選んでください。

		1	2	3	4	5	6	7	8		
		地域福祉を担う人材を育成すること	住民に対して地域福祉の意識や考え方を広めること	身近なところで何でも相談できるような相談体制を整えること	福祉サービスに関する情報を総合的に提供できるような体制を整えること	お年寄りや障がいのある人など、支援を必要としている人の権利を守る取組を充実させること	住民による身近な支え合い活動を支援すること	ボランティア等の活動を支援すること	その他	無回答	
回答数											
全体		1049	163	110	220	203	172	97	33	36	15
		100.0	15.5	10.5	21.0	19.4	16.4	9.2	3.1	3.4	1.4
性別	男性	448	79	49	77	90	77	42	16	15	3
		100.0	17.6	10.9	17.2	20.1	17.2	9.4	3.6	3.3	0.7
	女性	594	83	60	142	111	95	55	17	19	12
	100.0	14.0	10.1	23.9	18.7	16.0	9.3	2.9	3.2	2.0	
	その他(どちらともいえない・わからない・答えたくない)	5	0	1	1	2	0	0	0	1	0
		100.0	0.0	20.0	20.0	40.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0
年齢	18～19歳	15	1	3	1	3	2	2	0	3	0
		100.0	6.7	20.0	6.7	20.0	13.3	13.3	0.0	20.0	0.0
	20～29歳	52	2	8	14	14	6	2	3	3	0
		100.0	3.8	15.4	26.9	26.9	11.5	3.8	5.8	5.8	0.0
	30～39歳	99	10	11	24	15	17	11	4	6	1
		100.0	10.1	11.1	24.2	15.2	17.2	11.1	4.0	6.1	1.0
	40～49歳	132	17	11	23	27	26	12	5	6	3
		100.0	12.9	8.3	17.4	20.5	21.2	9.1	3.8	4.5	2.3
	50～59歳	176	28	12	46	29	33	14	7	6	3
	100.0	14.8	6.8	26.1	16.5	18.8	8.0	4.0	3.4	1.7	
60～69歳	229	53	29	38	51	30	16	4	5	3	
	100.0	23.1	12.7	16.6	22.3	13.1	7.0	1.7	2.2	1.3	
70～79歳	313	50	32	67	58	45	39	10	7	5	
	100.0	16.0	10.2	21.4	18.5	14.4	12.5	3.2	2.2	1.6	
80歳以上	33	4	4	7	6	11	1	0	0	0	
	100.0	12.1	12.1	21.2	18.2	33.3	3.0	0.0	0.0	0.0	
世帯構成	ひとり世帯	95	25	9	17	14	14	3	3	8	2
		100.0	26.3	9.5	17.9	14.7	14.7	3.2	3.2	8.4	2.1
	一世帯世帯(夫婦のみ)	294	32	33	69	55	56	25	9	9	6
		100.0	10.9	11.2	23.5	18.7	19.0	8.5	3.1	3.1	2.0
	二世帯世帯(両親と子)	282	53	29	52	59	35	28	11	9	6
		100.0	18.8	10.3	18.4	20.9	12.4	9.9	3.9	3.2	2.1
	二世帯世帯(ひとり親と子)	129	15	13	25	32	25	8	5	5	1
	100.0	11.6	10.1	19.4	24.8	19.4	6.2	3.9	3.9	0.8	
三世帯世帯(親と子と孫)	202	27	24	45	35	33	30	3	5	0	
	100.0	13.4	11.9	22.3	17.3	16.3	14.9	1.5	2.5	0.0	
その他の世帯	45	11	2	12	7	8	3	2	0	0	
	100.0	24.4	4.4	26.7	15.6	17.8	6.7	4.4	0.0	0.0	
住居形態	持家(一戸建て)	890	144	93	192	168	138	90	30	22	13
		100.0	16.2	10.4	21.6	18.9	15.5	10.1	3.4	2.5	1.5
	持家(集合住宅)	12	0	3	1	3	3	0	0	2	0
		100.0	0.0	25.0	8.3	25.0	25.0	0.0	0.0	16.7	0.0
	借家(一戸建て)	71	4	7	19	15	18	6	0	2	0
		100.0	5.6	9.9	26.8	21.1	25.4	8.5	0.0	2.8	0.0
	借家(集合住宅)	64	13	4	7	16	9	1	3	9	2
	100.0	20.3	6.3	10.9	25.0	14.1	1.6	4.7	14.1	3.1	
社宅・寮・寄宿舎	4	1	1	0	0	1	0	0	1	0	
	100.0	25.0	25.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	25.0	0.0	
その他	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0	
	100.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
お住まい	福井市	342	50	31	76	74	59	24	6	18	4
		100.0	14.6	9.1	22.2	21.6	17.5	7.0	1.8	5.3	1.2
	敦賀市	79	10	9	21	10	15	4	4	3	2
		100.0	12.7	11.4	26.6	12.7	19.0	6.3	5.1	3.8	2.5
	小浜市	44	11	6	5	8	4	7	2	1	0
		100.0	25.0	13.6	11.4	18.2	9.1	15.9	4.5	2.3	0.0
	大野市	45	6	4	6	10	8	9	1	1	0
		100.0	13.3	8.9	13.3	22.2	17.8	20.0	2.2	2.2	0.0
	勝山市	34	7	5	10	4	4	4	2	0	1
		100.0	20.6	14.7	29.4	11.8	2.9	11.8	5.9	0.0	2.9
	鯖江市	111	11	10	25	27	26	4	2	2	4
		100.0	9.9	9.0	22.5	24.3	23.4	3.6	1.8	1.8	3.6
	あわら市	38	9	7	5	6	4	6	1	0	0
		100.0	23.7	18.4	13.2	15.8	10.5	15.8	2.6	0.0	0.0
	越前市	111	19	12	25	17	25	6	6	1	0
		100.0	17.1	10.8	22.5	15.3	22.5	5.4	5.4	0.9	0.0
	坂井市	104	14	11	16	19	12	17	6	6	3
		100.0	13.5	10.6	15.4	18.3	11.5	16.3	5.8	5.8	2.9
	永平寺町	24	4	4	6	4	3	2	1	0	0
		100.0	16.7	16.7	25.0	16.7	12.5	8.3	4.2	0.0	0.0
	池田町	3	1	0	1	1	0	0	0	0	0
		100.0	33.3	0.0	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	南越前町	16	2	1	3	4	3	1	0	2	0
		100.0	12.5	6.3	18.8	25.0	18.8	6.3	0.0	12.5	0.0
	越前町	33	4	3	7	9	7	0	2	0	1
		100.0	12.1	9.1	21.2	27.3	21.2	0.0	6.1	0.0	3.0
	美浜町	14	2	2	1	4	1	3	0	1	0
	100.0	14.3	14.3	7.1	28.6	7.1	21.4	0.0	7.1	0.0	
高浜町	14	5	1	4	0	2	2	0	0	0	
	100.0	35.7	7.1	28.6	0.0	14.3	14.3	0.0	0.0	0.0	
おおい町	15	4	2	4	3	1	1	0	0	0	
	100.0	26.7	13.3	26.7	20.0	6.7	6.7	0.0	0.0	0.0	
若狭町	22	4	2	5	3	1	6	0	1	0	
	100.0	18.2	9.1	22.7	13.6	4.5	27.3	0.0	4.5	0.0	
職業	正規の職員・従業員	320	45	38	55	59	58	29	16	14	6
		100.0	14.1	11.9	17.2	18.4	18.1	9.1	5.0	4.4	1.9
	非正規の職員(派遣・契約社員、嘱託、パート・アルバイト(学生を除く))	206	30	19	51	39	33	22	5	7	0
		100.0	14.6	9.2	24.8	18.9	16.0	10.7	2.4	3.4	0.0
	会社などの役員	31	8	2	5	6	3	3	3	0	1
		100.0	25.8	6.5	16.1	19.4	9.7	9.7	9.7	0.0	3.2
	自営業主	74	14	6	21	17	7	4	3	1	1
		100.0	18.9	8.1	28.4	23.0	9.5	5.4	4.1	1.4	1.4
	家族従業者・内職	35	5	6	11	6	4	2	0	1	0
		100.0	14.3	17.1	31.4	17.1	11.4	5.7	0.0	2.9	0.0
	学生	30	3	7	5	6	4	2	0	3	0
		100.0	10.0	23.3	16.7	20.0	13.3	6.7	0.0	10.0	0.0
収入をともなう仕事をしていない(仕事を探している)	22	4	1	3	6	5	2	0	0	1	
	100.0	18.2	4.5	13.6	27.3	22.7	9.1	0.0	0.0	4.5	
収入をともなう仕事をしていない(仕事を探していない)	266	44	20	58	58	50	27	4	4	1	
	100.0	16.5	7.5	21.8	21.8	18.8	10.2	1.5	1.5	0.4	
その他	62	10	11	11	6	8	6	2	4	4	
	100.0	16.1	17.7	17.7	9.7	12.9	9.7	3.2	6.5	6.5	

問18-1: あなたの性別を選んでください。(SA)

		回答数	1 男性	2 女性	3 その他(ど ちらともい えない・わ からない・ 答えたくない)	無回答	
全体		1049 100.0	448 42.7	594 56.6	5 0.5	2 0.2	
性別	男性	448 100.0	448 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	女性	594 100.0	0 0.0	594 100.0	0 0.0	0 0.0	
	その他(ど ちらともい えない・わ からない・ 答えたくない)	5 100.0	0 0.0	0 0.0	5 100.0	0 0.0	
年齢	18～19歳	15 100.0	6 40.0	9 60.0	0 0.0	0 0.0	
	20～29歳	52 100.0	20 38.5	31 59.6	1 1.9	0 0.0	
	30～39歳	99 100.0	43 43.4	55 55.6	1 1.0	0 0.0	
	40～49歳	132 100.0	61 46.2	69 52.3	2 1.5	0 0.0	
	50～59歳	176 100.0	65 36.9	110 62.5	1 0.6	0 0.0	
	60～69歳	229 100.0	94 41.0	134 58.5	0 0.0	1 0.4	
	70～79歳	313 100.0	137 43.8	176 56.2	0 0.0	0 0.0	
	80歳以上	33 100.0	22 66.7	10 30.3	0 0.0	1 3.0	
	世帯構成	ひとり世帯	95 100.0	47 49.5	47 49.5	0 0.0	1 1.1
一世帯世帯(夫婦のみ)		294 100.0	139 47.3	155 52.7	0 0.0	0 0.0	
二世帯世帯(両親と子)		282 100.0	111 39.4	168 59.6	3 1.1	0 0.0	
二世帯世帯(ひとり親と子)		129 100.0	55 42.6	72 55.8	1 0.8	1 0.8	
三世帯世帯(親と子と孫)		202 100.0	75 37.1	127 62.9	0 0.0	0 0.0	
その他の世帯		45 100.0	20 44.4	24 53.3	1 2.2	0 0.0	
住居形態		持家(一戸建て)	890 100.0	379 42.6	506 56.9	3 0.3	2 0.2
	持家(集合住宅)	12 100.0	5 41.7	7 58.3	0 0.0	0 0.0	
	借家(一戸建て)	71 100.0	30 42.3	40 56.3	1 1.4	0 0.0	
	借家(集合住宅)	64 100.0	30 46.9	33 51.6	1 1.6	0 0.0	
	社宅・寮・寄宿舎	4 100.0	0 0.0	4 100.0	0 0.0	0 0.0	
	その他	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	
	お住まい	福井市	342 100.0	138 40.4	201 58.8	2 0.6	1 0.3
敦賀市		79 100.0	29 36.7	48 60.8	2 2.5	0 0.0	
小浜市		44 100.0	22 50.0	22 50.0	0 0.0	0 0.0	
大野市		45 100.0	17 37.8	28 62.2	0 0.0	0 0.0	
勝山市		34 100.0	17 50.0	17 50.0	0 0.0	0 0.0	
鯖江市		111 100.0	47 42.3	64 57.7	0 0.0	0 0.0	
あわら市		38 100.0	17 44.7	21 55.3	0 0.0	0 0.0	
越前市		111 100.0	59 53.2	51 45.9	1 0.9	0 0.0	
坂井市		104 100.0	42 40.4	61 58.7	0 0.0	1 1.0	
永平寺町		24 100.0	10 41.7	14 58.3	0 0.0	0 0.0	
池田町		3 100.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0	0 0.0	
南越前町		16 100.0	4 25.0	12 75.0	0 0.0	0 0.0	
越前町		33 100.0	15 45.5	18 54.5	0 0.0	0 0.0	
美浜町		14 100.0	5 35.7	9 64.3	0 0.0	0 0.0	
高浜町		14 100.0	7 50.0	7 50.0	0 0.0	0 0.0	
おおい町		15 100.0	8 53.3	7 46.7	0 0.0	0 0.0	
若狭町		22 100.0	10 45.5	12 54.5	0 0.0	0 0.0	
職業		正規の職員・従業員	320 100.0	184 57.5	132 41.3	4 1.3	0 0.0
		非正規の職員(派遣・契約社員、嘱 託、パート・アルバイト(学生を除く))	206 100.0	48 23.3	157 76.2	1 0.5	0 0.0
		会社などの役員	31 100.0	19 61.3	12 38.7	0 0.0	0 0.0
	自営業主	74 100.0	44 59.5	30 40.5	0 0.0	0 0.0	
	家族従業者・内職	35 100.0	4 11.4	31 88.6	0 0.0	0 0.0	
	学生	30 100.0	11 36.7	19 63.3	0 0.0	0 0.0	
	収入をともなう仕事をしていない(仕事 を探している)	22 100.0	11 50.0	11 50.0	0 0.0	0 0.0	
	収入をともなう仕事をしていない(仕事 を探していない)	266 100.0	103 38.7	162 60.9	0 0.0	1 0.4	
	その他	62 100.0	24 38.7	38 61.3	0 0.0	0 0.0	

問18-2: あなたの年齢(記入日時点)を選んでください。

		回答数	1	2	3	4	5	6	7	8	
			18～19 歳	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70～79 歳	80歳以上	
全体		1049 100.0	15 1.4	52 5.0	99 9.4	132 12.6	176 16.8	229 21.8	313 29.8	33 3.1	
性別	男性	448 100.0	6 1.3	20 4.5	43 9.6	61 13.6	65 14.5	94 21.0	137 30.6	22 4.9	
	女性	594 100.0	9 1.5	31 5.2	55 9.3	69 11.6	110 18.5	134 22.6	176 29.6	17 1.7	
	その他(どちらともいえない・わからない・答えたくない)	5 100.0	0 0.0	1 20.0	1 20.0	2 40.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
年齢	18～19歳	15 100.0	15 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	20～29歳	52 100.0	0 0.0	52 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	30～39歳	99 100.0	0 0.0	0 0.0	99 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	40～49歳	132 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	132 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	50～59歳	176 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	176 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	60～69歳	229 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	229 100.0	0 0.0	0 0.0	
	70～79歳	313 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	313 100.0	0 0.0	
	80歳以上	33 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	33 100.0	
世帯構成	ひとり世帯	95 100.0	2 2.1	12 12.6	9 9.5	8 8.4	7 7.4	20 21.1	30 31.6	7 7.4	
	一世代世帯(夫婦のみ)	294 100.0	0 0.0	0 0.0	22 7.5	14 4.8	27 9.2	67 22.8	145 49.3	19 6.5	
	二世帯世帯(両親と子)	282 100.0	3 1.1	17 6.0	39 13.8	64 22.7	61 21.6	56 19.9	42 14.9	0 0.0	
	二世帯世帯(ひとり親と子)	129 100.0	3 2.3	12 9.3	11 8.5	18 14.0	27 20.9	24 18.6	31 24.0	3 2.3	
	三世帯世帯(親と子と孫)	202 100.0	5 2.5	9 4.5	18 8.9	22 10.9	42 20.8	47 23.3	55 27.2	4 2.0	
	その他の世帯	45 100.0	2 4.4	2 4.4	0 0.0	6 13.3	12 26.7	15 33.3	8 17.8	0 0.0	
住居形態	持家(一戸建て)	890 100.0	12 1.3	32 3.6	61 6.9	101 11.3	155 17.4	214 24.0	288 32.4	27 3.0	
	持家(集合住宅)	12 100.0	0 0.0	0 0.0	2 16.7	4 33.3	2 16.7	1 8.3	3 25.0	0 0.0	
	借家(一戸建て)	71 100.0	1 1.4	7 9.9	16 22.5	15 21.1	9 12.7	6 8.5	13 18.3	4 5.6	
	借家(集合住宅)	64 100.0	2 3.1	10 15.6	20 31.3	10 15.6	7 10.9	6 9.4	8 12.5	1 1.6	
	社宅・寮・寄宿舎	4 100.0	0 0.0	3 75.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	
	その他	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	
お住まい	福井市	342 100.0	5 1.5	19 5.6	42 12.3	46 13.5	47 13.7	71 20.8	96 28.1	16 4.7	
	敦賀市	79 100.0	1 1.3	4 5.1	7 8.9	9 11.4	16 20.3	19 24.1	22 27.8	1 1.3	
	小浜市	44 100.0	1 2.3	3 6.8	6 13.6	6 13.6	10 22.7	10 22.7	8 18.2	0 0.0	
	大野市	45 100.0	1 2.2	1 2.2	3 6.7	6 13.3	4 8.9	12 26.7	18 40.0	0 0.0	
	勝山市	34 100.0	1 2.9	0 0.0	1 2.9	5 14.7	4 11.8	11 32.4	12 35.3	0 0.0	
	鯖江市	111 100.0	1 0.9	4 3.6	10 9.0	15 13.5	21 18.9	22 19.8	31 27.9	7 6.3	
	あわら市	38 100.0	1 2.6	3 7.9	3 7.9	5 13.2	3 7.9	10 26.3	13 34.2	0 0.0	
	越前市	111 100.0	1 0.9	5 4.5	8 7.2	16 14.4	22 19.8	23 20.7	28 25.2	8 7.2	
	坂井市	104 100.0	3 2.9	5 4.8	8 7.7	12 11.5	19 18.3	20 19.2	37 35.6	0 0.0	
	永平寺町	24 100.0	0 0.0	2 8.3	1 4.2	3 12.5	3 12.5	7 29.2	7 29.2	3 12.5	
	池田町	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0	
	南越前町	16 100.0	0 0.0	1 6.3	1 6.3	1 6.3	5 31.3	2 12.5	6 37.5	0 0.0	
	越前町	33 100.0	0 0.0	1 3.0	4 12.1	5 15.2	4 12.1	6 18.2	13 39.4	0 0.0	
	美浜町	14 100.0	0 0.0	3 21.4	0 0.0	1 7.1	3 21.4	3 21.4	4 28.6	0 0.0	
	高浜町	14 100.0	0 0.0	1 7.1	1 7.1	0 0.0	4 28.6	3 21.4	5 35.7	0 0.0	
	おおい町	15 100.0	0 0.0	1 6.7	1 6.7	1 6.7	1 6.7	5 33.3	6 40.0	0 0.0	
	若狭町	22 100.0	0 0.0	0 0.0	1 4.5	1 4.5	6 27.3	4 18.2	9 40.9	1 4.5	
	職業	正規の職員・従業員	320 100.0	2 0.6	20 6.3	61 19.1	90 28.1	95 29.7	49 15.3	3 0.9	0 0.0
		非正規の職員(派遣・契約社員、嘱託、パート・アルバイト(学生を除く))	206 100.0	1 0.5	9 4.4	27 13.1	21 10.2	44 21.4	65 31.6	39 18.9	0 0.0
		会社などの役員	31 100.0	0 0.0	0 0.0	1 3.2	3 9.7	2 6.5	14 45.2	11 35.5	0 0.0
		自営業主	74 100.0	0 0.0	1 1.4	2 2.7	11 14.9	14 18.9	21 28.4	23 31.1	2 2.7
		家族従業者・内職	35 100.0	0 0.0	2 5.7	3 8.6	2 5.7	8 22.9	7 22.9	12 34.3	0 0.0
学生		30 100.0	12 40.0	18 60.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
収入をともなう仕事をしていない(仕事を探している)		22 100.0	0 0.0	1 4.5	0 0.0	1 4.5	0 0.0	13 59.1	7 31.8	0 0.0	
収入をともなう仕事をしていない(仕事を探していない)		266 100.0	0 0.0	1 0.4	4 1.5	2 0.8	11 4.1	50 18.8	167 62.8	31 11.7	
その他		62 100.0	0 0.0	0 0.0	1 1.6	1 3.2	2 6.4	1 3.2	8 25.6	50 80.6	

問18-3: あなたの世帯(同居人を含む)構成を選んでください。

		1	2	3	4	5	6			
		回答数	ひとり世帯	一世代世帯(夫婦のみ)	二世代世帯(両親と子)	二世代世帯(ひとり親と子)	三世代世帯(親と子と孫)	その他の世帯	無回答	
全体		1049 100.0	95 9.1	294 28.0	282 26.9	129 12.3	202 19.3	45 4.3	2 0.2	
性別	男性	448 100.0	47 10.5	139 31.0	111 24.8	55 12.3	75 16.7	20 4.5	1 0.2	
	女性	594 100.0	47 7.9	155 26.1	168 28.3	72 12.1	127 21.4	24 4.0	1 0.2	
	その他(どちらともいえない・わからない・答えたくない)	5 100.0	0 0.0	0 0.0	3 60.0	1 20.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	
年齢	18～19歳	15 100.0	2 13.3	0 0.0	3 20.0	3 20.0	5 33.3	2 13.3	0 0.0	
	20～29歳	52 100.0	12 23.1	0 0.0	17 32.7	12 23.1	9 17.3	2 3.8	0 0.0	
	30～39歳	99 100.0	9 9.1	22 22.2	39 39.4	11 11.1	18 18.2	0 0.0	0 0.0	
	40～49歳	132 100.0	8 6.1	14 10.6	64 48.5	18 13.6	22 16.7	6 4.5	0 0.0	
	50～59歳	176 100.0	7 4.0	27 15.3	61 34.7	27 15.3	42 23.9	12 6.8	0 0.0	
	60～69歳	229 100.0	20 8.7	67 29.3	56 24.5	24 10.5	47 20.5	15 6.6	0 0.0	
	70～79歳	313 100.0	30 9.6	145 46.3	42 13.4	31 9.9	55 17.6	8 2.6	2 0.6	
	80歳以上	33 100.0	7 21.2	19 57.6	0 0.0	3 9.1	4 12.1	0 0.0	0 0.0	
世帯構成	ひとり世帯	95 100.0	95 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	一世代世帯(夫婦のみ)	294 100.0	0 0.0	294 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	二世代世帯(両親と子)	282 100.0	0 0.0	0 0.0	282 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	二世代世帯(ひとり親と子)	129 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	129 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	三世代世帯(親と子と孫)	202 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	202 100.0	0 0.0	0 0.0	
	その他の世帯	45 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	45 100.0	0 0.0	
住居形態	持家(一戸建て)	890 100.0	44 4.9	247 27.8	261 29.3	100 11.2	195 21.9	42 4.7	1 0.1	
	持家(集合住宅)	12 100.0	0 0.0	8 66.7	4 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	借家(一戸建て)	71 100.0	9 12.7	24 33.8	11 15.5	21 29.6	5 7.0	1 1.4	0 0.0	
	借家(集合住宅)	64 100.0	38 59.4	12 18.8	5 7.8	8 12.5	0 0.0	1 1.6	0 0.0	
	社宅・寮・寄宿舎	4 100.0	3 75.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	その他	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	
お住まい	福井市	342 100.0	44 12.9	96 28.1	91 26.6	45 13.2	56 16.4	10 2.9	0 0.0	
	敦賀市	79 100.0	6 7.6	28 35.4	22 27.8	5 6.3	12 15.2	6 7.6	0 0.0	
	小浜市	44 100.0	2 4.5	11 25.0	19 43.2	5 11.4	7 15.9	0 0.0	0 0.0	
	大野市	45 100.0	3 6.7	14 31.1	6 13.3	7 15.6	14 31.1	1 2.2	0 0.0	
	勝山市	34 100.0	0 0.0	6 17.6	15 44.1	4 11.8	7 20.6	2 5.9	0 0.0	
	鯖江市	111 100.0	5 4.5	33 29.7	31 27.9	11 9.9	24 21.6	7 6.3	0 0.0	
	あわら市	38 100.0	5 13.2	14 36.8	7 18.4	2 5.3	8 21.1	2 5.3	0 0.0	
	越前市	111 100.0	9 8.1	33 29.7	24 21.6	19 17.1	19 17.1	7 6.3	0 0.0	
	坂井市	104 100.0	6 5.8	29 27.9	27 26.0	10 9.6	29 27.9	3 2.9	0 0.0	
	永平寺町	24 100.0	1 4.2	0 0.0	9 37.5	4 16.7	8 33.3	2 8.3	0 0.0	
	池田町	3 100.0	0 0.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	南越前町	16 100.0	0 0.0	6 37.5	4 25.0	3 18.8	3 18.8	0 0.0	0 0.0	
	越前町	33 100.0	3 9.1	9 27.3	8 24.2	5 15.2	6 18.2	1 3.0	1 3.0	
	美浜町	14 100.0	2 14.3	1 7.1	7 50.0	1 7.1	2 14.3	0 0.0	1 7.1	
	高浜町	14 100.0	5 35.7	2 14.3	2 14.3	3 21.4	1 7.1	1 7.1	0 0.0	
	おおい町	15 100.0	0 0.0	3 20.0	5 33.3	2 13.3	4 26.7	1 6.7	0 0.0	
	若狭町	22 100.0	4 18.2	7 31.8	4 18.2	3 13.6	2 9.1	2 9.1	0 0.0	
	職業	正規の職員・従業員	320 100.0	25 7.8	58 18.1	128 40.0	37 11.6	59 18.4	13 4.1	0 0.0
		非正規の職員(派遣・契約社員、嘱託、パート・アルバイト(学生を除く))	206 100.0	21 10.2	53 25.7	66 32.0	25 12.1	35 17.0	6 2.9	0 0.0
		会社などの役員	31 100.0	3 9.7	8 25.8	11 35.5	2 6.5	6 19.4	1 3.2	0 0.0
自営業主		74 100.0	2 2.7	16 21.6	16 21.6	14.9 14.9	23 31.1	6 8.1	0 0.0	
家族従業者・内職		35 100.0	2 5.7	10 28.6	8 22.9	3 8.6	11 31.4	1 2.9	0 0.0	
学生		30 100.0	5 16.7	0 0.0	7 23.3	6 20.0	9 30.0	3 10.0	0 0.0	
収入をともなう仕事をしていない(仕事を探している)		22 100.0	4 18.2	7 31.8	5 22.7	2 9.1	3 13.6	1 4.5	0 0.0	
収入をともなう仕事をしていない(仕事を探していない)		266 100.0	28 10.5	117 44.0	32 12.0	34 12.8	44 16.5	10 3.8	1 0.4	
その他		62 100.0	5 8.1	24 38.7	9 14.5	7 11.3	12 19.4	4 6.5	1 1.6	

問18-4：お住まいの住居の形態を選んでください。

		回答数	1 持家(一戸建て)	2 持家(集合住宅)	3 借家(一戸建て)	4 借家(集合住宅)	5 社宅・寮・寄宿舍	6 その他	無回答
全体		1049 100.0	890 84.8	12 1.1	71 6.8	64 6.1	4 0.4	2 0.2	6 0.6
性別	男性	448 100.0	379 84.6	5 1.1	30 6.7	30 6.7	0 0.0	1 0.2	3 0.7
	女性	594 100.0	506 85.2	7 1.2	40 6.7	33 5.6	4 0.7	1 0.2	3 0.5
	その他(どちらともいえない・わからない・答えたくない)	5 100.0	3 60.0	0 0.0	1 20.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		15 100.0	12 80.0	0 0.0	1 6.7	2 13.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
年齢	18～19歳	52 100.0	32 61.5	0 0.0	7 13.5	10 19.2	3 5.8	0 0.0	0 0.0
	20～29歳	99 100.0	61 61.6	2 2.0	16 16.2	20 20.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	30～39歳	132 100.0	101 76.5	4 3.0	15 11.4	10 7.6	0 0.0	1 0.8	1 0.8
	40～49歳	176 100.0	155 88.1	2 1.1	9 5.1	7 4.0	0 0.0	0 0.0	3 1.7
	50～59歳	229 100.0	214 93.4	1 0.4	6 2.6	6 2.6	1 0.4	0 0.0	0 0.4
	60～69歳	313 100.0	288 92.0	3 1.0	13 4.2	8 2.6	0 0.0	1 0.3	0 0.0
	70～79歳	33 100.0	27 81.8	0 0.0	4 12.1	1 3.0	0 0.0	0 0.0	1 3.0
	80歳以上	95 100.0	44 46.3	0 0.0	9 9.5	38 40.0	3 3.2	0 0.0	1 1.1
	世帯構成	294 100.0	247 84.0	8 2.7	24 8.2	12 4.1	0 0.0	0 0.0	3 1.0
ひとりで世帯	282 100.0	261 92.6	4 1.4	11 3.9	5 1.8	1 0.4	0 0.0	0 0.0	
一世帯世帯(夫婦のみ)	129 100.0	100 77.5	0 0.0	21 16.3	8 6.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
二世帯世帯(両親と子)	202 100.0	195 96.5	0 0.0	5 2.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 1.0	
三世帯世帯(親と子と孫)	45 100.0	42 93.3	0 0.0	1 2.2	1 2.2	0 0.0	1 2.2	0 0.0	
その他の世帯	890 100.0	890 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
住居形態	持家(一戸建て)	12 100.0	0 0.0	12 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	持家(集合住宅)	71 100.0	0 0.0	0 0.0	71 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	借家(一戸建て)	64 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	64 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	借家(集合住宅)	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 100.0	0 0.0	0 0.0
	社宅・寮・寄宿舍	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0
	その他	342 100.0	265 77.5	6 1.8	29 8.5	38 11.1	2 0.6	1 0.3	1 0.3
	お住まい	79 100.0	68 86.1	3 3.8	4 5.1	4 5.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0
福井市	44 100.0	40 90.9	0 0.0	0 0.0	3 6.8	1 2.3	0 0.0	0 0.0	
敦賀市	45 100.0	42 93.3	0 0.0	3 6.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
小浜市	34 100.0	34 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
大野市	111 100.0	95 85.6	0 0.0	10 9.0	4 3.6	0 0.0	0 0.0	2 1.8	
鯖江市	38 100.0	35 92.1	0 0.0	2 5.3	0 0.0	1 2.6	0 0.0	0 0.0	
あわら市	111 100.0	87 78.4	1 0.9	15 13.5	8 7.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
越前市	104 100.0	97 93.3	0 0.0	3 2.9	3 2.9	0 0.0	0 0.0	1 1.0	
坂井市	24 100.0	23 95.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 4.2	
永平寺町	3 100.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
池田町	16 100.0	14 87.5	1 6.3	1 6.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
南越前町	33 100.0	30 90.9	1 3.0	2 6.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
越前町	14 100.0	11 78.6	0 0.0	0 0.0	2 14.3	0 0.0	1 7.1	0 0.0	
美浜町	14 100.0	11 78.6	0 0.0	0 0.0	2 14.3	0 0.0	0 0.0	1 7.1	
高浜町	15 100.0	14 93.3	0 0.0	1 6.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
おおい町	22 100.0	21 95.5	0 0.0	1 4.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
若狭町	320 100.0	250 78.1	5 1.6	31 9.7	31 9.7	2 0.6	0 0.0	1 0.3	
職業	正規の職員・従業員	206 100.0	172 83.5	2 1.0	13 6.3	18 8.7	0 0.0	0 0.0	1 0.5
	非正規の職員(派遣・契約社員、嘱託、パート・アルバイト(学生を除く))	31 100.0	29 93.5	0 0.0	0 0.0	1 3.2	1 3.2	0 0.0	0 0.0
	会社などの役員	74 100.0	68 91.9	1 1.4	4 5.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 1.4
	自営業主	35 100.0	28 80.0	0 0.0	5 14.3	1 2.9	0 0.0	0 0.0	1 2.9
	家族従業者・内職	30 100.0	22 73.3	0 0.0	3 10.0	4 13.3	1 3.3	0 0.0	0 0.0
	学生	22 100.0	20 90.9	0 0.0	1 4.5	1 4.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	収入をとまなう仕事をしていない(仕事を探している)	266 100.0	240 90.2	4 1.5	13 4.9	7 2.6	0 0.0	0 0.0	2 0.8
	収入をとまなう仕事をしていない(仕事を探していない)	62 100.0	58 93.5	0 0.0	1 1.6	1 1.6	0 0.0	2 3.2	0 0.0
	その他								

問18-5:お住まいの市町(住民票のある市町)を選んでください。

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
		回答数	福井市	敦賀市	小浜市	大野市	唐山市	鯖江市	あわら市	越前市	坂井市	永平寺町	池田町	南越前町	越前町	美浜町	高浜町	おおい町	若狭町
全体		1049 100.0	342 32.6	79 7.5	44 4.2	45 4.3	34 3.2	111 10.6	38 3.6	111 10.6	104 9.9	24 2.3	3 0.3	16 1.5	33 3.1	14 1.3	14 1.3	15 1.4	22 2.1
性別	男性	448 100.0	138 30.8	29 6.5	22 4.9	22 3.8	17 3.8	47 10.5	17 3.8	59 13.2	42 9.4	10 2.2	1 0.2	4 0.9	15 3.3	5 1.1	7 1.6	8 1.8	10 2.2
	女性	594 100.0	201 33.8	49 8.1	22 3.7	23 4.7	28 2.9	17 10.8	21 3.5	51 8.6	61 10.3	14 2.4	2 0.3	12 2.0	18 3.0	9 1.5	7 1.2	7 1.2	12 2.0
	その他(どちらともいえない/わからない/答えたくない)	5 100.0	2 40.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	200 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
年齢	18~19歳	15 100.0	5 33.3	1 6.7	1 6.7	1 6.7	1 6.7	1 6.7	1 6.7	1 6.7	3 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	20~29歳	52 100.0	19 36.5	4 7.7	3 5.8	1 1.9	0 0.0	4 7.7	3 5.8	5 9.6	5 9.6	1 1.9	0 0.0	1 1.9	1 1.9	3 5.8	1 1.9	1 1.9	0 0.0
	30~39歳	99 100.0	42 42.4	7 7.1	6 6.1	3 3.0	1 1.0	10 10.1	3 3.0	8 8.1	8 8.1	3 3.0	0 0.0	1 1.0	4 4.0	0 0.0	1 1.0	1 1.0	10 10.0
	40~49歳	132 100.0	46 34.8	9 6.8	6 4.5	6 4.5	5 3.8	15 11.4	5 3.8	16 12.1	12 9.1	3 2.3	0 0.0	1 0.8	5 3.8	1 0.8	0 0.0	0 0.0	1 0.8
	50~59歳	176 100.0	47 26.7	16 9.1	10 5.7	4 2.3	4 2.3	21 11.9	3 1.7	22 12.5	19 10.8	7 4.0	0 0.0	5 2.8	4 2.3	3 1.7	4 2.3	1 0.6	6 3.4
	60~69歳	229 100.0	71 31.0	19 8.3	10 4.4	12 5.2	11 4.8	22 9.6	10 4.4	23 10.0	20 8.7	7 3.1	1 0.4	2 0.9	6 2.6	3 1.3	3 1.3	5 2.2	4 1.7
	70~79歳	313 100.0	96 30.7	22 7.0	8 2.6	18 5.8	12 3.8	31 9.9	13 4.2	28 8.9	37 11.8	3 1.0	2 0.6	6 1.9	13 4.2	4 1.3	5 1.6	6 1.9	9 2.9
	80歳以上	33 100.0	16 48.5	1 3.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 21.2	0 0.0	7 24.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	世帯構成	ひとり世帯	95 100.0	44 46.3	6 6.3	2 2.1	3 3.2	0 0.0	5 5.3	5 5.3	9 9.5	6 6.3	1 1.1	0 0.0	0 0.0	0 0.2	2 2.1	5 5.0	0 0.0
一世帯世帯(夫婦のみ)		294 100.0	96 32.7	29 9.5	11 3.7	14 4.8	6 2.0	33 11.2	14 4.8	33 11.2	29 9.9	0 0.0	2 0.7	6 2.0	9 3.1	1 0.3	1 0.7	3 1.0	7 2.4
二世帯世帯(両親と子)		282 100.0	91 32.3	22 7.8	19 6.7	6 2.1	15 5.3	31 11.0	7 2.5	24 8.5	27 9.6	9 3.2	1 0.4	4 1.4	8 2.8	7 2.5	0 0.7	1 1.8	5 1.4
二世帯世帯(ひとり親と子)		129 100.0	45 34.9	5 3.9	5 3.9	7 5.4	4 3.1	11 8.5	2 1.6	19 14.7	10 7.8	4 3.1	0 0.0	3 2.3	5 3.9	1 0.8	3 2.3	2 1.6	3 2.3
三世帯世帯(親と子と孫)		202 100.0	56 27.7	12 5.9	7 3.5	14 6.9	7 3.5	24 11.9	8 4.0	19 9.4	29 14.4	8 4.0	0 0.0	3 1.5	6 3.0	2 1.0	4 0.5	1 0.2	4 2.0
その他の世帯		45 100.0	10 22.2	6 13.3	0 0.0	1 2.2	2 4.4	2 4.4	7 15.6	2 4.4	7 15.6	3 6.7	0 0.0	2 4.4	0 0.0	1 2.2	0 0.0	1 2.2	1 2.2
持家(一戸建て)		890 100.0	265 29.8	68 7.6	40 4.5	47 5.3	34 3.8	95 10.7	45 5.0	87 9.8	97 10.9	23 2.6	3 0.3	14 1.6	30 3.4	11 1.2	14 1.6	21 2.4	21 2.4
持家(集合住宅)	12 100.0	6 50.0	3 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 8.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 8.3	1 8.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
借家(一戸建て)	71 100.0	29 40.8	4 5.6	0 0.0	3 4.2	0 0.0	10 14.1	2 2.8	15 21.1	3 4.2	0 0.0	0 0.0	1 1.4	2 2.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 1.4	
借家(集合住宅)	64 100.0	38 59.4	4 6.3	3 4.7	0 0.0	0 0.0	4 6.3	0 0.0	8 12.5	3 4.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 3.1	2 3.1	0 0.0	0 0.0	
社宅・寮・寄宿舎	4 100.0	2 50.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
その他	2 100.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
お住まい	福井市	342 100.0	342 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	敦賀市	79 100.0	0 0.0	79 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	小浜市	44 100.0	0 0.0	0 0.0	44 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	大野市	45 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	45 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	唐山市	34 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	34 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	鯖江市	111 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	111 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	あわら市	38 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	38 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	越前市	111 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	111 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	坂井市	104 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	104 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	永平寺町	24 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	24 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	池田町	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	南越前町	16 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	16 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	越前町	33 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	33 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	美浜町	14 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	14 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	高浜町	14 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	14 100.0	0 0.0	0 0.0
	おおい町	15 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	15 100.0	0 0.0
	若狭町	22 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	22 100.0
	職業	正規の職員・従業員	320 100.0	102 31.9	26 8.1	17 5.3	11 3.4	8 2.5	33 10.3	10 3.1	43 13.4	29 9.1	12 3.8	1 0.3	5 1.6	12 3.8	2 0.6	4 1.3	3 0.9
		非正規の職員(派遣・契約社員、嘱託、パート・アルバイト(学生を除く))	206 100.0	77 37.4	24 11.7	7 3.4	9 4.4	5 2.4	17 8.3	10 4.9	12 5.8	16 7.8	2 1.0	2 1.0	2 1.0	6 2.9	3 1.5	4 1.9	3 1.5
		会社などの役員	31 100.0	10 32.3	3 9.7	3 9.7	1 3.2	2 6.5	3 9.7	2 6.5	1 3.2	4 12.9	1 3.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
自営業主		74 100.0	19 25.7	4 5.4	4 5.4	3 4.1	4 5.4	4 5.4	3 4.1	13 17.6	5 6.8	3 4.1	0 0.0	2 2.7	3 4.1	0 0.0	1 1.4	2 2.7	
家族従業者・内職		35 100.0	12 34.3	3 8.6	2 5.7	1 2.9	1 2.9	1 2.9	5 14.3	1 2.9	3 8.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
学生		30 100.0	9 30.0	1 3.3	1 3.3	1 3.3	1 3.3	1 3.3	2 6.7	1 3.3	3 10.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
収入をともなう仕事をしていない(仕事を探している)		22 100.0	6 27.3	2 9.1	3 13.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 9.1	1 4.5	1 4.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
収入をともなう仕事をしていない(仕事を探していない)		266 100.0	85 32.0	13 4.9	4 1.5	12 4.5	8 3.0	42 15.8	9 3.4	32 12.0	28 10.5	5 1.9	1 0.4	5 1.9	6 2.3	2 0.8	2 0.8	5 1.9	
その他		62 100.0	22 35.5	3 4.8	0 0.0	7 11.3	5 8.1	2 3.2											

問18-6:あなたのご職業を1つ選んでください。

		1	2	3	4	5	6	7	8	9			
回答数		正規の職員・従業員	非正規の職員(派遣・契約社員、嘱託、パート・アルバイト(学生を除く))	会社などの役員	自営業主	家族従業者・内職	学生	収入をとらなう仕事をしていない(仕事を探している)	収入をとらなう仕事をしていない(仕事を探していない)	その他	無回答		
全体		1049 100.0	320 30.5	206 19.6	31 3.0	74 7.1	35 3.3	30 2.9	22 2.1	266 25.4	62 5.9	3 0.3	
性別	男性	448 100.0	184 41.1	48 10.7	19 4.2	44 9.8	4 0.9	11 2.5	11 2.5	103 23.0	24 5.4	0 0.0	
	女性	594 100.0	132 22.2	157 26.4	12 2.0	30 5.1	31 5.2	19 3.2	11 1.9	162 27.5	38 6.4	2 0.3	
	その他(どちらともいえない・わからない・答えたくない)	5 100.0	4 80.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
年齢	18~19歳	15 100.0	2 13.3	1 6.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	12 80.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	20~29歳	52 100.0	20 38.5	9 17.3	0 0.0	1 1.9	2 3.8	18 34.6	9 1.9	9 0.0	0 0.0	0 0.0	
	30~39歳	99 100.0	61 61.6	27 27.3	1 1.0	2 2.0	3 3.0	0 0.0	0 0.0	4 4.0	1 1.0	0 0.0	
	40~49歳	132 100.0	90 68.2	21 15.9	3 2.3	11 8.3	2 1.5	2 0.0	1 0.8	2 1.5	0 0.0	0 0.0	
	50~59歳	176 100.0	95 54.0	44 25.0	2 1.1	14 8.0	8 4.5	0 0.0	0 0.0	11 6.3	1 0.6	1 0.6	
	60~69歳	229 100.0	49 21.4	65 28.4	14 6.1	21 9.2	8 3.5	0 0.0	13 5.7	50 21.8	8 3.5	1 0.4	
	70~79歳	313 100.0	3 1.0	39 12.5	11 3.5	23 7.3	12 3.8	0 0.0	7 2.2	167 53.4	50 16.0	1 0.3	
	80歳以上	33 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 6.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	31 93.9	0 0.0	0 0.0	
世帯構成	ひとり世帯	95 100.0	25 26.3	21 22.1	3 3.2	2 2.1	2 2.1	5 5.3	4 4.2	28 29.5	5 5.3	0 0.0	
	一世帯世帯(夫婦のみ)	294 100.0	58 19.7	53 18.0	8 2.7	16 5.4	10 3.4	0 0.0	7 2.4	117 39.8	24 8.2	1 0.3	
	二世帯世帯(両親と子)	282 100.0	128 45.4	66 23.4	11 3.9	16 5.7	8 2.8	7 2.5	5 1.8	32 11.3	9 3.2	0 0.0	
	三世帯世帯(ひとり親と子)	129 100.0	37 28.7	25 19.4	2 1.6	11 8.5	3 2.3	6 4.7	2 1.6	34 26.4	7 5.4	2 1.6	
	三世帯世帯(親と子と孫)	202 100.0	59 29.2	35 17.3	6 3.0	23 11.4	11 5.4	9 4.5	3 1.5	44 21.8	12 5.9	0 0.0	
その他の世帯	45 100.0	13 28.9	6 13.3	1 2.2	6 13.3	1 2.2	3 6.7	1 2.2	10 22.2	4 8.9	0 0.0		
住居形態	持家(一戸建て)	890 100.0	250 28.1	172 19.3	29 3.3	68 7.6	28 3.1	22 2.5	22 2.2	240 27.0	58 6.5	3 0.3	
	持家(集合住宅)	12 100.0	5 41.7	2 16.7	0 0.0	1 8.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 33.3	0 0.0	0 0.0	
	借家(一戸建て)	71 100.0	31 43.7	13 18.3	0 0.0	4 5.6	5 7.0	3 4.2	1 1.4	13 18.3	1 1.4	0 0.0	
	借家(集合住宅)	64 100.0	31 48.4	18 28.1	1 1.6	0 0.0	1 1.6	4 6.3	1 1.6	7 10.9	1 1.6	0 0.0	
	社宅・寮・寄宿舎	4 100.0	2 50.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	その他	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	
お住まい	福井市	342 100.0	102 29.8	77 22.5	10 2.9	19 5.6	12 3.5	9 2.6	6 1.8	85 24.9	22 6.4	0 0.0	
	敦賀市	79 100.0	26 32.9	24 30.4	3 3.8	4 5.1	3 3.8	1 1.3	2 2.5	13 16.5	3 3.8	0 0.0	
	小浜市	44 100.0	17 38.6	7 15.9	3 6.8	4 9.1	2 4.5	4 9.1	3 6.8	4 9.1	0 0.0	0 0.0	
	大野市	45 100.0	11 24.4	9 20.0	1 2.2	3 6.7	1 2.2	1 2.2	0 0.0	12 26.7	7 15.6	0 0.0	
	勝山市	34 100.0	8 23.5	5 14.7	2 5.9	4 11.8	1 2.9	1 2.9	0 0.0	8 23.5	5 14.7	0 0.0	
	鯖江市	111 100.0	33 29.7	17 15.3	3 2.7	4 3.6	5 4.5	2 1.8	2 1.8	42 37.8	2 1.8	1 0.9	
	あわら市	38 100.0	10 26.3	10 26.3	2 5.3	3 7.9	1 2.6	2 5.3	1 2.6	9 23.7	0 0.0	0 0.0	
	越前市	111 100.0	43 38.7	12 10.8	1 0.9	13 11.7	3 2.7	3 2.7	2 1.8	32 28.8	2 1.8	0 0.0	
	坂井市	104 100.0	29 27.9	16 15.4	4 3.8	5 4.8	3 2.9	3 4.8	3 2.9	28 26.9	10 9.6	1 1.0	
	永平寺町	24 100.0	12 50.0	2 8.3	0 4.2	2 12.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	5 20.8	1 4.2	0 0.0	
	池田町	3 100.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	南越前町	16 100.0	5 31.3	2 12.5	0 0.0	2 12.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	5 31.3	1 6.3	1 6.3	
	越前町	33 100.0	12 36.4	6 18.2	0 0.0	3 9.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	5 15.2	4 12.1	0 0.0	
	美浜町	14 100.0	2 14.3	3 21.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 14.3	0 0.0	6 42.9	1 7.1	0 0.0	
	高浜町	14 100.0	4 28.6	4 28.6	0 0.0	1 7.1	0 0.0	0 0.0	2 14.3	2 14.3	1 7.1	0 0.0	
	おおい町	15 100.0	3 20.0	3 20.0	0 0.0	2 13.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	5 33.3	2 13.3	0 0.0	
	若狭町	22 100.0	2 9.1	9 40.9	1 4.5	4 18.2	1 4.5	0 0.0	0 0.0	4 18.2	1 4.5	0 0.0	
	職業	正規の職員・従業員	320 100.0	320 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		非正規の職員(派遣・契約社員、嘱託、パート・アルバイト(学生を除く))	206 100.0	0 0.0	206 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
		会社などの役員	31 100.0	0 0.0	0 0.0	31 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
自営業主		74 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	74 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
家族従業者・内職		35 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	35 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
学生		30 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	30 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
収入をとらなう仕事をしていない(仕事を探している)		22 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	22 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
収入をとらなう仕事をしていない(仕事を探していない)		266 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	266 100.0	0 0.0	0 0.0	
その他		62 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	62 100.0	0 0.0	

各個別計画の概要

名 称	福井県高齢者福祉計画 福井県介護保険事業支援計画
策定根拠	老人福祉法第 20 条の9 介護保険法第 118 条
計画期間	2024 年度から 2026 年度(3年間)
基本理念	地域包括ケアシステムの深化による支え合い福井の地域づくりの推進 1 「生涯はつらつ」シニア世代の活躍支援 2 人生 100 年時代の健康ライフの推進 3 次世代型の地域包括ケアシステムの深化・推進
記載事項	1 「生涯はつらつ」シニア世代の活躍支援 (1)社会参加の動機づけの強化 (2)社会参加の「通いの場」の整備・充実 (3)生きがい就労・有償ボランティアの活性化 (4)社会参加による地域とのつながりの促進 2 認知症フレンドリー社会の実現 (1)認知症の方や家族を地域で支え、ともに暮らす体制づくり (2)認知症への備えの充実 (3)認知症の早期発見・早期対応の強化 (4)認知症の方の社会参加・本人発信応援 3 支え合いによる地域共生社会の推進 (1)多様な主体による生活支援体制の充実 (2)家族等介護者や独居高齢者等への支援充実 (3)高齢者虐待防止の推進 (4)成年後見制度の利用促進 (5)重層的支援体制の整備 4 高齢者の健康増進・介護予防・重度化防止の強化 (1)フレイル予防の推進・普及 (2)運動・食事等を通じた健康づくり・介護予防の推進 (3)自立支援型ケアマネジメントの促進 (4)多職種連携による一体的リハビリテーションの推進 5 地域における医療と介護の連携強化 (1)在宅ケアの推進および医療・介護連携の強化 (2)本人の意思決定支援および ACP※普及・啓発 6 介護サービス基盤の計画的な整備 (1)地域包括ケアシステムの深化のための施設整備 (2)多様な住まい方への支援 7 社会を支える介護人材の確保・育成 (1)介護業界の魅力発信の強化(2)求人と求職のマッチングの促進 (3)介護人材の育成・資質向上 8 介護現場の生産性向上の推進 (1)介護現場の生産性向上のためのワンストップ相談窓口の設置 (2)介護ロボット、ICT を活用した労働環境改善 (3)介護現場の多様な働き方の推進 ※ACP アドバンス・ケア・プランニング。将来の変化に備え、将来の医療および介護について、本人を主体に、その家族や近い人、医療と介護のチームが、繰り返し話し合いを行い、本人による意思決定を支援する手順(プロセス)

名 称	福井県障がい者福祉計画
策定根拠	障害者基本法第 11 条第2項 障害者総合支援法第 89 条第1項 児童福祉法第 33 条の 22 第1項
計画期間	2023 年度から 2027 年度(5年間)
基本理念	全ての県民が個性や人格を尊重し支え合いながら安心して暮らし、一人ひとりが輝ける共生社会の実現
記載事項	<p>1 共に生きる社会の実現</p> <p>(1)県民理解の促進 (2)障がいのある人の権利擁護・虐待防止 (3)意思疎通支援の充実 (4)意思決定支援の推進 (5)障がいのある人等の声の反映・当事者参画 (6)福祉教育・交流の推進 (7)個別のニーズに応じた教育の充実</p> <p>2 自分らしく活躍し、生き生きと生活する</p> <p>(1)障がいのある方の幸せ就労の推進 (2)一般就労に向けた支援 (3)スポーツの振興 (4)文化芸術活動の充実 (5)日中活動・交流活動の充実 (6)心の健康づくりの推進</p> <p>3 障がい特性に応じて適切に支え合うための環境づくり</p> <p>(1)障がい福祉・医療を支える人材確保 (2)障がい児の地域療育体制の充実 (3)障がい児者の家族への支援 (4)相談支援体制・ピアサポートの充実 (5)高齢化対策の充実 (6)医療的ケア児者・重症心身障がい児者への支援 (7)強度行動障がい児者への支援 (8)発達障がい児者への支援 (9)ひきこもりへの充実 (10)高次機能障がい者の医療・福祉の充実 (11)難病患者支援の充実 (12)適切な福祉・医療サービスの提供 (13)精神科医療体制の充実</p> <p>4 安心・安全に暮らせるまちづくり</p> <p>(1)障がいに配慮したまちづくりの推進 (2)防災対策の推進 (3)感染症対策の推進 (4)防犯対策の推進 (5)交通安全対策の推進・消費者被害の防止</p>

名 称	福井県こども・子育て応援計画
策定根拠	こども基本法第10条 子ども・子育て支援法第62条 次世代育成対策推進法第9条 こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第10条 母子保健計画策定指針
計画期間	2025年度から2029年度(5年間)
基本理念	こども・子育ての“よろこび”を 次世代につなぐ「ふく育県」へ
記載事項	<p>I 一人ひとりに寄り添い、誰も取り残されない 「ふく育安心モデル」の実現</p> <p>(I-1)こどもの安全・安心を確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども・若者主体の社会づくり ・一人ひとりの環境に寄り添った支援の充実 ・こどもを支える体制の強化と分野を超えた連携 <p>(I-2)安心の子育て環境を確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てのサポート体制を充実 ・当事者に確実に届く情報発信 <p>II 一人ひとりの夢や希望が叶い、幸せを実感できる 「ふく育希望モデル」の実現</p> <p>(II-1) こども・若者の夢や希望を応援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人生の希望を叶える社会づくり <p>(II-2)こども・子育ての幸せ実感を実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ゆりかごから巣立ちまで」切れ目のない支援の実現 <p>III 子育ての“よろこび”が生まれ、さらに広がっていく 「ふく育共感モデル」の実現</p> <p>(III-1)社会全体でこども・子育てを応援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みんなで支えるこども・子育て応援社会づくり <p>(III-2)子育てのワクワク感を増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族で子育てを楽しむ風土づくり ・楽しさやよろこびが感じられる子育て観の醸成

名 称	福井県社会的養育推進計画
策定根拠	都道府県社会的養育推進計画の策定要領
計画期間	2020年度から2029年度(10年間) 前期:2020年度から2024年度 後期:2025年度から2029年度
基本理念	(1)こどもが権利の主体であり、こどもの最善の利益を優先 (2)家庭養育を優先するとともに、信頼できる親・大人との永続的な関係性の確保 (3)支援を必要とするこどもや家庭を、できる限り地域で支える社会的養育体制の実現
記載事項	1 こどもが家庭で安心して暮らすための支援の充実 (1)市町のこども家庭支援体制の強化 (2)こどもが安心して頼れる親子関係の構築 (3)支援を必要とする妊産婦等の支援 2 家庭と同様の環境における養育の推進 (1)里親等への委託推進 (2)施設の小規模かつ地域分散化等 3 こどもの自立支援の推進 (1)こどもたちの自立支援の推進 4 こどもの権利擁護の強化 (1)当事者であるこどもの権利擁護 (2)一時保護改革 (3)児童相談所改革

名 称	福井県ひとり親家庭自立支援計画
策定根拠	母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条
計画期間	2023 年度から 2027 年度(5年間)
基本理念	子どもの健やかな育ちを支えるとともに、ひとり親家庭等が自立し、安心して暮らすことができる環境づくり
記載事項	<p>1 子どもの育ちへの支援の充実</p> <p>(1)子どもの多様な学び・生活向上を目指す居場所づくりの推進</p> <p>(2)子どもの進学のための経済的支援</p> <p>(3)養育費確保および面会交流の推進</p> <p>2 子育てをしている親への就業・生活支援の充実</p> <p>ア 就業支援</p> <p>(1)希望に応じたキャリア形成の推進</p> <p>(2)就業機会の創出</p> <p>(3)就業相談の充実</p> <p>イ 生活支援</p> <p>(1)多様な子育て支援サービスの充実</p> <p>(2)企業の子育て応援の促進</p> <p>(3)生活の安定に向けた支援の充実</p> <p>(4)子育ての経済的負担軽減の推進</p> <p>3 情報提供・相談体制の充実</p> <p>(1)積極的な情報発信</p> <p>(2)相談体制の強化</p>

名 称	福井県再犯防止推進計画
策定根拠	再犯防止推進法第8条
計画期間	2025 年度から 2029 年度(5年間)
基本理念	犯罪をした者等が円滑に社会の一員として復帰できるようにするとともに、すべての県民がその更生について理解を深め、犯罪のない安全で安心な地域社会を実現
記載事項	<p>1 就労・住居の確保等</p> <p>(1)企業経営者に対する啓発セミナーの実施</p> <p>(2)県主催の企業向けのセミナー等での協力雇用主制度のPR</p> <p>(3)県の競争入札参加資格審査での加点措置</p> <p>(4)暴力団離脱支援の充実と元暴力団員を受け入れる企業の開拓</p> <p>(5)就労支援の強化</p> <p>(6)住み込みで働くことのできる就労先の確保</p> <p>(7)犯罪をした者等の入居を拒まない賃貸人の確保</p> <p>(8)賃貸住宅への支援制度の充実</p> <p>2 福祉サービス・保健医療の利用の促進等</p> <p>(1)地域生活定着支援センターの運営</p> <p>(2)障がい者への支援の充実</p> <p>(3)犯罪をした者等に対する保健医療・福祉サービスの周知</p> <p>(4)依存症者やその家族等に対する支援の充実</p> <p>(5)県と国の関係機関、民間団体等で構成する連絡会議の開催</p> <p>(6)関係機関同士の情報共有の強化</p> <p>3 学校等と連携した修学支援の実施等</p> <p>(1)警察と学校が連携した非行防止活動の実施</p> <p>(2)非行防止一斉キャンペーンの実施</p> <p>(3)学び直しを望む出所者等に対する修学支援</p> <p>4 民間協力者の活動の促進等</p> <p>(1)民間支援団体の啓発活動への支援</p> <p>(2)安全な面接場所の確保</p> <p>5 地域による包摂の推進</p> <p>(1)地域交流の場の整備支援</p> <p>(2)再犯防止活動のPR、犯罪をした者等の人権啓発の強化</p> <p>(3)満期出所者等をサポートする総合窓口の設置</p> <p>(4)地区相談窓口の設置</p>

名 称	福井県自殺対策計画
策定根拠	自殺対策基本法第13条第1項
計画期間	2024 年度から 2028 年度(5年間)
基本理念	誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す
記載事項	<p>1 地域における総合的な支援体制の強化</p> <p>(1) 県民一人ひとりの気づき力の向上</p> <p>(2) 多様な相談体制の強化</p> <p>(3) 市町への支援体制強化</p> <p>(4) 民間団体への活動支援</p> <p>2 ライフステージ別の対策の充実</p> <p>(1) 子ども・若者への取組の充実</p> <p>(2) 働き世代に対する理解促進・強化</p> <p>(3) 高齢者対策の推進</p> <p>3 ハイリスク者への支援の充実と強化</p> <p>(1) 無職者等への支援の充実</p> <p>(2) 自殺未遂者およびその家族への支援強化</p> <p>(3) 二次的なうつ病の予防</p> <p>(4) 大規模災害における被災者のこころのケアの推進</p> <p>(5) 女性に対する支援の強化</p>

名 称	福井県配偶者暴力被害者等および困難な問題を抱える女性支援計画
策定根拠	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律第2条の3 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律第8条
計画期間	2024年度から2028年度(5年間)
基本理念	県民一人ひとりの人権が尊重され、必要な支援を受けながら、安心、 かつ、自立して暮らせる地域社会の実現
記載事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 安心して相談できる体制づくり <ol style="list-style-type: none"> (1)被害や支援ニーズの早期発見の促進 (2)多様なニーズに対応する相談・支援体制の充実 (3)職務関係者の資質向上への取組みの強化 2 安全確保に関する取組みの充実 <ol style="list-style-type: none"> (1)一人ひとりの支援対象者の状況・ニーズに対応した保護機関等の確保 (2)保護のための体制整備と安全性の確保 3 途切れることのない自立支援 <ol style="list-style-type: none"> (1)住宅の確保に向けた支援の充実 (2)生活再建のための支援の充実 (3)法的な手続きについての支援 (4)心のケアに対する支援の充実 (5)支援対象者の子どもに対する支援の充実 (6)つながり続ける支援体制の推進 4 関係機関・民間団体との連携強化 <ol style="list-style-type: none"> (1)警察や弁護士など関係機関等との連携強化 (2)市町、民間支援団体等による支援体制の推進 5 支援につながる社会づくり <ol style="list-style-type: none"> (1)正しい認識を深めるための普及啓発 (2)若年層へのアプローチによる支援の強化 (3)警察、医療機関等と連携した未然防止等と加害者への対処

名 称	福井県県民社会貢献活動推進計画
策定根拠	福井県県民社会貢献活動支援条例第9条
計画期間	2023 年度から 2027 年度(5年間)
基本理念	人口減少時代を支える持続可能な社会貢献活動の推進
記載事項	<p>1 【認知・関心】社会貢献活動を身近に感じる多様な情報発信</p> <p>(1)身近な人や活動の様子を伝えるイメージしやすい情報発信</p> <p>(2)若い世代が社会貢献活動に接する機会の充実</p> <p>2 【探索】やってみたいを実践につなげるマッチング機能強化</p> <p>(1)参加者の動機から見つける検索しやすい情報発信</p> <p>(2)活動に結び付けるコーディネートの実施</p> <p>3 【行動】参加へのきっかけづくりと継続の仕組みづくり</p> <p>(1)市町や社会福祉協議会、地元企業等と協力した活動体験の実施</p> <p>(2)若者、シニアなど共感できる仲間との活動づくりの支援</p> <p>(3)参加・継続につながる活動成果の見える化</p> <p>4 【協働】地域の社会貢献活動を支える環境づくり</p> <p>(1)市町や企業を巻き込んだ多様な主体による活動の創出支援</p> <p>(2)スキルや経験を活かす地域のボランティア育成</p> <p>(3)新幹線福井・敦賀開業で県内各地を盛り上げるボランティア活動の促進</p> <p>5 【共有】新たな参加者づくりに向けた活動の見える化</p> <p>(1)地域課題解決のため地域住民が集まる機会の支援</p> <p>(2)自らの活動を広く県民に伝える発表の場づくり</p>

名 称	福井県多文化共生推進プラン
策定根拠	福井県長期ビジョン
計画期間	2021 年度から 2025 年度(5年間)
基本理念	福井に暮らす人々が、国籍に関わらず、地域社会の一員として多様な個性や価値観を互いに尊重し、交流を拡大することにより、日本人にとっても外国人にとっても、住み続けたいと思える、ポストコロナ時代において世界から選ばれる「多文化共生先進地ふくい」を実現する
記載事項	<p>1 みんなが暮らしやすい「安心共生社会」の実現</p> <p>(1)外国人児童生徒に対する日本語教育の充実</p> <p>(2)地域におけるコミュニケーション支援</p> <p>(3)生活支援・相談体制の強化</p> <p>(4)防災分野の支援体制強化</p> <p>(5)医療・福祉分野の支援充実</p> <p>2 一人ひとりが地域の担い手「活躍共生社会」の実現</p> <p>(1)相互理解の促進</p> <p>(2)外国人県民の地域交流拡大</p> <p>3 世界から選ばれる「共生先進モデル」の実現</p> <p>(1)留学生の受入れ・定着支援</p> <p>(2)グローバル人材の受入れ・活躍支援</p> <p>(3)世界への発信強化と交流人口の拡大</p>

名 称	福井県住宅・宅地マスタープラン
策定根拠	住生活基本法第17条
計画期間	2021年度から2030年度(10年間)
基本理念	ゆとりを実感できる住生活の実現 ～住生活力の向上による次世代に引き継がれる豊かな住まい・住まい方～
記載事項	1 住環境のゆとりの創出 (1)脱炭素社会に向けた環境にやさしい住まいづくり (2)空き家の適正な維持管理・流通・活用の促進 (3)地域の住生活産業の成長 2 安全・安心のゆとりの創出 (1)災害等の強い安全な住まいづくり (2)多様な居住ニーズに対応できる住まいづくり (3)高齢者、障がい者等が安心して暮らせるセーフティネットの整備 3 地域のゆとりの創出 (1)地域特性を生かした住まい・まち並みの保存・活用

福井県社会福祉審議会委員名簿

	氏名	役職名
委員長	松木 健一	福井大学副学長
副委員長	土屋 秀樹	福井県社会福祉協議会専務理事
委員	石井 伸明	福井障害者職業センター所長
//	上木 実千枝	福井県身体障害者福祉連合会監事
//	江守 直美	(公社)福井県看護協会会長
//	大島 友治	福井県民生委員児童委員協議会会長
//	岡崎 和恵	(一財)福井県母子寡婦福祉連合会会長
//	小川 弥仁	福井県老人福祉施設協議会会長
//	小澤 純一	(公社)福井県理学療法士会会長
//	歸山 美智栄	(一財)福井県老人クラブ連合会副会長
//	加藤 まどか	福井県立大学学術教養センター准教授
//	北村 春樹	福井県心身障害児者福祉団体連合会会長
//	木村 愛子	福井県みらい子育てネット母親クラブ連絡協議会会長
//	西行 智美	福井県小学校長会会員
//	澤田 夏彦	福井県社会福祉協議会保育部会長
//	高村 昌裕	福井県知的障害者福祉協会会長
//	田村 洋子	福井県連合婦人会会長
//	道傳 研司	福井県立病院院長
//	橋本 達昌	福井県社会的養護施設協議会会長
//	福谷 光則	福井県里親会会長
//	古市 峰子	福井県身体障害者(児)援護施設連絡協議会会長

※委員は五十音順

計画策定の経過

日程	内容
令和 6年 3月22日	令和5年度第1回福井県社会福祉審議会開催 計画の改定について
6月 3日	令和6年度第1回福井県社会福祉審議会開催 計画の概要について
11月 5日	令和6年度第2回福井県社会福祉審議会開催 計画の骨子(案)について
令和 7年 1月20日 ～1月24日	市町への意見聴取
1月28日	令和6年度第3回福井県社会福祉審議会開催 計画(案)について
2月17日 ～ 3月 3日	パブリックコメントの実施
月 日	計画決定

福井県地域福祉支援計画

発行 2025(令和7)年 月

編集 福井県健康福祉部地域福祉課

TEL:(0776)20-0326

FAX:(0776)20-0637

E-mail:chifuku@pref.fukui.lg.jp